
県関係団体 経営改善計画

2026年度～2030年度

2026年4月



目 次

第1	県関係団体の経営改善に関する取組	1
第2	県統一公表様式による経営改善計画の見方	4
第3	各県関係団体の県統一公表様式による経営改善計画	6
	公益財団法人愛知県国際交流協会	7
	公益財団法人あいち男女共同参画財団	10
	公益財団法人愛知県文化振興事業団	12
	社会福祉法人愛知県厚生事業団	15
	公益財団法人愛知公園協会	18
	公益財団法人愛知県健康づくり振興事業団	21
	公益財団法人あいち産業振興機構	24
	公益財団法人愛知県労働協会	28
	愛知県職業能力開発協会	31
	公益財団法人愛知県都市整備協会	34
	愛知県土地開発公社	38
	名古屋高速道路公社	40
	愛知県道路公社	44
	公益財団法人愛知水と緑の公社	47
	愛知県住宅供給公社	50
	公益財団法人愛知県スポーツ協会	53
	公益財団法人愛知県教育・スポーツ振興財団	56

第1 県関係団体の経営改善に関する取組

1 県関係団体とは

(1) 定義

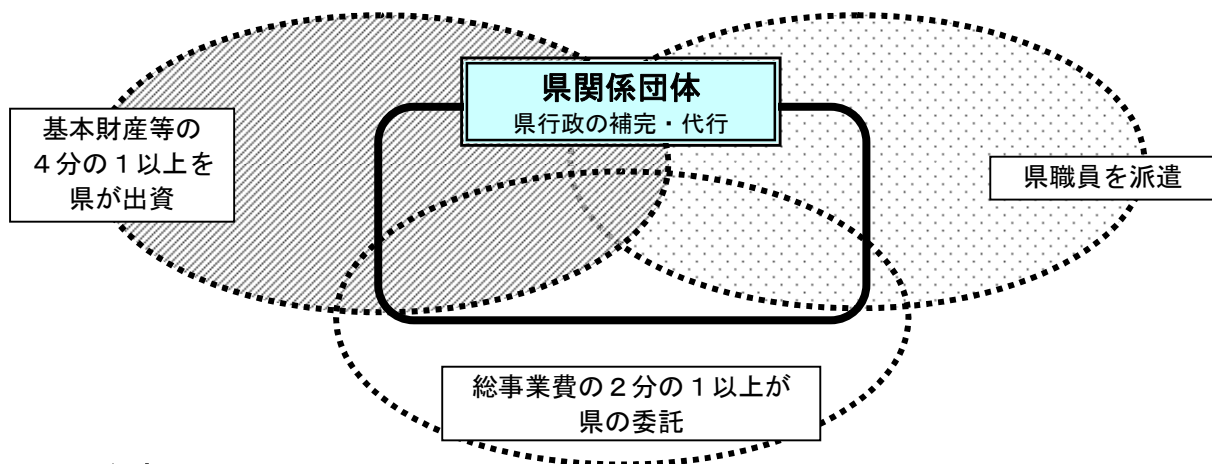
本県では、次の形式的要件と実質的要件をともに満たす団体を「県関係団体」と位置づけています。

形式的要件=次のいずれかに該当するもの

- ① 基本財産等の4分の1以上を県が出資しているもの
- ② 県職員を派遣しているもの
- ③ 総事業費の2分の1以上が県の委託に係るもの

実質的要件

県の行政活動の一部を補完し、又は代行する機能を担うもの



(2) 役割

愛知県の行政活動を補完し、又は、代行する機能を有する県関係団体が、県から独立した団体として各種のサービスの提供や事業を実施することにより、県が直接事業を実施する場合に比べて、より効率的・弾力的に、より質の高い県民サービスを提供することが期待されています。

2 これまでの取組

本県ではこれまで、2003、2011、2016、2021年度の4回にわたり「県関係団体経営改善計画」を策定し、団体の経営改善を促進してきました。

なお、前回の計画（2021年4月に公表）では、団体の経営改善の取組状況を分かりやすく示すため、各団体につき5つ程度の指標と目標値を設定し、毎年度、進捗状況の管理を行いました。

2024年度は、全82指標のうち、目標達成率が100%以上であった指標は39（47.6%）、80%以上100%未満であった指標は26（31.7%）、60%以上80%未満であった指標は12（14.6%）、60%未満であった指標は5（6.1%）でした。

3 2026年度を始期とする県関係団体経営改善計画の策定

本県では、行財政改革の指針である「あいち行革プラン2025」（2024年12月策定）において、「公営企業や第三セクター等の健全な経営の推進」を主要取組事項

の一つとして掲げており、具体的な取組内容としては、県関係団体の自律的かつ健全な経営の取組等について取りまとめた計画を策定・公表し、適切に支援することとしております。

こうした中、2021年度に策定した計画の期間が2025年度をもって終了することとなりますが、本県の財政状況は、上昇基調が続く賃金、物価、金利の動向に的確に対応していく必要があるとともに、高齢化の進展などに伴い、医療・介護・子育てなどの扶助費の増加が避けられないことから、厳しい状況が続くものと考えられます。県関係団体の経営状況は、県財政、ひいては県民の負担に影響を及ぼす可能性があることから、引き続き県関係団体の自律的かつ健全な経営を促進するため、2026年度を始期とする「県関係団体経営改善計画」を策定いたしました。

なお、本計画は、内容が様々である各団体の計画について県民の皆様に分かりやすく事業内容や数値目標をお伝えするため、「県統一公表様式」を用いて策定しています。

(1) 計画期間

2026年度から2030年度までの5年間とします。

(2) 対象団体

2026年4月1日時点で県関係団体に該当する全17団体とします。

【県関係団体一覧】(2026年4月1日現在)

公益財団法人愛知県国際交流協会	公益財団法人愛知県都市整備協会
公益財団法人あいち男女共同参画財団	愛知県土地開発公社
公益財団法人愛知県文化振興事業団	名古屋高速道路公社
社会福祉法人愛知県厚生事業団	愛知県道路公社
公益財団法人愛知公園協会	公益財団法人愛知水と緑の公社
公益財団法人愛知県健康づくり振興事業団	愛知県住宅供給公社
公益財団法人あいち産業振興機構	公益財団法人愛知県スポーツ協会
公益財団法人愛知県労働協会	公益財団法人愛知県教育・スポーツ振興財団
愛知県職業能力開発協会	(全17団体)

(3) 計画の進捗管理

計画の進捗状況を管理するため、団体毎に指標と数値目標を設定し、数値目標の達成状況は、「年次報告書」によって毎年度公表します。

なお、本計画に修正等が生じた場合には、「年次報告書」において最新の情報に更新していきます。

	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031
あいち行革プラン2025		2025~2029					
県関係団体経営改善計画		2026~2030					
年次報告書による進捗状況の公表		2027~2031					

4 県関係団体を取り巻く環境

県関係団体の経営改善にあたっては、指定管理者の公募結果や第三セクター等の経営健全化に関する国の動向などを注視する必要があります。

(1) 指定管理者制度の運用状況

2003年の地方自治法改正により導入された「指定管理者制度」は、本県では2006年4月から本格導入され、公の施設の管理を行うことができる者が民間事業者にも拡大されました。

指定管理者の選定では、県関係団体も民間事業者も同じ基準で審査されるため、県関係団体についても、民間事業者と同様に、サービスの向上や経費の節減に取り組んでいます。

なお、2026年4月現在、70の公の施設で指定管理者制度が導入されており、このうち県関係団体が指定管理者である施設の割合※は45.7%（70施設中32施設）となっています。

※ 県関係団体が単独または共同体の代表者として指定管理者に指定された公の施設の割合

(2) 第三セクター等の経営健全化に関する国の動向

ア 地方公共団体の財政の健全化に関する法律

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（いわゆる地方財政健全化法）が2008年4月1日に施行され、本県の財政状況の健全性を示す「健全化判断比率」が毎年公表されています。

「健全化判断比率」の一つである「将来負担比率」の算定に際しては、第三セクター等の負債の一定部分についても、県が将来負担すべき実質的な債務に算入されることとなっています。

イ 第三セクター等の経営健全化の推進について（2014年8月5日付け総務大臣通知）及び第三セクター等の経営健全化に関する指針

地方公共団体に対し、第三セクター等に対する徹底した効率化と経営健全化を始めとした適切な関与を行うことが要請されました。

具体的には、地方公共団体は、第三セクター等の経営状況や財政リスク等について継続的に実態を把握するとともに、第三セクター等の経営悪化等が判明した場合には速やかに経営健全化に取り組むこととされています。

ウ 第三セクター等の経営健全化方針の策定について（2018年2月20日付け総務省通知、2019年7月23日付け総務省通知）

相当程度の財政的なリスクが存在する第三セクター等と関係を有する地方公共団体に対して、該当する第三セクター等ごとに、抜本的改革を含む経営健全化のための具体的な対応等を内容とする経営健全化方針を策定することが要請されました。

また、経営健全化方針を策定した第三セクター等については、毎年度、その取組状況の公表が要請されました。

第2 県統一公表様式による経営改善計画の見方

1 団体の概要

- 現在の団体の名称、設立目的、主要事業等の概要を記載しています。
- より詳細な事業内容等については、各団体の Web サイトをご参照ください。

2 経営の状況

- 直近5年分の団体の財務諸表の要旨及び団体に対する県の関与の状況を記載しています。
- なお、経営の状況についての各種用語解説は、5ページを参照してください。

3 役職員の状況

- 役職員数や平均年齢、平均年収を記載しています。

4 出資の状況

- 基本財産の額や本県の出資・出せん額等を記載しています。

5 団体の役割と課題

- 団体に求められている役割と、団体が事業を推進していく上で解決すべき課題を記載しています。

6 経営改善方針

- 団体の経営改善に向けた自主的な取組の方針を記載しています。

7 主要事業・取組の内容

- 団体が経営改善方針に従って取り組む主要な事業・取組の概要を、継続・新規の別とともに記載しています。

継続・・・前回の計画以前から実施している事業・取組

新規・・・今回の計画の期間内（2026～2030年度）において新たに実施する事業・取組

- 事業・取組と関連した指標を5つ程度設定し、指標名と継続・新規の別を記載しています。

継続・・・前回の計画以前に設定し、今回の計画においても引き続き用いる指標

新規・・・今回の計画から新たに設定した指標

- 5つ程度の指標のうち、1つ以上は、団体の経営状況の健全性や安全性を示す「財務指標」を設定しています。

8 指標と数値目標

- 7で設定した各指標の毎年度の目標値とそれに対する実績値、指標と目標値の設定の考え方について記載しています。

9 経営改善計画に対する県所管局の意見

- 団体の経営改善計画を踏まえて、県として団体に期待する役割や県が考える団体の課題、それに対する県としての対応方針等について記載しています。

【経営の状況についての用語解説】

公益法人会計基準等に基づき、法人の財務状況や県からの財政支援の状況を表す用語の解説をしています。

用語	解説
当期経常増減額	公益法人が普段行っている継続的な活動による当年度の財産の増減をいいます。株式会社における経常損益に相当します。正味財産増減計算書の一般正味財産増減の部に記載されています。
当期一般正味財産増減額	公益法人における事業活動や資産運用による当年度の一般正味財産の増減をいいます。一般正味財産増減の部は、経常増減と経常外増減に区分されます。株式会社における当期損益に相当します。
資産	法人が所有している財貨や債権のことをいいます。貸借対照表の資産の部に記載されています。
負債	法人が負っている債務のことをいいます。貸借対照表の負債の部に記載されています。
正味財産	公益法人において、資産から負債を引いた純財産のことをいいます。株式会社における純資産（資本）に相当します。正味財産がマイナスになると、いわゆる「債務超過」になります。貸借対照表の正味財産の部に記載されています。
一般正味財産	正味財産は、一般正味財産と指定正味財産に区分されます。指定正味財産とは、寄付者等の意思によりその資産の用途について制約が課されているものです。指定正味財産以外の正味財産が、一般正味財産となります。
県からの借入金残高	県からの法人に対する貸付金の残高です。法人の側から見れば、県に対する借入金（負債）になります。
県からの補助金	一般的には、特定の事業、研究等を育成、助成するために、県が公益上必要と認めた場合に対価なくして交付するものです。
県からの委託料	県から事務事業の委託を受けた受託者に対しては、相当の対価を受託者に交付していますが、この対価が委託料となります。
県からの損失補償に係る債務残高	法人が締結した金銭消費貸借契約による債務が、当該法人の破綻等により返済不能となり、金融機関等の損失が確定した場合に、県が当該金融機関等に対してその損失を補償する契約が付されている債務の残高をいいます。
県からの債務保証に係る債務残高	法人が締結した金銭消費貸借契約による債務のうち、県が保証契約を付している債務の残高をいいます。なお、法人の債務に対する県の保証契約は、「法人に対する政府の財政援助の制限に関する法律」により原則として禁止されていますが、例外として、地方道路公社及び土地開発公社については、個別の法律により保証契約が可能となっています。

※ 社会福祉法人（愛知県厚生事業団）及び地方三公社（名古屋高速道路公社、愛知県道路公社、愛知県土地開発公社、愛知県住宅供給公社）では、異なった会計基準が適用されています。社会福祉法人においては社会福祉法人会計基準、地方住宅供給公社においては地方住宅供給公社会計基準、地方道路公社においては地方道路公社法施行規則、土地開発公社においては土地開発公社経理基準要綱等に基づいて会計処理が行われていますので、詳細は、各公社の Web サイトをご覧ください。

第3 各県関係団体の県統一公表様式による経営改善計画

○ 愛知県の県関係団体一覧表 (17 団体)

2026 年 4 月 1 日現在

団体名	代表者	所在場所	電話番号
公益財団法人愛知県国際交流協会	会長 神田 真秋	名古屋市中区三の丸二丁目 6 番 1 号	052-961-8744
公益財団法人あいち男女共同参画財団	理事長 武田 晃	名古屋市東区上堅杉町 1 番地	052-962-2505
公益財団法人愛知県文化振興事業団	理事長 水野 直樹	名古屋市東区東桜一丁目 13 番 2 号	052-971-5610
社会福祉法人愛知県厚生事業団	理事長 川合 光久	名古屋市東区出来町二丁目 8 番 21 号	052-325-7325
公益財団法人愛知公園協会	理事長 竹本 智子	名古屋市東区出来町二丁目 8 番 21 号	052-935-5200
公益財団法人愛知県健康づくり振興事業団	理事長 吉田 宏	知多郡東浦町大字森岡字源吾山 1 番地の 1	0562-82-0211
公益財団法人あいち産業振興機構	理事長 渡邊 裕香	名古屋市中村区名駅四丁目 4 番 38 号	052-715-3061
公益財団法人愛知県労働協会	理事長 飯田 靖	名古屋市中村区名駅四丁目 4 番 38 号	052-485-7151
愛知県職業能力開発協会	会長 有馬 浩二	名古屋市中区西区浅間二丁目 3 番 14 号	052-524-2040
公益財団法人愛知県都市整備協会	理事長 中島 一	名古屋市中村区竹橋町 36 番 31 号	052-756-3320
愛知県土地開発公社	理事長 高須 浩	名古屋市中区丸の内三丁目 19 番 30 号	052-961-2531
名古屋高速道路公社	理事長 松井 圭介	名古屋市中区栄一丁目 8 番 16 号	052-222-8400
愛知県道路公社	理事長 上田 敏隆	名古屋市中区丸の内三丁目 19 番 30 号	052-961-1621
公益財団法人愛知水と緑の公社	理事長 鈴木 希明	名古屋市中区丸の内三丁目 19 番 30 号	052-971-3031
愛知県住宅供給公社	理事長 森岡 士郎	名古屋市中区丸の内三丁目 19 番 30 号	052-954-1340
公益財団法人愛知県スポーツ協会	理事長 高橋 繁浩	名古屋市中区新栄一丁目 49 番 10 号	052-264-1010
公益財団法人愛知県教育・スポーツ振興財団	理事長 佐藤 正美	名古屋市中区新栄一丁目 49 番 10 号	052-242-1500

県関係団体経営改善計画(統一様式)

1 団体の概要(2026年4月1日現在)

名 称	公益財団法人愛知県国際交流協会	担 当 課	県民文化局県民生活部 社会活動推進課多文化共生推進室
所 在 場 所	名古屋市中区三の丸二丁目6番1号	電 話	052-961-8744
設 立 年 月 日	1960年3月9日(1984年7月10日名称変更)	代 表 者	会長 神田 真秋
設 立 目 的	地域の国際交流活動及び国際協力活動を推進するとともに、様々な国籍や多様な文化を背景とした人々がともに安心して暮らせる地域づくりを推進し、地域の国際化に寄与する。		
主 要 事 業	国際交流・国際協力活動の推進、多文化共生の地域づくりの推進、国際化の推進役となる人材の育成、国際化に関する調査研究・情報提供などの事業		
Web サイト	https://www2.aia.pref.aichi.jp/		

2 経営の状況

		2020年度決算	2021年度決算	2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
正味財産 増減計算書	経常収益(千円)	182,225	186,380	182,122	180,765	196,963
	経常費用(千円)	182,077	186,804	182,309	181,120	194,878
	うち県の委託に係るもの(千円)	0	0	0	0	0
	当期経常増減額(千円)	147	△424	△186	△355	2,086
	当期一般正味財産増減額(千円)	113	△424	△219	△355	1,954
貸借対照表	資産合計(千円)	400,271	378,373	429,295	425,516	411,071
	負債合計(千円)	50,585	51,402	49,438	53,579	51,559
	正味財産合計(千円)	349,686	326,970	379,858	371,938	359,512
	うち一般正味財産(千円)	3,955	3,531	3,312	2,957	4,911
県の関与の 状況	県からの借入金残高(千円)	0	0	0	0	0
	県からの補助金(千円)	151,573	157,886	162,225	162,225	174,901
	県からの委託料(千円)	0	0	0	0	0
	県からの損失補償に係る債務残高(千円)	0	0	0	0	0
	県からの債務保証に係る債務残高(千円)	0	0	0	0	0

3 役職員の状況(2025年3月31日現在)

常勤役員総数(人)	1
うち愛知県退職者(人)	1
うち愛知県出向者(人)	0
常勤役員1人あたりの平均報酬(千円)	6,982
正職員総数(人)	10
うち愛知県退職者(人)	0
うち愛知県出向者(人)	2
正職員平均年齢(歳)	40.7
正職員1人あたりの平均年収(千円)	6,134

4 出資の状況(2026年3月31日現在)

基本財産(千円)	314,595
うち県出えん額(千円)	280,045
割合(%)	89.0

5 団体の役割と課題

【役割】

○当協会は総務省に認可された「地域国際化協会」であることから、この地域の国際交流を推進する中核的な組織としてコーディネーター的機能を果たすため、国際交流・国際協力活動の推進、多文化共生の地域づくりの推進などに関する各種施策に取り組んでいる。

【課題】

- 地域における国際交流・国際協力・多文化共生の拠点としての役割を果たすために、より多くの県民に協会の存在を知って活用していただくよう、広報ツールを使い情報を発信していく必要がある。
- また、財政的・人的な限界がある中でより効率的な事業実施に努めるとともに、関係機関との連携・協働などによる戦略的な事業実施を行うため、経費節減や助成金の活用など財源確保のための工夫が必要である。
- そのほか、協会が求められる役割を果たすため、職員の知識・経験の蓄積の継承、専門知識・技術を有する人材の採用、地域のニーズに柔軟に対応できる組織体制の整備、関係機関との効率的な連携強化を図ることが必要である。

6 経営改善方針(2026年度～2030年度)

- 2024年度から2028年度までの中期計画である「愛知県国際交流協会事業推進計画2028」で挙げている6つの課題と施策の方向性(「国際交流等に関する理解促進及び活動支援」、「人材育成」、「外国人県民への相談対応及び支援」、「日本語学習支援」、「災害時の対策及び支援」、「多言語での情報発信」)を着実に推進していくため、定款に定める4つの柱(「国際交流・国際協力活動の推進」、「多文化共生の地域づくりの推進」、「国際化の推進役となる人材の育成」、「国際化に関する調査研究、情報提供」)に沿って、地域の様々な主体と連携しながら施策に取り組んでいく。
- 自主財源の確保に努めるとともに、各種補助・助成事業等を積極的に活用していくほか、事業の具体化に際しては他関係団体と協働で実施するなど、効率的な方法を検討する。
- 事業の計画的かつ柔軟な見直しを行うとともにより効率的な事業実施に努め、組織体制の見直しと運営費の削減を図る。

7 主要事業・取組の内容

主要事業・取組名	内容（継続・新規の別、実施予定年度）
あいち国際プラザの有効活用	○ 地域の国際化の拠点として、様々な国籍や世代の方に活用されるよう、施設の利便性や魅力向上を図るとともにSNSも活用し、積極的な広報を展開していく。（継続、毎年度）
研修・講座の開催	○ この地域の中核的組織としてコーディネーター的役割を果たすため、国際交流・国際協力活動や多文化共生の地域づくり等に関する研修・講座等を開催する。（継続、毎年度） ⇒ 指標①：研修・講座参加者数 継続
インターネットを活用した情報の提供	○ 国際交流・国際協力・多文化共生に関する情報を、外国人を含むすべての県民が手軽に入手できるよう、「やさしい日本語」を取り入れるほか、機械翻訳を導入する等して多言語に柔軟に対応できるようにしつつ、情報提供を行う。（継続、毎年度） ⇒ 指標②：Web サイトアクセス数 継続
あいち多文化共生センターの運営	○ 外国人県民がより安心して暮らせる環境を整えるため、多文化ソーシャルワーカーによる多言語での相談・情報提供に加え、複雑な問題を抱える外国人には継続的に支援を行うとともに、弁護士相談や、在留や労働、消費生活に関する専門相談を行う。（継続、毎年度） ⇒ 指標③：多文化ソーシャルワーカーによる継続的な支援数 継続
関係団体との連携・協力	○ 当協会は、県の協会としての役割を十分に踏まえ、人材育成と多文化共生社会の実現に向けた環境づくりに力を入れていく。特に、市町国際交流協会との活動推進会議の開催や各協会職員等の育成及び市町村・市町国際交流協会との協働・連携などの事業を行うことにより、有効かつ効率的な施策を展開していく。（継続、毎年度）
組織体制について	○ 事業を効率的に実施するため組織体制を変更するなど適正な職員配置について毎年検討している。（継続、毎年度） ○ 当協会が主催する日本語教室の開催・運営、日本語教育リソースボランティアによる講座の開催、また、図書コーナーのカウンター業務などでボランティアが活動しており、今後も各事業におけるボランティアの活用に取り組んでいく。（継続、毎年度） ⇒ 指標④：協会登録ボランティア活動者数 継続
自主財源の確保	○ 協会の自主財源確保のため、自治体国際化協会の助成金等を積極的に活用していくほか、賛助会員についてはターゲットを定めて募集を積極的に行っていくだけでなく、長期間応援していただくため顔の見える関係づくりに取り組んでいく。（継続、毎年度） ⇒ 指標⑤：自主財源収入 財務指標 新規

8 指標と数値目標（計画期間：2026年度～2030年度）

指標	年度	2024 実績	2025 実績	2026	2027	2028	2029	2030	目標数値の説明
				上：目標値 下：実績値	上：目標値 下：実績値	上：目標値 下：実績値	上：目標値 下：実績値	上：目標値 下：実績値	
① 研修・講座参加者数(延人) 継続		955	—	964 —	974 —	984 —	993 —	1,002 —	2024 年度実績の 5%増
② Web サイトアクセス数(件) 継続		3,112,402	—	3,143,526 —	3,174,650 —	3,205,774 —	3,236,898 —	3,268,022 —	2024 年度実績の 5%増
③ 多文化ソーシャルワーカーによる継続的支援数(件) 継続		16	—	16 —	16 —	16 —	17 —	17 —	2024 年度実績の 5%増
④ 協会登録ボランティア活動者数(延人) 継続		1,597	—	1,597 —	1,597 —	1,597 —	1,597 —	1,597 —	2024 年度実績の維持
⑤ 自主財源収入(千円) 財務指標 新規		6,782	—	6,782 —	6,782 —	6,782 —	6,782 —	6,782 —	2024 年度実績の維持

《指標・目標値設定の考え方》

- 指標①：「研修・講座参加者数」は、協会が主催・共催で実施する各種研修会、講座、日本語教室等への参加者数を対象とする。
- 指標③：「多文化ソーシャルワーカーによる継続的支援数」は、多文化ソーシャルワーカーが複雑・困難な問題に対して継続的に支援する必要がある相談案件の数とする。
- 指標④：「協会登録ボランティア活動者数」は、協会登録ボランティアが、日本語教室、図書コーナー、通訳・翻訳、ホームステイなどで活動した延べ人数とし、新規加入の促進に努めるが、ボランティアの高齢化に伴う減少を考慮し、現状維持を目標とする。
- 指標⑤：自主財源収入については、賛助会員の逝去などによる退会のため、賛助会員収入が過去 5 年間(2019 年度～2024 年度)で 7%の減となった一方、助成金の活用や、協会職員への講師依頼の増加などにより雑収入を増やすことを見込み、現状維持を目標とする。

9 経営改善計画に対する県所管局の意見

- 公益財団法人愛知県国際交流協会は、「あいち国際戦略プラン」、「あいち多文化共生推進プラン」において、推進主体のひとつとして位置づけられており、この地域の国際交流・国際協力活動をより一層支援するとともに、日本人県民、外国人県民にかかわらず全ての人々がお互いを尊重し、安心して暮らし活躍できる多文化共生の地域づくりを目指すこととしている。
- 今後も増加が見込まれる外国人県民からの様々な相談を、一元的相談窓口である「あいち多文化共生センター」において適切に対応するとともに、市町村や市町の国際交流協会に対して、相談窓口のノウハウの提供や、複雑な相談事項についての助言を積極的に行うなどのサポートを行うこと。
- また、市町村や市町の国際交流協会が行う事業に対する間接的な支援や、国際交流・国際協力活動、多文化共生に取り組む県民に対するノウハウの提供等の事業を効果的に実施するだけでなく、外国人県民の多国籍化に対応した積極的な情報発信や情報提供ツールの増加等、時勢の変化に対応していくこと。
- 安定した経営基盤の確保は事業推進の礎であることから、自主財源の確保に向け精力的に取り組まれない。

県関係団体経営改善計画(統一様式)

1 団体の概要(2026年4月1日現在)

名 称	公益財団法人あいち男女共同参画財団	担 当 課	県民文化局 男女共同参画推進課
所 在 場 所	名古屋市東区上堅杉町1番地	電 話	052-962-2505
設 立 年 月 日	1996年4月1日(2006年4月1日名称変更)	代 表 者	理事長 武田 晃
設 立 目 的	男女が性別にかかわらず、自立した人間として個性と能力を十分に発揮することができるよう、社会のあらゆる分野における活動への参画の推進を図り、もって男女共同参画社会の実現に資することを目的とする。		
主 要 事 業	・男女共同参画に関する理解の促進及び啓発のための事業 ・男女共同参画に関する情報の収集及び提供のための事業 ・女性の社会参画を促進するための事業 ・生涯を通じた心身の健康づくりに関する事業 ・男女共同参画に関する活動の支援及び協働のための事業		
Web サイト	https://www.aichi-dks.or.jp/		

2 経営の状況

		2020年度決算	2021年度決算	2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
正味財産 増減計算書	経常収益(千円)	112,340	113,009	119,643	116,298	123,649
	経常費用(千円)	112,340	113,009	119,643	116,298	123,649
	うち県の委託に係るもの(千円)	30,405	31,887	35,648	34,171	35,961
	当期経常増減額(千円)	0	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額(千円)	0	0	0	0	0
貸借対照表	資産合計(千円)	133,007	125,259	125,291	128,205	131,166
	負債合計(千円)	32,407	24,659	24,091	25,605	27,366
	正味財産合計(千円)	100,600	100,600	101,200	102,600	103,800
	うち一般正味財産(千円)	0	0	0	1,400	2,200
県の関与の 状況	県からの借入金残高(千円)	0	0	0	0	0
	県からの補助金(千円)	68,162	66,659	68,397	69,412	74,964
	県からの委託料(千円)	30,405	31,887	35,648	34,171	35,961
	県からの損失補償に係る債務残高(千円)	0	0	0	0	0
	県からの債務保証に係る債務残高(千円)	0	0	0	0	0

3 役職員の状況(2025年3月31日現在)

常勤役員総数(人)	2
うち愛知県退職者(人)	1
うち愛知県出向者(人)	1
常勤役員1人あたりの平均報酬(千円)	7,877
正職員総数(人)	8
うち愛知県退職者(人)	1
うち愛知県出向者(人)	2
正職員平均年齢(歳)	50.3
正職員1人あたりの平均年収(千円)	4,507

4 出資の状況(2026年3月31日現在)

基本財産(千円)	100,000
うち県出えん額(千円)	100,000
割合(%)	100.0

5 団体の役割と課題

【役割】

- 公益財団法人あいち男女共同参画財団(以下「財団」という。)は、1996年、「財団法人あいち女性総合センター」として設立され、愛知県女性総合センター(ウィルあいち)の管理運営と各種事業を行ってきた。
- 2006年に、ウィルあいちの管理運営が指定管理者へ移行したことに伴い、名称を「財団法人あいち男女共同参画財団」へ変更、2011年からはウィルあいちの指定管理者であるコングレ・愛知グループの一員として、情報ライブラリー運営等を担っており、2012年には公益財団法人へ移行を行い、現在に至っている。

【課題】

- これまで、「愛知県男女共同参画推進条例」の基本理念に沿って、本県の男女共同参画推進の中心的な役割を担い様々な事業を実施してきた。愛知県では、共働き世帯が増加傾向にあり、全国平均を上回っている。しかしながら、家事・育児時間の男女差は依然として大きく、出産、育児のために離職した女性の割合や、女性の非正規職員の割合をみると、全国に比べ高い割合にある。また、管理的職業従事者に占める女性の割合は全国平均を下回っている。男女共同参画意識が徐々に広がる一方で、家庭・職場・地域等における男女の地位については不平等感が依然として残っており、女性の地位や女性を取り巻く環境の改善に課題を残している。
- このような状況の中、当財団としては、男女共同参画社会の実現のために、「県民意識の変革」「社会参画と交流の促進」「情報の蓄積と発信」の三つを柱とした、公益性の高い事業を継続する必要がある。
- また、受講料、助成金などの事業収入の確保に努めているが、事業収入割合はやや低下傾向にあり、財団運営における自主性の向上と経営の効率化を図るため、引き続き事業収入の確保や経費節減に努める必要がある。

6 経営改善方針（2026年度～2030年度）

- 男女共同参画を推進する先駆的、広域的な事業を展開するとともに、女性団体、NPO、市町村、企業、大学等との協働の促進及びネットワークの強化により、「あいち男女共同参画プラン 2030」の計画の推進に貢献する。
- 男女共同参画の推進に関する情報の収集に努めるとともに、利用者のニーズに応じた情報提供を行う。
- 自主財源の確保と経費節減に努めるとともに、職員の専門性の向上を図り、財政と組織両面の自主性・自立性を高める。

7 主要事業・取組の内容

主要事業・取組名	内容（継続・新規の別、実施予定年度）
先駆的、広域的な事業の実施と協働の促進及びネットワークの強化	<ul style="list-style-type: none"> ○ あいち国際女性映画祭の開催を通して、男女共同参画意識の普及啓発に、より一層努める。（継続、毎年度） ⇒ 指標①:あいち国際女性映画祭入場者数 継続 ○ 多様な男女の社会参画を促進する先駆的、広域的な講座・セミナーを実施する。（継続、毎年度） ⇒ 指標②:主催講座の効果度 継続 ○ 女性団体、NPO、市町村、企業、大学等との「協働」や「ネットワーク」による事業展開の拡充を図る。（継続、毎年度） ⇒ 指標③:共催・協働事業実施数 継続 ○ 県内男女共同参画センター等との連携を図るとともに、男女共同参画の視点からの災害対応や防災・減災に係る啓発事業を行う。（継続、毎年度）
情報収集及び提供	<ul style="list-style-type: none"> ○ 情報ライブラリーにおける男女共同参画推進に役立つ資料の収集提供や企画展示の充実を図る。（継続、毎年度） ⇒ 指標④:情報ライブラリー利用者数 継続 ○ インターネット及びSNSの活用、女性団体、NPO、市町村、企業、大学等との連携による情報発信の充実を図る。（継続、毎年度）
自主財源の確保と経費節減	<ul style="list-style-type: none"> ○ 社会的ニーズを反映した効果的な事業展開を図り、事業収入の確保に努める。（継続、毎年度） ⇒ 指標⑤:自主事業における事業収入割合 財務指標 継続 ○ 職員のコスト意識の徹底と一層の経費節減を進める。（継続、毎年度）

8 指標と数値目標（計画期間:2026年度～2030年度）

指標	年度	2024 実績	2025 実績	2026	2027	2028	2029	2030	目標数値の説明
				上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	
①あいち国際女性映画祭入場者数(人) 継続		12,896	—	13,000 —	13,100 —	13,200 —	13,400 —	13,500 —	2030年度までに2024年度実績の5%増を達成
②主催講座の効果度(%) 継続		91.7	—	90 —	90 —	90 —	90 —	90 —	2021～2024年度実績を踏まえ、前回計画の目標値(90%)以上を維持
③共催・協働事業実施数(件) 継続		31	—	34 —	35 —	36 —	37 —	38 —	2030年度までに前回計画の目標値(33件)の5件増を達成
④情報ライブラリー利用者数(人) 継続		78,442	—	100,000 —	105,000 —	110,000 —	115,000 —	125,000 —	2030年度までに2011年度から2018年度の8年間の平均値を達成
⑤自主事業における事業収入割合(%) 財務指標 継続		14.2	—	16.0 —	16.5 —	17.0 —	17.5 —	18.0 —	2030年度までに前回計画の目標値(18.0%)を達成

《指標・目標値設定の考え方》

- 指標①:あいち国際女性映画祭の入場者数は、ウィルあいち及びミッドランドスクエア シネマ会場の入場者数を示す。
- 指標②:主催講座の効果度は、講座ごとに目的に合った効果の有無について、5段階評価のアンケート調査を実施し、効果があったとみられる上位2段階の評価を選択した割合で算出する。
- 指標③:共催・協働事業実施数は、男女共同参画サテライトセミナーや公開講座、情報提供など、当財団と女性団体、NPO、市町村、企業、大学等との共催により実施した事業件数を示す。
- 指標④:情報ライブラリー利用者数は、情報ライブラリーへの来所者数を示す。目標値は、コロナ禍(2019年度以降)及びウィルあいちの長期工事(特定天井改修工事(2022年度～2023年度)、長寿命化改修工事(2024年度～2025年度))の影響のない期間の利用者数を踏まえて設定した。
- 指標⑤:自主事業における事業収入割合は、(事業収入)÷(事業収入+愛知県補助金)により算出する。

9 経営改善計画に対する県所管局の意見

- 公益財団法人あいち男女共同参画財団(以下「財団」という。)は、県の男女共同参画行政を補完する目的で設立された団体であり、また、「あいち男女共同参画プラン 2030」では、現プランに引続き、ウィルあいち(愛知県女性総合センター)を男女共同参画社会の実現に向けた活動拠点として位置付けている。財団は、ウィルあいちを始め、愛知県における男女共同参画に関する普及啓発のためのセミナーやイベントの開催、情報収集・提供事業を推進することにより、その役割を十分に果たす必要がある。
- また、財団には、男女共同参画社会の実現に向けて、女性団体、NPO、市町村、企業、大学など多様な主体との連携・協働・ネットワークづくりを進めるとともに、社会情勢の変化に応じて、誰もが参加しやすいイベントの実施方法や、法人の運営方法の見直しについても対応を求められている。
- 県補助金だけでなくセミナー等の受講料を始めとした事業収入や、県以外からの助成金等の確保に努め、社会情勢の変化や県民からのニーズを踏まえた自主事業を積極的に展開するとともに、経営改善への取組を自主的に推進するよう、県として調整、指導、監督を行う。

県関係団体経営改善計画(統一様式)

1 団体の概要(2026年4月1日現在)

名称	公益財団法人愛知県文化振興事業団	担当課	県民文化局文化部 文化芸術課
所在場所	名古屋市東区東桜一丁目13番2号	電話	052-971-5610
設立年月日	1992年4月1日	代表者	理事長 水野 直樹
設立目的	各種の文化事業を行うことにより個性豊かな地域文化の振興を図り、世界に開かれた魅力ある愛知づくりに寄与する。		
主要事業	芸術文化振興事業、文化活動支援及び芸術文化普及・啓発事業、文化芸術施設の管理運営		
Webサイト	https://www-stage.aac.pref.aichi.jp/about/foundation.html		

2 経営の状況

		2020年度決算	2021年度決算	2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
正味財産 増減計算書	経常収益(千円)	1,480,004	1,635,948	1,722,530	1,712,143	1,962,897
	経常費用(千円)	1,511,731	1,607,582	1,755,453	1,712,206	1,900,007
	うち県の委託に係るもの(千円)	1,467,366	1,561,592	1,705,012	1,670,265	1,850,855
	当期経常増減額(千円)	△31,727	28,366	△32,923	△63	62,890
	当期一般正味財産増減額(千円)	△31,740	28,068	△33,262	△317	62,572
貸借対照表	資産合計(千円)	2,473,455	2,585,420	2,550,651	2,735,344	2,675,237
	負債合計(千円)	377,259	461,152	459,586	644,506	521,736
	正味財産合計(千円)	2,096,197	2,124,268	2,091,065	2,090,838	2,153,500
	うち一般正味財産(千円)	86,864	114,933	81,671	81,354	143,926
県の関与の 状況	県からの借入金残高(千円)	0	0	0	0	0
	県からの補助金(千円)	25,874	28,269	27,999	28,980	29,780
	県からの委託料(千円)	1,230,062	1,215,841	1,102,749	1,198,120	1,346,113
	県からの損失補償に係る債務残高(千円)	0	0	0	0	0
	県からの債務保証に係る債務残高(千円)	0	0	0	0	0

3 役職員の状況(2025年3月31日現在)

常勤役員総数(人)	4
うち愛知県退職者(人)	2
うち愛知県出向者(人)	1
常勤役員1人あたりの平均報酬(千円)	8,541
正職員総数(人)	33
うち愛知県退職者(人)	0
うち愛知県出向者(人)	10
正職員平均年齢(歳)	43.7
正職員1人あたりの平均年収(千円)	7,090

4 出資の状況(2026年3月31日現在)

基本財産(千円)	2,000,700
うち県出えん額(千円)	2,000,000
割合(%)	100.0

5 団体の役割と課題

【役割】

- 芸術劇場の管理運営
利用受付・許可や利用打ち合わせ、舞台の技術面・安全面でのサポート、当日の運営の相談対応・アドバイスなど、利用申し込みから公演当日まで様々な業務を行う。
- 舞台芸術の創造・発信
芸術文化事業(舞台芸術公演)、人材養成事業、普及啓発事業の3つを軸に、県内外の他劇場等と連携しながら、各種事業を展開する。
- 愛知芸術文化センターの管理運営等
広報活動を行うほか、アートプラザの運営やアートのスペースの利用許可、愛知県美術館を含むセンター全体の施設管理を行う。

【課題】

- 観客及び劇場利用者の方々の安全・安心を確保した上で、ホスピタリティのさらなる向上に努めて芸術劇場利用率を上げていく必要がある。
- 事業実施のためには、自主財源の確保に努め、県内外の他劇場等と連携しながら、幅広く効果的な取り組みを展開していく必要がある。
- 愛知芸術文化センターを安全・安心で楽しく身近に芸術文化と接する場として利用していただけるよう工夫していく必要がある。
- 2027年度から開始となるコンセッション事業(愛知芸術文化センターの建物管理及び芸術劇場の運営)において、センターの建物管理及び同劇場の運営が円滑に行われるように、事業者との連携・協力を図っていく必要がある。

6 経営改善方針（2026年度～2030年度）

地域に多くの優れた舞台芸術を鑑賞する機会を提供することなどにより、魅力ある愛知づくりに寄与する。

1 2026年度まで

「指定管理業務仕様書」及び「指定管理業務の実施に関する計画書」に基づき、劇場が目指すべき方向を示すものとして愛知県芸術劇場のビジョンとミッションを定めており、それらを着実に実行する。

特に、次の事項に重点的に取り組み、その実施にあたっては、事業収入や助成金などの自主財源の確保や経費の効率的な執行に努める。

○ 芸術劇場の管理運営

国や県、全国公立文化施設協会などの指針に基づき、適切な安全・安心対策を実施の上で、観客の皆様及び劇場利用者へのホスピタリティに溢れた劇場運営を行う。

○ 舞台芸術の創造・発信

創造性・発信性に満ちた魅力ある舞台芸術公演の実現に努め、地域の将来を担う子どもに対する芸術普及活動に力を入れ、地域全体の文化芸術に関する交流拠点となる劇場を目指す。また、県内外の他劇場との共同制作など、様々な連携に取り組む。

○ 愛知芸術文化センターの管理運営等

センター利用者の安全を第一に考えた防火・防災体制を整えとともに、安心して快適に利用していただける施設環境の整備に努める。

2 2027年度以降

2027年度以降も、引き続き、センターの建物管理及び芸術劇場の運営を担えるよう、コンセッション事業者と連携・協力していくことに加え、地方劇場同士のネットワークの構築を支えることで、互いに助け合いながら発展する仕組みづくりを進める。

7 主要事業・取組の内容

主要事業・取組名	内容（継続・新規の別、実施予定年度）
芸術劇場の管理運営	<ul style="list-style-type: none"> ○ 劇場利用者へのサポート向上（継続 毎年度） 舞台技術の専門職員によって、舞台施設・設備の維持管理、劇場利用者との打ち合わせ、安全面・技術面でのサポート等を公演当日まできめ細やかに行う。 ○ フロントマネージャーによる迅速・継続的な対応（継続 毎年度） フロントマネージャーが、主催者からの当日の運営の相談を受けアドバイスをを行うことで、スムーズな公演の実施が行われるよう努め、委託業者と連携協力しながら、利用者及び観客の皆様に対するサービスを統括し、各ホールに関する情報や要望を集約することで、迅速かつ継続的な改善・対応を行う。 ○ 利用サービスの向上（継続 毎年度） 附属設備及び延長利用料金の後納やキャッシュレス決済の活用、申請手続き及び利用条件の緩和などを推進していくことで、利用サービス向上を図る。 ○ 劇場利用者への満足度調査の実施（継続 毎年度） 劇場利用者へ、当劇場に対する評価や改善点などについてのアンケート調査を実施し、その結果を今後のサービス水準の向上に生かしていく。 ○ 全国公立文化施設協会及び愛知県公立文化施設協議会への加盟（継続 毎年度） 全国公立文化施設協会や愛知県公立文化施設協議会に加盟し、情報交換や研修会を行うことで、管理運営における課題や問題点などの対応について研究し、管理運営に反映させていく。 ⇒ 指標①：芸術劇場（3ホール）の利用率 継続 ⇒ 指標②：劇場利用者の満足度 継続
舞台芸術の創造・発信	<ul style="list-style-type: none"> ○ 質の高い世界的なダンス作品の創造・招聘・発信（継続 毎年度） 愛知県芸術劇場における経験を活かし、劇場ダンスアーティストによる創作・上演・海外での再演や、世界的なダンス・カンパニーの招聘上演など、質の高い世界的なダンス作品の創造・招聘・発信を行う。 ○ 実験的で多様な舞台芸術作品の企画・上演（継続 毎年度） 日本を代表するダンスアーティストたちによるジャンル横断型舞台作品などの創作初演を行うとともに、Dance Base Yokohama との連携や、公募プログラムなど、多彩なラインナップを届ける。 ○ パイプオルガンを活かした公演・人材育成・普及教育事業（継続 毎年度） 初心者からコアファンまで多様な観客に向けた特徴あるオルガン・コンサートを行うとともに、若手のオルガニスト養成事業を継続して実施し、オルガン事業を更に充実させる。 ○ あらゆる人に芸術の豊かさを体験する機会を提供（継続 毎年度） 小学生から高校生までの子どもたちを招待し、一流の作品に触れる機会を創出する「劇場と子ども7万人プロジェクト」を継続して実施するとともに、都市の活性化、子育て支援、教育・多文化共生という社会課題に対する取組みも継続する。 ○ 国際芸術祭との連携（継続 3年度ごと） 国際芸術祭の事業について、企画制作等において協力していく。また、事業団主催事業についても国際芸術祭との連携を図っていく。 ○ 他の劇場との連携（継続 毎年度） 愛知県内の劇場のネットワークを活用し、劇場間の連携を深め、地域全体の文化芸術に関する交流拠点となる劇場を目指す。また、県内外の劇場と、人材養成や共同制作などにおいて、様々な連携をしていく。 ○ アンケート調査の実施（継続 毎年度） 主催事業来場者に、来場者の属性や公演等の評価・感想などについてのアンケートを実施し、その結果を今後の企画立案、公演の運営、マーケティングに生かしていく。 ○ 自主財源の確保（継続 毎年度） 適切な公演チケット料金を設定するなど、入場料収入の確保に努めるほか、文化庁を始めとする各種助成制度の情報収集・研究及び賛助会員募集案内等を積極的にを行い、自主財源の確保に努めていく。 ⇒ 指標③：公演事業における入場者率 継続 ⇒ 指標④：主催事業来場者の満足度 継続 ⇒ 指標⑤：公演事業費に対する入場料収入及び外部資金の割合 財務指標 新規

愛知芸術文化センターの管理運営等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 多様な情報発信(継続 毎年度) センターをよりPRできるよう、情報紙「AACjournal」及び情報サイト「AACタイム」、芸文センターウェブサイトなどを工夫する。SNSなど各種媒体のさらなる効果的な活用を通じて、芸術文化に関連する情報をより広く提供していく。 ○ アートスペース利用者への満足度調査の実施(継続 毎年度) 満足度調査の実施によりハード・ソフト両面におけるニーズや課題を把握し、施設利用サービスのさらなる改善に努めていく。 ○ 愛知県美術館との連携(継続 毎年度) センターの複合施設としての特性を生かし、愛知県美術館と連携した事業を実施するなど、センターの利用促進やにぎわいづくりを行う。 ○ 災害対応能力の向上(継続 毎年度) センター内で勤務するスタッフ(委託業者、テナント関係者含む)を対象とする「避難経路ツアー」を開催するほか、消防・防災訓練及び防火・防災講習を継続的に実施するなど、災害対応能力の向上を図る。
法人運営	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事務事業の見直し(継続 毎年度) 事務事業の見直しによる効率化・合理化に努めるとともに、事業内容・事務量に応じた組織の見直しや職員の配置を行う。 ○ コスト削減の徹底(継続 毎年度) 事業の執行においては、常にコスト意識を持ち、徹底した削減に取り組む。 ○ 固有職員の登用(継続 毎年度) 専門的知識、経験を有する固有職員を育成し、能力に応じて主要な役職へ登用していく。 ○ 人材育成計画の推進(継続 毎年度) 2015年度に策定した人材育成計画を推進し、OJTやOff-JTを通じた能力開発など、計画的な人材育成を行っていく。 ○ 基本財産の運用(継続 毎年度) 安全で確実な運用を基本とし、国債、地方債等で運用をする。

8 指標と数値目標 (計画期間:2026年度~2030年度)

指標	年度	2024 実績	2025 実績	2026	2027	2028	2029	2030	目標数値の説明
				上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	
①芸術劇場(3ホール)の利用率(%)	継続	85	—	86以上	県において、センターの建物管理及び芸術劇場の運営について、コンセッション方式の導入が進められている(2026年度の準備期間を経て、2027年度から本格導入)。そのため、2027年度以降の事業内容等について調整中であり、決まり次第事業団は経営改善計画の見直しを行う。				2021~2024年度の実績を踏まえ、前回計画の目標値(83%)の3ポイント以上増を維持
②劇場利用者満足度(6段階評価、最高6)	継続	5.2	—	5.4以上					2021~2024年度の実績を踏まえ、6点満点の90%で設定
③公演事業における入場者率(%)	継続	73	—	75					2021~2024年度の実績を踏まえ、前回計画の目標値(75%)を維持
④主催事業来場者の満足度(%)	継続	97	—	95以上					2021~2024年度の実績を踏まえ、前回計画の目標値(95%)を維持
⑤公演事業費に対する入場料収入及び外部資金の割合(%)	財務指標 新規	72	—	70以上					外部資金の積極的な導入を図るため、2021~2024年度の実績を踏まえ、目標値を新たに設定

《指標・目標値設定の考え方》

- 指標①:大ホール、コンサートホール、小ホールについて、当該年度中の(全館休館日等を除く)利用可能日数のうち、実際に貸出し(利用)があった日数の割合(利用率)を3ホールで平均した数値。
- 指標②:前年12月から当年11月までに大ホール、コンサートホール、小ホールを貸出した者(主催者等)に、一斉にアンケート調査を行う。スタッフの対応、設備の状況等を「大変満足:6点、満足:5点、やや満足:4点、やや不満:3点、不満:2点、大変不満:1点」で評価してもらい、その調査対象者数で平均した数値。
- 指標③:事業団が主催する事業(主催事業)のうち公演事業において、定員数に対して実際に入場した人数の割合を各事業で平均した数値。
- 指標④:事業団が主催する事業(主催事業)の来場者にアンケート調査を行う。公演の満足度を「まったくそう思わない」から「とてもそう思う」の6段階で評価してもらい、「そう思う、とてもそう思う」を選択した人の割合を各事業で平均した数値。
- 指標⑤:事業団が主催する事業(主催事業)のうち公演事業において、事業支出全体に対する入場料収入及び指定管理料以外の外部資金(各種助成金、企業からのサポートなど)の割合を各事業で平均した数値。

9 経営改善計画に対する県所管局の意見

- 公益財団法人愛知県文化振興事業団は、2014年4月1日に愛知芸術文化センターの指定管理者となり、2019年4月1日からの第2期指定管理期間を経て、2024年4月1日から第3期の指定管理期間に入っている。指定管理業務として、愛知県芸術劇場、アートプラザ、アートスペースの管理運営と愛知芸術文化センター全体の施設管理を行っているが、2027年4月1日からコンセッション方式を導入することに伴い、指定管理者ではなくなるため、コンセッション事業者との連携等の調整を進めたいと、団体の事業内容の見直しを行う必要がある。
- 一方、舞台芸術の振興に向けて、引き続き愛知芸術文化センターを拠点とした芸術創造機能の強化を図るとともに、質の高い自主制作の芸術文化事業等を継続して県民の皆様へ提供していくことも望まれる。
- 所管局として、団体自らが積極的に経営改善を推進するよう、経営改善計画に沿った事業の進捗状況を確認しながら、適切に指導、監督を行っていく。

県関係団体経営改善計画(統一様式)

1 団体の概要(2026年4月1日現在)

名 称	社会福祉法人愛知県厚生事業団	担 当 課	福祉局福祉部福祉総務課 監査指導室
所 在 場 所	名古屋市東区出来町二丁目 8 番 21 号	電 話	052-325-7325
設 立 年 月 日	昭和 39 年 4 月 1 日(昭和 38 年 3 月 1 日 財団法人として設立)	代 表 者	理事長 川合 光久
設 立 目 的	多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、社会福祉事業を行うこと。		
主 要 事 業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 1 種社会福祉事業の経営(救護施設、児童心理治療施設、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、障害者支援施設) ・ 第 2 種社会福祉事業の経営(障害児相談支援事業、保育所、老人短期入所事業、障害福祉サービス事業、一般相談支援事業、特定相談支援事業) ・ 公益事業の経営(地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、老人デイサービスセンター、日中一時支援事業、一時生活支援事業、自立準備ホーム) 		
Web サイト	http://www.ai-kou.or.jp		

2 経営の状況

		2020 年度決算	2021 年度決算	2022 年度決算	2023 年度決算	2024 年度決算
事業活動 計算書	経常収益(千円)	9,665,492	9,713,914	9,842,402	9,889,940	10,089,156
	経常費用(千円)	9,676,566	9,732,186	10,167,740	10,094,121	10,467,960
	うち県の委託に係るもの(千円)	0	0	0	0	0
	当期経常増減差額(千円)	△11,074	△18,272	△325,338	△204,181	△378,804
	当期活動増減差額(千円)	△65,825	△106,589	△438,310	△210,928	△539,988
貸借対照表	資産合計(千円)	16,918,645	16,582,550	16,305,904	15,768,532	15,380,403
	負債合計(千円)	3,755,405	3,601,420	3,503,035	3,304,459	3,640,613
	純資産合計(千円)	13,163,240	12,981,130	12,802,869	12,464,072	11,739,790
	うち次期繰越活動増減差額(千円)	6,971,151	7,124,698	7,946,101	8,050,349	7,615,511
県の関与の 状況	県からの借入金残高(千円)	0	0	0	0	0
	県からの補助金(千円)	241,379	219,870	563,347	194,776	174,914
	県からの委託料(千円)	0	0	0	3,678	3,678
	県からの損失補償に係る債務残高(千円)	0	0	0	0	0
	県からの債務保証に係る債務残高(千円)	0	0	0	0	0

3 役職員の状況(2025年3月31日現在)

常勤役員総数(人)	2
うち愛知県退職者(人)	1
うち愛知県出向者(人)	0
常勤役員1人あたりの平均報酬(千円)	7,812
正職員総数(人)	937
うち愛知県退職者(人)	5
うち愛知県出向者(人)	1
正職員平均年齢(歳)	45.7
正職員1人あたりの平均年収(千円)	6,372

4 出資の状況(2026年3月31日現在)

基本財産(千円)	9,527,134
うち県出えん額(千円)	10,000
割合(%)	0.1

5 団体の役割と課題

当法人は、1963年に財団法人として発足し、1964年に県立施設の受託運営を目的とした社会福祉法人に改組して以来、長年にわたり、行政と連携しながら愛知県の福祉サービスにおいて社会福祉事業団としての役割を果たしている。一方、愛知県の行財政改革が進められる中で、愛知県から施設を移譲されたことから、自主自立の経営を行うため、2006年度以降、5年間を単位とする経営計画を策定し、経営改善や福祉ニーズの増加及び多様化に対応した取り組みを進めてきた。

しかし、国が進める地域包括ケアシステムの深化により、住み慣れた地域で生活を続けることができる体制が整うことで、一部地域では施設入所型の利用者ニーズの低下等により収益が減少するとともに、物価高騰により建築コストの上昇が見込まれるため、今後改築や施設整備に必要な資金を十分に確保することが課題となっている。

また、福祉人材の不足に伴い、必要な介護職員等の採用は困難を極め、現場では少ない人数で多くの業務を担う一方、利用者の高齢化・重度化が進んでいる。

こうした状況を踏まえ、今後5年間における当法人の重点的な課題を以下の4項目とし、その解決に向けて各取組を進める。

1. 人材の確保・育成・定着

将来の人材不足に備え、外国人介護人材の活用や日本人の新規学卒者の採用を強化し、養成校との関係再構築を進める。併せて、ハラスメント対策や所属長との対話等により早期問題解決の実現や、ICTやロボットの導入を促進することにより業務負担軽減策等を通じて働きやすい職場環境を整える。

2. 利用者サービスの向上
認知症や強度行動障害等利用者の重度化に伴い、職員の専門性を向上させ、研修を計画的に受講する。強度行動障害支援については、より専門性を高めるためモデル事業を実施する。また、施設間連携や交換研修を通じて、法人内で利用者が種別を超えて円滑に施設移動（障害・救護から特養へ）ができるよう仕組みづくりを進める。
3. 財務基盤の安定化
目標未達施設の新たな利用者確保に向けた取り組みや、収入管理を徹底する必要がある。利用者減や収支悪化施設への対応、地域移行の動向を踏まえた障害サービスの見直しと、将来を見据えた新規事業の検討を進める。
4. 事業運営基盤の強化
老朽化対応や災害時の連携体制を強化し、利用者の安全な生活・職場環境を整備する必要がある。地域共生社会の実現に向け地域との関わりを深めるとともに、利用者・人材確保及び法人のブランド力を高めるため、情報発信力を向上させる必要がある。

6 経営改善方針（2026年度～2030年度）

2026年度から2030年度までの5年間、経営計画（第5期）において、次の経営方針に基づき更なる発展的・安定的経営を目指す。

- (1) すべての人の尊厳を守り、人権及び個性を尊重しながら、利用者の側に立った、安全で安心していただける支援を行う。
- (2) 職員がチームワークを大切にし、働くことの喜びと誇りを感じ、成長できる職場づくりを進める。
- (3) セーフティネットにおける中核的な役割を果たすとともに、先駆的な支援に積極的に取り組む。
- (4) 地域とのかかわりや連携を深め、地域共生社会の実現に貢献する。
- (5) 法人全体で協力しながら、公正で効率的かつ効果的な事業活動を行う。
- (6) 組織並びに職員一人一人が、法令や社会的ルール等を遵守する。
- (7) 快適な環境を提供するとともに、すべての人に安心して施設とかかわってもらうため、経営の体質強化と透明性の確保に努める。

7 主要事業・取組の内容

主要事業・取組名	内容（継続・新規の別、実施予定年度）
1. 人材の確保・育成・定着	(1) 外国人介護人材の活用 ・外国人人材（技能実習生・特定技能外国人・留学生）の計画的な受入・育成（新規、毎年度） (2) 採用活動の強化 ・学校との連携強化（継続、毎年度） ・就業体験の充実（継続、毎年度） ⇒指標①：新規学卒者である介護職員の採用者数 新規 (3) 働きやすい職場環境の整備 ・ハラスメント対策（カスハラ対策を含む）（継続、毎年度） ・風通しの良い職場づくり（新規、毎年度） ・互助会事業の見直し（新規、毎年度） (4) テクノロジーの活用による業務の効率化 ・介護ロボットの導入（見守りカメラ他）（継続、毎年度） ・インカムの導入（新規、毎年度） ・業務のDX化（継続、毎年度） ・生成AIの活用（新規、毎年度） (5) AIKOU職員としての一体感の醸成 ・職員交流事業の実施（新規、毎年度）
2. 利用者サービスの向上	(1) 認知症ケア体制の強化 ・認知症介護に係る研修修了者の育成（特養）（継続、毎年度） (2) 強度行動障害者支援体制の強化 ・強度行動障害者支援に係る研修修了者の育成（旧知的）（継続、毎年度） ・強度行動障害者支援に係る中核的人材の育成（旧知的）（継続、毎年度） ・強度行動障害者支援に係るモデル事業の実施（旧知的）（新規、毎年度） (3) 医療的ケア体制の強化 ・認定特定行為従事者の育成（特養・旧身体）（継続、毎年度） ⇒指標②：専門研修修了者の人数〔項目(1)～(3)共通指標〕 新規 (4) 法人内における施設間連携支援体制の整備 ・他種別施設職員の交換研修の実施（新規、2026～2028年度） ・他種別施設間における受入体制の構築（新規、毎年度）
3. 財務基盤の安定化	(1) 収入管理の充実 ・収入管理の見直し（支出との連携・回数増等）（継続、毎年度） ⇒指標③：積立金の確保 継続 (2) 新たな事業展開の検討（事業の見直し・新規事業の検討） ・既存事業の見直し・新規事業の検討（新規、毎年度）
4. 事業運営基盤の強化	(1) 建物・設備の計画的な改修・更新 ・愛厚藤川の里の改築着工（継続、2030年度） ・愛厚ホーム大府苑の大規模改修（新規、2026～2029年度） ・大規模修繕計画・修繕計画の実施（継続、毎年度） (2) 災害対策の強化

	<ul style="list-style-type: none"> ・非常用自家発電設備の整備(継続、2027年度～2029年度) ・法人内連携体制の強化(継続、毎年度) ・避難行動要支援者の個別計画策定に係る行政への協力(新規、毎年度) <p>(3) 地域との交流の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域共生社会貢献推進プランの実践(継続、毎年度) <p>⇒指標④:地域共生社会貢献推進プラン実施項目の達成率 新規</p> <p>(4) 情報発信力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報発信方法の見直しと活用(SNS・広報誌等)(新規、毎年度) ・情報発信に係る研修開催(新規、毎年度) ・新たなキャラクターの制作と活用(新規、2026年度～2028年度)
--	--

8 指標と数値目標 (計画期間:2026年度～2030年度)

指標	年度	2024 実績	2025 実績	2026	2027	2028	2029	2030	目標数値の説明
				上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	
①新規学卒者である介護職員の採用者数(人) 新規		5	—	10 —	10 —	10 —	10 —	10 —	毎年度、新規学卒者10名以上の採用を行う。(※4/1 付け採用の介護職員のみ・留学生を除く)
②専門研修終了者数(人) 新規		38	—	50 —	52 —	51 —	51 —	50 —	認知症・強度行動障害・医療的ケアの各種専門研修修了者を毎年度新たに50名程度増やす。
③積立金の確保(千円) 財務指標 継続		250,000	—	350,000 —	291,372 —	431,085 —	514,713 —	626,383 —	老朽化施設の改築及び設備の整備を行うための積立金(建設費積立金・施設整備等積立金)を毎年度確する。
④地域共生社会貢献推進プラン実施項目の達成率(%) 新規		41.1	—	64 —	68 —	72 —	76 —	80 —	地域共生社会貢献推進プランに基づく実施項目の達成率(就労訓練を除く)。2030年度までに80%を目標とする。

＜指標・目標値設定の考え方＞

- 指標①:計画終了時に日本人介護職員の必要数を50名と試算し、毎年計画的に採用することを目標値とした。
- 指標②:専門性を維持するため、計画終了時に認知症実践者50名、認知症実践リーダー50名、認知症指導者1名、強度行動障害研修(基礎)60名、強度行動障害研修(実践者)30名、強度行動障害研修(指導者)2名、強度行動障害研修(中核的人材)1名、認定特定行為研修60名、を新たに育成することを目標値とした。
- 指標③:将来的に必要な資金を目標値とした。
- 指標④:コロナ禍で達成が出来なかった取組(要支援者に対する相談支援、見守り支援、サロン活動、ネットワークづくり等)を充実させるため、2030年までに80%以上の取組が実践できることを目標値とした。

9 経営改善計画に対する県所管局の意見

- 当法人については、従来から県が設置した社会福祉施設を管理委託若しくは指定管理者として、施設運営に携わってきたが、2002年に特別養護老人ホーム、2011年には障害者支援施設等の移譲をうけて、県の社会福祉施策と連携して、本県の福祉の向上に貢献してきたところである。
- 経営環境は今後も厳しい状況が続くと見込まれる中、老朽化施設への対応、利用者サービスの向上、人材確保、職場環境の改善、地域共生社会への貢献、災害対策の強化及び安定的な経営の確保等、当法人が取り組む諸課題の解決に向けて、県として、連携を図りながら適切な指導及び必要な支援を行っていくこととする。

県関係団体経営改善計画(統一様式)

1 団体の概要(2026年4月1日現在)

名 称	公益財団法人愛知公園協会	担 当 課	福祉局 子育て支援課
所 在 場 所	名古屋市東区出来町二丁目 8 番 21 号	電 話	052-935-5200
設 立 年 月 日	1979 年 8 月 1 日(1999 年 4 月 1 日名称変更)	代 表 者	理事長 竹本 智子
設 立 目 的	青少年の心身の健全な育成、県民の健康の増進及び県民の豊かな人間性の醸成に寄与するため必要な事業を行うことを目的とする。		
主 要 事 業	公の施設を活用して、児童の健全育成のための遊びや学び、県民の健康増進のためのレクリエーション活動、豊かな人間性を醸成するための緑化に関する知識の普及及び野鳥の保護に関する知識の普及に関する場と機会を提供する事業		
Web サイト	https://www.aichi-park.or.jp/		

2 経営の状況

		2020 年度決算	2021 年度決算	2022 年度決算	2023 年度決算	2024 年度決算
正味財産 増減計算書	経常収益(千円)	683,667	690,845	696,742	689,785	673,339
	経常費用(千円)	680,472	692,996	691,441	688,600	685,794
	うち県の委託に係るもの(千円)	576,058	579,688	570,857	545,132	544,399
	当期経常増減額(千円)	3,196	△2,152	5,301	1,185	△12,454
	当期一般正味財産増減額(千円)	3,196	△2,152	5,301	1,185	△12,454
貸借対照表	資産合計(千円)	513,874	465,728	485,881	466,016	419,430
	負債合計(千円)	424,634	378,639	393,491	372,441	338,310
	正味財産合計(千円)	89,240	87,089	92,389	93,575	81,120
	うち一般正味財産(千円)	79,240	77,089	82,389	83,575	71,120
県の関与の 状況	県からの借入金残高(千円)	0	0	0	0	0
	県からの補助金(千円)	45,083	45,086	45,245	49,163	39,844
	県からの委託料(千円)	576,058	579,688	570,857	545,132	544,399
	県からの損失補償に係る債務残高(千円)	0	0	0	0	0
	県からの債務保証に係る債務残高(千円)	0	0	0	0	0

3 役職員の状況(2025年3月31日現在)

常勤役員総数(人)	1
うち愛知県退職者(人)	1
うち愛知県出向者(人)	0
常勤役員1人あたりの平均報酬(千円)	7,985
正職員総数(人)	52
うち愛知県退職者(人)	6
うち愛知県出向者(人)	0
正職員平均年齢(歳)	54.2
正職員1人あたりの平均年収(千円)	6,476

4 出資の状況(2026年3月31日現在)

基本財産(千円)	10,000
うち県出えん額(千円)	10,000
割合(%)	100.0

5 団体の役割と課題

【役割】

○ 当協会は、青少年の心身の健全な育成、県民の健康の増進及び県民の豊かな人間性の醸成に寄与するため、「愛知県児童総合センター」、「海南こどもの国」、「愛知県緑化センター」、「愛知県昭和の森」、「愛知県弥富野鳥園」の5施設について、指定管理者として円滑な管理運営に努めるとともに、各施設を活用した公益目的事業を実施している。

○ 県の施設を管理運営する公益法人として、来園者に対して「楽しく安全な公園づくり」を基本理念に、「1 魅力ある事業の展開」、「2 利用者の安全確保」、「3 利用者ニーズへの的確な対応」、「4 サービスの向上」、「5 効果的な運営」の5つの重点事項を実践し、各施設の適正かつ円滑な運営に努め、協会役職員は、「1 連帯感・一体性の醸成」、「2 サービス精神の向上」、「3 士気の高揚」、「4 経済性の発揮」、「5 利用の向上」の5つの運営方針を遵守し、職務の遂行に努めている。

【課題】

○ 当協会が管理するすべての施設が、県から指定管理者として指定されて運営を行っている施設である。このため、施設の適正な維持管理、利用者サービスの向上、施設の利用促進に取り組みつつ、経費の削減を図り、各施設において次期指定期間の指定管理者として選定されるよう継続的な取り組みが必要となっている。

○ また、今後の物価高騰に対応するため経費削減等に取り組む必要があるほか、設備投資的な支出や正規職員の採用など中長期的な取組みを進め、職員のノウハウの伝承、専門性を持った職員を育成・確保することが課題となっている。

6 経営改善方針（2026年度～2030年度）

- 業務マニュアルを随時に見直すこと等によって施設の機能維持と安全、快適な利用環境を確保する維持管理を実践し、また、職員の能力向上を促進すること等により、利用者サービスの向上及び利用促進を図る。
- 任期付き職員（準職員）の配置による人件費の縮減、管理業務マニュアルの見直しによる作業効率の向上や施設・設備の長寿命化により、経費の削減を図る。

7 主要事業・取組の内容

主要事業・取組名	内容（継続・新規の別、実施予定年度）
【利用者サービスの向上】 計画的な管理等 管理業務マニュアル 安全性・快適性に配慮した管理 利用者ニーズの把握・分析及び対応 トラブル・苦情等への対応 ホスピタリティあふれる応対 質の高いサービスの提供 自主事業の実施 情報発信の充実 セルフモニタリング及び外部診断の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○ 年間及び指定期間中の「管理計画」を作成し、長期的な視野による健全な施設管理を行うとともに、具体的管理は計画内容に沿って作成した管理作業のマニュアルに従って行う。（継続、毎年度） ○ 管理業務についてマニュアルを見直し、業務の手順やノウハウを標準化することによって業務処理の統一と作業効率の向上を図る。（継続、毎年度） ○ 事業の実施に当たっては、専門的知識、技術・技能、資格を有する者が担当するよう配置するとともに、特に、公の施設に対する利用者の信頼を損ねることがないよう安全管理を第一に重視し、併せて清潔・快適な利用環境を確保するよう管理業務を遂行する。（継続、毎年度） ○ 利用者アンケートなどにより利用者ニーズを集約し、利用者サービス向上委員会によって検討のうえ、可能なものから実施する。また、速やかに管理運営に反映するよう職員に周知・徹底し、要望者等にも対応状況を周知する。（継続、毎年度） ○ トラブル・苦情の再発防止に向けて組織的に対応するためデータベースを活用し、職員全員で共有することにより想定されるトラブルを回避する。（継続、毎年度） ○ リピーターとして繰り返し利用していただけるよう、「接客マナー5原則」を「接遇マニュアル」に従い常に実践するとともに、接客に携わる者全員がサービス資格（接遇検定）の取得を目指し、利用者から気軽に声をかけていただけるよう、ユニフォームやネームホルダーを着用する。（継続、毎年度） ○ 職員のサービス改善に向けた提案を積極的に奨励するとともに、利用者サービス向上運動に年間を通じて取り組み、サービス意識の醸成を図る。定期的に開催する運営会議での意見・要望等を活かしていく。（継続、毎年度） ○ 便益施設として飲料水等の自販機の設置、バーベキュー場における炭の販売等利便性の向上に向けた事業や、施設の設置目的から逸脱しない魅力ある自主事業を展開する。（継続、毎年度） ○ イベント情報や有益情報を印刷物やインターネットを利用した的確に提供し、また、利用者が必要な情報に自由にアクセスできるようホームページやSNSを充実する。（継続、毎年度） ○ サービス水準の状況について、定期的にモニタリング調査を行い、自ら検証する。また、第三者も参加する運営会議による客観的な評価を行うことにより、サービス提供のレベルアップを図る。（継続、毎年度）
【利用促進】 広報・情報提供の充実 魅力あるイベント、行事等の実施 誘客活動の推進（団体利用の促進） 関係機関・団体等との連携・協力	<ul style="list-style-type: none"> ○ パブリシティ活動の積極的展開、関係機関や県が展開するコンビニエンスストアとの包括協定を活用したポスター等の効果的配付、ホームページやSNSによるタイムリーな情報提供など、施設の存在や役割を積極的にPRする。（継続、毎年度） ○ 施設の設置目的や役割を効果的に具現化するイベントや、当協会が管理する施設で実施し好評を得ているプログラムを他の施設で実施するなど、利用者の要望を活かした新規イベントを企画・提供する。（継続、毎年度） ○ 遠足や総合学習、体験学習など学校行事等における団体利用の促進や、子供会や地域団体等によるレクリエーション活動や自然観察・環境学習のフィールドとして利用されるよう誘客活動を推進する。（継続、毎年度） ○ 自治体や関係団体との関係を深め、協働して広報活動を実施し、集客に効果的な協力を進める。また、地元の観光協会等のイベントに積極的に協力し、施設の活性化を推進する。（継続、毎年度） <p>⇒ 指標①:児童総合センターの年間入場者数(人) 継続</p> <p>⇒ 指標②:海南こどもの国の年間利用者数(人) 新規</p> <p>⇒ 指標③:緑化センターの年間利用者数(人) 継続</p> <p>⇒ 指標④:昭和の森の年間利用者数(人) 継続</p> <p>⇒ 指標⑤:弥富野鳥園の年間入園者数(人) 継続</p> <p>⇒ 指標⑥:利用料金収入(千円) 財務指標 継続</p>
【経費節減】 人件費の縮減 人材育成への取り組み 施設管理費・運営費の縮減 環境への配慮 本部での事務の執行と施設応援体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域手当の縮減、期末・勤勉手当の役職段階別加算の削減、変形労働制の活用による職員の超過勤務の縮減などにより人件費を縮減する。（継続、毎年度） ○ スリムな組織で業務を効率的に遂行するとともに利用者に対するサービス水準の向上を推進するために、人材育成方針に基づき、自己啓発や研修を実施し、マルチスタッフの育成を目指したジョブローテーションなど職員の能力を最大限発揮できるよう進めていく。（継続、毎年度） ○ 業務全般について効率的に実施できるように見直し、作業効率の向上への取り組み、また、本部での消耗品の一括購入や業務委託の長期契約などの実施により、経費を縮減する。（継続、毎年度） ○ 節電等エネルギーの効率的利用や節水、ゴミの持ち帰り運動、廃棄物排出量の減量、リサイクルの推進、グリーン調達など省エネ・省資源対策の様々な局面で環境に配慮した取り組みを推進し、光熱水費や消耗品費等の事務所運営費の縮減に努める。（継続、毎年度） ○ 施設の業務が支障なく実施できるよう、各施設の共通事務を本部に集中して効率的に執行するとともに、本部職員による緊急時の施設応援体制を確立する。（継続、毎年度）

8 指標と数値目標（計画期間：2026年度～2030年度）

指標	年度	2024 実績	2025 実績	2026	2027	2028	2029	2030	目標数値の説明
				上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	
① 児童総合センターの年間入場者数(人) 継続		277,615	—	278,000 —	278,000 —	— —	— —	— —	過去1年の実績(277,615人)を千人単位で切り上げた278,000人を2026年度及び2027年度の目標値とした
② 海南こどもの国の年間利用者数(人) 新規 <small>(水泳施設利用者数を除く)</small>		205,781	—	207,000 —	— —	— —	— —	— —	過去2年平均(207,302人)を千人単位で切り捨てた207,000人を2026年度の目標値とした
③ 緑化センターの年間利用者数(人) 継続		579,500	—	590,000 —	590,000 —	590,000 —	590,000 —	590,000 —	過去3年平均(582,766人)を万人単位で切り上げた590,000人を目標値とした
④ 昭和の森の年間利用者数(人) 継続		217,600	—	240,000 —	240,000 —	240,000 —	240,000 —	240,000 —	過去3年平均(234,233人)を万人単位で切り上げた240,000人を目標値とした
⑤ 弥富野鳥園の年間入園者数(人) 継続		50,617	—	62,000 —	62,000 —	62,000 —	62,000 —	62,000 —	「あいち生物多様性戦略2030」の目標値62,000人を目標値とした
⑥ 利用料金収入(千円) 財務指標 継続 <small>(水泳施設分を除く)</small>		41,423	—	41,191 —	— —	— —	— —	— —	各施設で目標値とした年間利用者数をベースとして積算した利用料金収入を目標値とした

《指標・目標値設定の考え方》

- 児童総合センターの指定期間は、2026年度から2027年度の2年間、海南こどもの国の指定期間は、2026年度の1年間、緑化センター、昭和の森及び弥富野鳥園の指定期間は、2026年度から2030年度の5年間である。
- 指標の目標値はいずれも指定管理者申請書「利用促進への取組」に記載した値である。
- 指標①:児童総合センターの年間入場者数の指標については、新型コロナウイルス感染症の影響により減少した利用者数が、回復傾向にある一方、少子化の進行により、利用児童は減少傾向にあることから、2024年度の実績値をベースとした。
- 指標②:海南こどもの国年間利用者数の指標については、2023年度以降猛暑日の急増や防災拠点工事により施設利用の環境が大きく変化していることから、2023年度と2024年度の平均値をベースとした。
- 指標③④:緑化センター及び昭和の森については一体管理となっているため、年間利用者数については同一の算出方法とし、コロナ禍の影響が大きかった期間(2020～2021年度)を除いた過去3年(2022～2024年度)の平均値をベースとした。
- 指標⑤:弥富野鳥園の年間入園者数については、愛知県が定める「あいち生物多様性戦略2030」における目標値(62,000人)をベースとした。
- 指標⑥:利用料金収入の対象施設は、児童総合センター、海南こどもの国、昭和の森である。

9 経営改善計画に対する県所管局の意見

- 公益財団法人愛知公園協会は、県の行政活動を補完し、又は代行する機能を有する団体として、県が100%出えんし1979年8月に設立された。
- 同団体の2026年度以降の業務は、愛知県から委託を受ける指定管理業務(4施設)であるため、県と結ぶ基本協定及び年度別協定に基づき、適切に業務を遂行していく責務が同団体にはある。
- 県としては、モニタリング等を通じて同団体に指導・助言を行っていく。また、指定管理者制度は、他の民間企業と対等な立場で競争するという制度であるため、この制度の趣旨を踏まえた上で、同団体の取組や努力が競争力の強化につながるよう相談に応じていく。

県関係団体経営改善計画(統一様式)

1 団体の概要(2026年4月1日現在)

名 称	公益財団法人愛知県健康づくり振興事業団	担 当 課	保健医療局健康医務部 健康対策課
所 在 場 所	知多郡東浦町大字森岡字源吾山 1 番地の 1	電 話	0562-82-0211
設 立 年 月 日	1986 年 4 月 1 日(1961 年 8 月 28 日財団法人東海対がん協会設立)	代 表 者	理事長 吉田 宏
設 立 目 的	健康づくりの振興に関する事業を行うとともに、結核、がん及びその他生活習慣病等の疾病の予防、早期発見等に関する事業を行うことにより、県民の健康づくりを推進し、もって県民の保健及び福祉の向上に寄与することを目的とする。		
主 要 事 業	健康づくり推進事業、健康診査・健康診断事業、特定健診・保健指導事業		
Web サイト	https://aichi-kenko.or.jp/index.htm		

2 経営の状況

		2020 年度決算	2021 年度決算	2022 年度決算	2023 年度決算	2024 年度決算
正味財産 増減計算書	経常収益(千円)	1,323,620	1,359,954	1,258,041	1,362,612	1,511,156
	経常費用(千円)	1,401,788	1,396,739	1,279,461	1,369,070	1,417,288
	うち県の委託に係るもの(千円)	431,053	440,511	460,302	499,030	530,385
	当期経常増減額(千円)	△78,168	△36,785	△21,420	△6,458	93,868
	当期一般正味財産増減額(千円)	△78,789	△37,604	△17,881	△6,378	93,963
貸借対照表	資産合計(千円)	1,521,239	1,455,359	1,332,119	1,386,237	1,545,043
	負債合計(千円)	583,090	558,348	452,989	513,484	578,327
	正味財産合計(千円)	938,149	897,012	879,130	872,752	966,715
	うち一般正味財産(千円)	555,116	517,512	499,630	493,252	587,215
県の関与の 状況	県からの借入金残高(千円)	0	0	0	0	0
	県からの補助金(千円)	7,028	7,172	6,710	7,516	1,860
	県からの委託料(千円)	532,491	521,183	520,904	547,983	683,143
	県からの損失補償に係る債務残高(千円)	0	0	0	0	0
	県からの債務保証に係る債務残高(千円)	0	0	0	0	0

3 役職員の状況(2025年3月31日現在)

常勤役員総数(人)	2
うち愛知県退職者(人)	1
うち愛知県出向者(人)	1
常勤役員1人あたりの平均報酬(千円)	6,173
正職員総数(人)	69
うち愛知県退職者(人)	1
うち愛知県出向者(人)	2
正職員平均年齢(歳)	44.8
正職員1人あたりの平均年収(千円)	5,552

4 出資の状況(2026年3月31日現在)

基本財産(千円)	379,500
うち県出えん額(千円)	300,000
割合(%)	79.1

5 団体の役割と課題

【役割】

- 健康づくりと結核、がん、生活習慣病等の予防に関する各種事業活動を通じて、県民の保健及び福祉の向上に寄与し、健康で活力ある社会の実現を目指す。
- 年齢、健康状態、居住地域を問わず、「すべての県民に健康を」を目指して公益性の高い事業を展開する。
- 県民の健康づくり支援の拠点である「あいち健康の森健康科学総合センター(愛称:あいち健康プラザ)」の指定管理者として蓄積された経験・ノウハウを活かし、第3期健康日本21 あいち計画の基本目標である「健康長寿あいちの実現」に貢献する。

【課題】

- 健康に関する幅広いニーズに対応するための事業の充実
- 運営体制の充実強化
- 健康づくりの実践活動や研究を通じて得た経験と知見に基づく先進的で付加価値の高い事業の開発と実施
- 安定的な事業収入の確保

6 経営改善方針（2026年度～2030年度）

健康寿命の更なる延伸を目指し、「健康長寿あいちの実現」のため、健康づくりと結核、がん、生活習慣病等の予防に関する活動を通じて、県民の保健・福祉の向上に寄与し続けていく「健康づくりのトータル・コーディネート」を行う機関として、中長期を見据えた経営の安定を目指し、マネジメントサイクルを活用して堅実な運営を行い、公益性と経営の健全性の両立を目指す。

【法人運営】

・県民サービスの更なる向上を図るため、新たな健康づくりに関するニーズなど、取り巻く環境の変化に柔軟に対応できる組織づくりを進める。

・適切な財務運営の維持に努める。

【公益性】

・愛知県の健康づくりの拠点として、研究開発事業の成果等を基に、先進的な付加価値の高い事業を一層進めていく。

・あいち健康プラザの運営を始め、特定健診・保健指導や市町村の健康づくりへの支援等を通じて、県民の健康づくりに貢献する。

・民間企業が参入しないような対象・地域への支援を行う。

【経営の健全性】

・あいち健康プラザにおいて、公益性を保ちながら、利用者数の増加を図り、安定的な事業収入の確保に努める。また、指定管理者として共同体を組んだ民間事業者の運営手法を活用するなど、運営体制の充実強化を図る。

・事業団に蓄積された保健指導・健康づくりの技術等をもとに、自主的な事業についても積極的に取り組み、財源の確保に努める。

・総合健診センターにおいては、多様なニーズに対応した顧客満足度の高い健診体制で事業を実施し、事業収入の確保に努める。

7 主要事業・取組の内容

主要事業・取組名	内容（継続・新規の別、実施予定年度）
【法人運営】 ○環境変化対応に向けた組織づくり ○職員の育成・確保 ○安定的な事業収入の確保 ○経費の削減	○ 各職員が経営参画意識を持って業務に従事する組織づくりを進める。（継続、毎年度） ○ 職員の年齢及び職種並びに能力育成を考慮した合理的かつ柔軟な組織づくりを進める。（継続、毎年度） ○ 効果的なOJTの推進、eラーニングの活用、部局間人事異動の実施等により、職員の知識の拡充と経験の蓄積を図るなど、人づくりを推進する。（継続、毎年度） ○ 経営等の状況並びに県及び他団体の状況を踏まえ、有為な人材を活用・確保するための人事制度を検討する（新規、毎年度） ○ 事業の状況に応じ非常勤職員の活用を引き続き行う。（継続、毎年度） ○ 営業の強化やニーズに沿った事業展開等により、安定的に事業収入を確保する。（継続、毎年度） ⇒ 指標①：事業収入 財務指標 継続 ○ 委託内容の精査、入札制度の活用等を通じて経費の節減に努める。（継続、毎年度）
【公益性】 ○先進的な付加価値の高い事業の実施 ○民間企業が参入しづらい地域への取組み	○ あいち健康プラザにおいて、実践活動や研究を通じて得た知見の下、質の高いプログラムを開発し、県民の健康づくりに寄与するとともに、市町村の健康なまちづくりを支援する。（継続、毎年度） ○ 第3期健康日本21あいち計画の役割を遂行することで県行政に寄与する。（継続、毎年度） ○ 多職種集団による専門性の高い保健指導の推進に取り組む。（継続、毎年度） ⇒ 指標⑤：特定健診・保健指導実施人数 継続 ○ 県民の健康づくり推進のため、健康づくりボランティアの養成を行うとともに活動を支援する。（継続、毎年度） ○ データヘルスや健康経営の推進に向けて保険者や企業を支援する。（継続、毎年度） ○ 新たなニーズを捉えた独創的な事業に取り組む。（継続、毎年度） ○ 研修会や保健指導にオンラインを活用し、時間・場所・人数の制約を受けない自在性の高い事業を展開する。（継続、毎年度） ○ へき地山間地域における事業の効率性と費用対効果を考慮した適切な体制のもとに健診を実施する。（継続、随時） ○ へき地山間地域の小中学校を始め、健康教育の出前講座を実施することにより、健康づくりの動機付けを図る。（継続、毎年度） ○ オンラインを活用した事業実施により、へき地山間地域においても健康プラザと同等の支援を提供する。（継続、毎年度）
【経営の健全性】 ○安定的な事業収入の確保 ○経費の節減 ○設備更新 ○運営体制の強化 ○あいち健康プラザの事業の活性化	○ 営業の強化やニーズに沿った事業展開等により、安定的に事業収入を確保する。（継続、毎年度）[再掲] ○ 委託内容の精査、入札制度の活用等を通じて経費の節減に努める。（継続、毎年度）[再掲] ○ 安定的な事業運営に資する、費用対効果に即した設備更新を行う。（継続、毎年度） ○ あいち健康プラザの指定管理者として共同体を組んだ民間事業者の迅速な事業展開や効率的な事業費執行などの運営手法を活用して、運営体制を強化する。（継続、毎年度） ○ 効率的な体制や連携強化について検討する。（継続、毎年度） ○ 健診事業と特定健診・保健指導事業の一体的実施を検討する。（継続、毎年度） ○ 医学的情報や体力検査・生活習慣情報をもとにした魅力あるプログラムの提供を行うとともに、健康に不安のある方や健康状態の改善が求められる方に対して安全で満足度の高い健康づくり支援を実施する。（継続、毎年度）

	⇒ 指標②:健康度評価利用者数 継続 ⇒ 指標③:健康づくり教室利用者数 継続 ⇒ 指標④:トレーニング施設利用者数 継続 ○ 科学的な根拠に基づき継続的にプログラムの改善を行う。(継続、毎年度) ○ 科学的根拠に基づき、ウェルビーイング(生活習慣病に限定しない)に着目した健康度評価のリニューアルに向けた取り組みを進めていく。(新規、2028年度まで) ○ 健康度評価の普及を通じて、広く県民に向けた健康づくり事業を展開していく。(新規、毎年度) ○ 後期高齢者向けの健康度評価の活用、あいちオレンジリーダーの養成など、認知症対策と関わりの深い事業を展開する。(継続、毎年度)
○自主的事業の推進	○ 研究開発事業等により開発・蓄積された保健指導・健康づくりの技術をもとに、自主的な事業を積極的に展開する。(継続、毎年度)
○健診の質の向上及びニーズへの適応	○ 各種専門技師の技術向上を進めるとともに、最新検査装置を適宜導入し、健診の質の向上を図る。(継続、毎年度) ○ 顧客から提案される様々な要望に柔軟に対応した健診を実施する。(継続、毎年度) ⇒ 指標⑥:職域・学校等健診受診数 新規 ○ 厚生労働省が掲げる「がん検診受診率 60%以上」の一端を担うべく、県民のがん検診受診率向上に努める。(継続、毎年度)

8 指標と数値目標 (計画期間:2026年度~2030年度)

指標	年度	2024 実績	2025 実績	2026	2027	2028	2029	2030	目標数値の説明	
				上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値		
①事業収入(千円) 財務指標 継続		589,500	—	610,300	610,300	610,300	あいち健康プラザの指定管理期間が2029年3月31日までであるため、2028年度までの目標設定としている。	—	2026年度予算額を目標値とする。(今後行うあいち健康プラザ減築工事の詳細が不明であり、工事期間中の収入への影響が見込めないため)	
②健康度評価利用者数(有料)(人) 継続		10,084	—	10,325	10,325	10,325		—	2024年度実績の2.4%増	
③健康づくり教室利用者数(有料)(人) 継続		8,485	—	8,590	8,590	8,590		—	2024年度実績の1.2%増	
④トレーニング施設利用者数(有料)(人) 継続		47,604	—	47,800	47,800	47,800		—	2024年度実績の0.4%増	
⑤特定健診・保健指導実施人数(人) 継続		1,931	—	2,030	2,080	2,130		2,180	2,180	2024年度実績の12.9%増
⑥職域・学校等健診受診数(件) 新規		381,184	—	381,000	381,000	381,000		381,000	381,000	2024年度水準を維持。

《指標・目標値設定の考え方》

- 指標①:健康科学総合センター事業収入、健康づくり事業収入及び総合健診センター事業収入の合計。
- 指標②③④:2028年度までは指定管理者申請書に記載した指標及び目標値である。
- 指標⑤:あいち健康プラザにおけるメタボリックシンドロームに着目した特定健診・保健指導の実施人数。毎年度50名程度の増加を見込み、2030年度は2024年度実績の12.9%増とする。
- 指標⑥:総合健診センターにおける職域健診や学校健診等による受診数。少子化による学校健診受診数等の減少を考慮し、2024年度水準の維持を目標とする。

9 経営改善計画に対する県所管局の意見

- 公益財団法人として、市町村、職域への技術支援、県民の保健・福祉の向上に積極的に効率・効果的な事業展開が実施できるよう、法人のさらなる効率的な運営が望まれる。
- あいち健康の森健康科学総合センターは「第3期健康日本21あいち計画」の中で、県民の健康づくりを支援する施設として位置づけられており、当団体は指定管理者として共同体を組む民間事業者の運営手法を活用し、相互に連携することで、運営体制の強化を継続的に行っている。2028年度までの指定管理においても引き続き共同体が行うことから、これまでの管理運営実績を活かし、更なる経営の効率化とサービス向上に適切に取り組んでいくことが期待できる。県としても、より安定的な経営が行われるよう引き続き支援していく。
- 当団体においては、「あいち健康プラザ見直し基本構想」(2017年3月)において進めていくこととされている、生活習慣病予防のノウハウなどを活かした、認知症予防を中心とした取組に着手しており、今後も、関係団体と連携し、一層の取組推進が図られるよう、県として支援していく。

県関係団体経営改善計画(統一様式)

1 団体の概要(2026年4月1日現在)

名 称	公益財団法人あいち産業振興機構	担 当 課	経済産業局中小企業部 中小企業金融課
所 在 場 所	名古屋市中村区名駅四丁目4番38号	電 話	052-715-3061
設 立 年 月 日	1971年12月1日(2006年4月1日名称変更)	代 表 者	理事長 渡邊 裕香
設 立 目 的	県内中小企業等の経営基盤の強化、新たな事業活動への取組み、国際化への対応等を総合的に支援し、もって経済・産業の発展に寄与すること、また、県内の特定鉱害を計画的に復旧し、その有効な利用・保全に寄与することを目的とする。		
主 要 事 業	中小企業支援事業、小規模企業者等設備貸与事業、中小企業等助成事業、特定鉱害復旧事業		
Web サイト	https://www.aibsc.jp/		

2 経営の状況

		2020年度決算	2021年度決算	2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
正味財産 増減計算書	経常収益(千円)	1,608,008	1,589,207	1,721,807	1,158,023	856,083
	経常費用(千円)	1,591,859	1,614,149	1,747,817	1,328,720	831,838
	うち県の委託に係るもの(千円)	56,823	76,069	60,339	61,738	58,766
	当期経常増減額(千円)	16,149	△24,942	△26,010	△170,697	24,245
	当期一般正味財産増減額(千円)	19,503	△11,977	△23,460	△169,110	27,800
貸借対照表	資産合計(千円)	21,047,453	19,970,458	19,351,775	18,902,139	18,182,282
	負債合計(千円)	20,410,027	19,353,917	18,760,357	18,485,453	17,756,882
	正味財産合計(千円)	637,426	616,541	591,418	416,686	425,400
	うち一般正味財産(千円)	481,306	469,329	445,869	276,759	304,560
県の関与の 状況	県からの借入金残高(千円)	8,332,154	7,359,756	6,712,923	6,432,476	5,898,459
	県からの補助金(千円)	481,431	460,633	479,731	476,069	472,680
	県からの委託料(千円)	57,697	80,145	62,363	62,983	62,175
	県からの損失補償に係る債務残高(千円)	19,706,687	19,103,906	18,664,393	18,229,479	17,515,051
	県からの債務保証に係る債務残高(千円)	0	0	0	0	0

3 役職員の状況(2025年3月31日現在)

常勤役員総数(人)	2
うち愛知県退職者(人)	2
うち愛知県出向者(人)	0
常勤役員1人あたりの平均報酬(千円)	6,691
正職員総数(人)	39
うち愛知県退職者(人)	3
うち愛知県出向者(人)	4
正職員平均年齢(歳)	45.8
正職員1人あたりの平均年収(千円)	5,657

4 出資の状況(2026年3月31日現在)

基本財産(千円)	12,305
うち県出えん額(千円)	12,305
割合(%)	100.0

5 団体の役割と課題

【役割】

○ 本県の経済と雇用、地域社会を支える重要な役割を担う中小・小規模企業は、人手不足、原材料価格の高騰、経営者の高齢化(事業承継)等多くの問題を抱え、今般の米国による関税引き上げ、中国経済の失速、AIやIoT等のデジタル技術の急速な進展など、経営環境の目まぐるしい変化にも対応していく必要がある。これら中小・小規模企業が目指す姿は多彩であり、期待される役割や機能を意識した支援が重要であることから、中小企業支援法に基づき知事が指定する県内唯一の中小企業支援センターとして、中小・小規模企業に対する経営基盤の強化、新事業活動ならびに創業等を支援する幅広い取組を実施していく。

【課題】

○ 中小・小規模企業の経営上の諸課題が一層複雑かつ専門的になってきており、幅広い専門家を網羅するとともに、他の中小企業支援機関との連携・協働の強化が必要となってきた。また、今般の米国による関税引き上げのような事態に迅速に相談対応できる柔軟な体制の構築も求められている。

○ 米国による関税引き上げや部品・部材の共通化等により、厳しさを増している自動車を中心とした輸送機械分野の取引環境を踏まえ、県内の中小・小規模製造業者については、更なる発注案件の掘り起こしや受注機会の拡大を図る必要がある。
加えて、これまで未着手であった食料品や電気機械等、他の製造分野は、県の製品出荷額に占める割合が大きいいも関わらず、支援が不足していることから、当該分野の中小・小規模企業に対する新規取引先開拓や受注機会拡大への支援が必要である。

○ 産業競争力強化法に基づく創業支援に取り組む自治体や金融機関が増えつつあるため、これらとの連携を強化するとともに、商工会・商工会議所及び金融機関等の創業支援団体に積極的にPRを行い、創業プラザあいちの利用者の増加を図り、効果的な支援に取り組む必要がある。

- IT・DX化において中小・小規模企業は取り組みが遅れており、経営者等の意識もまだ低い状態にある。今後もあいち産業DX推進コンソーシアムの活動活性化を始めとした活用支援・機運醸成に努める必要がある。
- 中小・小規模企業においては国際ビジネス経験の乏しい企業が多く、独自の商品力や技術力を持ち海外展開に取り組む意欲はあるものの、取り組みが十分に出来ず成果につながらない場合が散見されることから、国際ビジネスに関する情報提供や専門家による相談等、企業の段階に応じた効果的な支援が必要である。
- 依然として厳しい県財政状況のなかで、今後の県補助金収入の大幅な拡充は困難であると予測され、また多くの中小・小規模企業の業績も厳しいため、受益者負担の増も容易ではない。更に、主要な自主事業であった設備貸与事業は、ニーズの低下により事業収支の赤字が続いたことから、令和5年度をもって新規貸付を休止しており、中小企業等の要望に対応できるよう、新たに安定的な財源を確保する必要がある。
- ベテラン職員の定年退職に伴い、これまで培ってきた経験・知識・ノウハウ等が散逸し、当機構の組織力・総合力の低下が懸念されるため、知識やノウハウ等の確実な継承が必要となる。

6 経営改善方針（2026年度～2030年度）

組織、財務、サービスの観点から、次の3点を基本方針に据え、経営の改善に努める。

- 経営基盤の強化、創業や新事業活動、国際化等に取り組む中小・小規模企業に対し、各種の支援事業やサービスの更なる充実に努め、商工会・商工会議所、金融機関等とのネットワークの活用などワンストップ支援機能の強化を図る。
- 国・県等の公募事業の実施や、新規の自主事業の実施などによる自主事業の拡充により財源を充実し、財務基盤の強化を図る。
- 人員配置の適正化を図るとともに、固有職員を主体とする組織づくりを推進し、効率的かつ自立性の高い組織体制の整備を図る。

7 主要事業・取組の内容

主要事業・取組名	内容（継続・新規の別、実施予定年度）
【各種事業・サービスの充実】	
利用者の満足度調査の実施	○ セミナー、講座・講演会、商談会の参加者及び経営相談を受けた事業者に対するアンケート調査やフォローアップ調査を実施して、満足度やニーズの把握に努めるとともに、その結果を事業内容や手法の見直しに適宜反映させる。（継続、毎年度）
経営相談体制の充実	○ 豊富な実務経験を有する民間人（マネージャー、創業コーディネーター等）や弁護士等の専門家による窓口相談や、各種専門家による経営相談等の実施や、他の中小企業支援機関との連携・協働によって、中小・小規模企業や創業希望者の様々なニーズに応じた効率・効果的な支援を行う。（継続、毎年度） ⇒ 指標①：経営相談件数 継続
	○ 国の受託事業であるよろず支援拠点事業により、専門家（チーフコーディネーターやコーディネーター）を配置のうえ、中小・小規模企業の様々な経営課題に対する解決までの伴走型の支援を行う。（継続、毎年度）
	○ 県の受託事業であるプロフェッショナル人材戦略拠点運営事業により、人材戦略マネージャーやサブマネージャーを配置のうえ、プロフェッショナル人材の活用による中小・小規模企業の経営革新を促す。（継続、毎年度）
取引あっせんの推進	○ 県内外の発注企業、特に新事業への展開や新産業への進出を図ろうとする企業等に対して、企業訪問や展示会参加を積極的に行うことで発注案件の掘り起こしを行い、地域・広域商談会の参加に繋げるほか、特定の発注企業との個別商談会を随時開催することで、受注機会の更なる拡大に努める。（継続、毎年度） ○ これまで未着手であった食料品や電気機械等、他の製造分野まで、取引あっせんの支援対象を順次拡充する。（新規、2026年度以降） ⇒ 指標②：取引あっせん件数 継続
創業・新事業の創出	○ 創業プラザあいち内に創業準備スペース等を設置し、創業コーディネーターによる相談や、県内で創業を予定している方及び創業後5年程度までの方を支援するため「あいち創業ゼミ」等のセミナーを開催し、創業支援を行う。（継続、毎年度） ⇒ 指標③：「創業プラザあいち」利用者数 継続
	○ 新製品、新技術などを広く紹介し、ビジネスパートナー発掘の機会を提供するため、ビジネスプラン発表会並びに展示商談会を開催し、新事業の創出を図る。（継続、毎年度）
	○ 国、県及び地域の金融機関で造成した基金の運用益並びに県からの補助金を財源に、地域資源を活用した中小・小規模企業の新事業展開に対して、費用の一部を助成する。（継続、2028年度以降は国及び県と調整中）
	○ 国からの補助金を財源に、中小企業者等の戦略的な外国出願を促進するため、外国への事業展開等を計画する中小企業者等に対して、外国出願に係る費用の一部を補助する。（継続、毎年度）
	○ 大企業の開放特許を活用した中小企業の新製品開発を支援するため、特許活用コーディネーター等を設置し、ニーズ、シーズの両面から企業を掘り起こし、マッチングを図り、事業化に向けた支援を行う。（継続、毎年度）
情報の提供・情報化の支援	○ 当機構の支援メニューや企業の経営実態等の産業情報をインターネット上で公開するとともに、有意義な情報を掲載したメールマガジンの配信を行う。（継続、毎年度） ○ 中小・小規模企業のIT活用の促進等を図るため、県内企業がDXへの理解を深め実践することを促すために、産学金行政

国際ビジネスの支援	<p>が一体となって連携し施策を展開することを目的として設立された共同事業体である「あいち産業DX推進コンソーシアム」の事務局を担うとともに、情報化に必要な講座やセミナーを開催する。(継続、毎年度)</p> <p>⇒ 指標④:あいち産業DX推進コンソーシアム会員数 新規</p> <p>○ 国際ビジネスに関する最新情報を提供するセミナーを開催するとともに、企業の従業員の育成を図るための貿易関連講座を開催する。また、国際ビジネスに関する専門家による窓口相談や継続的な伴走型支援、各種情報の調査・情報提供を行う。(継続、毎年度)</p> <p>○ 上海市に愛知県と共同で上海産業情報センターを運営し、中国市場動向などの情報収集や県内中小企業の海外事業活動の支援を行う。(継続、毎年度)</p>
<p>【財務基盤の強化】</p> <p>事業資金の確保</p> <p>経営の健全性確保</p>	<p>○ 実施事業の見直しや事業の一部有料化、新規自主事業の実施など自主事業の拡充及び効果的な資産運用を行うとともに、中小・小規模企業の支援ニーズに十分に対応するため、県と協議を図りながら国の委託・補助等の公募事業に積極的に取り組み、経営の健全性を維持しつつ、事業資金の確保を図る。(継続、毎年度)</p> <p>⇒ 指標⑤:流動比率 財務指標 新規</p> <p>○ 公益財団法人への移行(2011年12月)に伴い、財務諸表や債権管理等の内部統制に係る監査法人による外部監査を実施し、財務会計の適正処理及び情報開示の適正性を確保する。(継続、毎年度)</p>
<p>【人材・組織の強化】</p> <p>人材の育成とノウハウ等の継承</p> <p>団体の自立性の確保</p>	<p>○ 研修機会やOJTの充実などにより職員の能力開発・資質向上を図るとともに、ベテラン職員の定年退職に伴い機構の組織力・総合力が低下しないようOJTによる更なる知識やノウハウ等の継承に努める。(継続、毎年度)</p> <p>○ より専門性の高い支援を行うため、計画的に中小企業診断士資格を有する固有職員を採用するとともに、経験・能力に対応して固有職員を役職ポストへ積極的に登用し、固有職員を主体とする組織づくりに努める。(継続、毎年度)</p>

8 指標と数値目標 (計画期間:2026年度~2030年度)

指標	年度	2024 実績	2025 実績	2026	2027	2028	2029	2030	目標数値の説明
				上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	
①経営相談件数 (件) 継続		5,988	—	6,000	6,025	6,050	6,075	6,100	2024年度実績の2%増
②取引あっせん件数 (件) 継続		5,869	—	5,904	5,939	5,974	6,009	6,045	2024年度実績の3%増
③「創業プラザあいち」利用者数(人) 継続		3,287	—	3,313	3,339	3,365	3,391	3,418	2024年度実績の4%増
④あいち産業DX推進コンソーシアム会員数(人) 新規		760	—	1,100	1,270	1,440	1,600	1760	2024年度比1000件増
⑤流動比率(%) (流動資産/流動負債) 財務指標 新規		309	—	≥150	≥150	≥150	≥150	≥150	経営健全性の目安とされる流動比率150%以上を継続維持

《指標・目標値設定の考え方》

- 指標①:経営相談で対応する課題の高度化に伴い、1件あたりの相談に要する労力が増加しており、相談件数を大幅に増やすことは難しいが、業務の効率化等により、2020年度から2024年度の実績の増加率の維持を目指す。(国事業は変動要素が大きく除外)
- 指標②:取引あっせん件数は、登録企業から受発注の申込みを受けて、商談会等を通じ相手企業を選定し、紹介・あっせんを行う件数。商談会による取引あっせん件数は、会場のキャパシティにより増加させることが難しいので、過去最大件数である5,720件を目標値とする。商談会以外による取引あっせん件数は、積極的に増加させることに努め、2019年度から2024年度のうち、商談会の開催がない2020年度を除いた平均件数である271件の20%増の325件を目指す。(合計の目標値は6,045件、2024年度実績の3%増)
- 指標③:「創業プラザあいち」利用者数は、「創業準備スペース」利用者と「交流・情報提供スペース」利用者の合計人数。STATION Aiをはじめ、多くの市町村や金融機関、商工会議所が創業支援に力を入れており、利用者が分散したことで実績が減少しているが、創業希望者にとって利用しやすい環境整備に努め、2030年度において2020年度から2024年度の平均利用者数3,410人を上回る(2024年度実績の4%増)ことを目指す。
- 指標④:あいち産業DX推進コンソーシアム会員数の増加ペースを維持して、2024年度比で1,000件の増加を目指す。
- 指標⑤:主要な自主事業であった設備貸与事業が休止した後でも、新規自主事業の実施など自主事業の拡充や実施事業の見直し、国の委託・補助等の公募事業等による外部資金の確保により、自主財源の確保、強化を進めることで、一般に団体の財務健全性を示す目安である流動比率150%以上を継続して維持していく。

9 経営改善計画に対する県所管局の意見

- 当機構は、中小・小規模企業の経営基盤の強化、創業や新たな事業活動への取組に対する各種支援等を通じて、中小企業振興に大きな役割を果たしてきた。
- 当機構が今般の変動する社会情勢下で効果的な中小・小規模企業支援を行うためには、他の中小企業支援機関と連携してワンストップ支援機能の強化を図るとともに、効率的かつ柔軟性のある組織体制の整備を行う必要がある。
- 県としては、引き続き当機構が効率的な運営を実施できるよう支援するとともに、指導を行っていく。

県関係団体経営改善計画(統一様式)

1 団体の概要(2026年4月1日現在)

名称	公益財団法人愛知県労働協会	担当課	労働局労働福祉課
所在場所	名古屋市中村区名駅四丁目4番38号	電話	052-485-7151
設立年月日	1953年11月20日(1971年6月12日名称変更)	代表者	理事長 飯田 靖
設立目的	勤労者がその能力を十分に発揮して、豊かで健康的な職業生活を実現することができるよう、働く意欲がある人の就労の支援及び勤労者の働く環境の改善を促進し、もって勤労者の福祉の向上に寄与することを目的とする。		
主要事業	就労支援に関する事業、在宅就業支援に関する事業、労働・産業関係情報の収集及び提供等に関する事業、職業相談に関する事業、職業適性検査に関する事業、労働教育に関する事業、ワーク・ライフ・バランスの促進に関する事業、セミナーの企画、運営支援に関する事業		
Webサイト	https://www.ailabor.or.jp/		

2 経営の状況

		2020年度決算	2021年度決算	2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
正味財産増減計算書	経常収益(千円)	390,197	323,919	296,740	292,439	294,082
	経常費用(千円)	392,355	325,130	296,426	292,403	294,300
	うち県の委託に係るもの(千円)	193,448	159,512	154,834	150,919	106,689
	当期経常増減額(千円)	△2,158	△1,211	315	36	△218
	当期一般正味財産増減額(千円)	△2,158	△1,211	315	36	△218
貸借対照表	資産合計(千円)	308,741	255,747	224,385	214,989	217,313
	負債合計(千円)	202,196	150,414	118,737	109,305	111,846
	正味財産合計(千円)	106,545	105,333	105,648	105,684	105,467
	うち一般正味財産(千円)	105,545	104,333	104,648	104,684	104,467
県の関与の状況	県からの借入金残高(千円)	0	0	0	0	0
	県からの補助金(千円)	137,374	115,228	109,092	118,416	157,238
	県からの委託料(千円)	193,448	159,512	154,834	150,919	106,689
	県からの損失補償に係る債務残高(千円)	0	0	0	0	0
	県からの債務保証に係る債務残高(千円)	0	0	0	0	0

3 役職員の状況(2025年3月31日現在)

常勤役員総数(人)	2
うち愛知県退職者(人)	2
うち愛知県出向者(人)	0
常勤役員1人あたりの平均報酬(千円)	6,695
正職員総数(人)	19
うち愛知県退職者(人)	2
うち愛知県出向者(人)	1
正職員平均年齢(歳)	48.1
正職員1人あたりの平均年収(千円)	5,731

4 出資の状況(2026年3月31日現在)

基本財産(千円)	41,000
うち県出えん額(千円)	0
割合(%)	0.0

5 団体の役割と課題

【役割】

- 当協会は、勤労者を始めとした県民の教養文化の向上及び福祉の増進を目的に、県有施設である勤労者福祉施設の管理運営を中心に事業を実施してきたが、2015年度末をもって施設の管理運営を終了した。
- 2013年3月に愛知県労働協会中長期計画(2013年度から2022年度)を、2017年3月に愛知県労働協会中長期計画(後期)(2017年度から2022年度)を策定(2022年度に計画期間を1年延長し、計画終期を2023年度に変更)し、「離転職者等に対する就労支援」、「中小企業の労働環境改善」、「労働関係団体・機関のコーディネート」の3項目を柱とする事業をハローワークが行う無料職業紹介業務と一体的に実施してきた。
- 本計画期間においては、これまで各事業で培ったノウハウを活かし、さらなる勤労者の福祉向上に向け、中長期計画で定めた3項目に沿った事業を一層強化・充実を図り、実施してきた。
- 近年、勤労者を取り巻く環境は、多様な働き方や社会構造の変化への対応、DXの急速な進展など大きな変化が生じていることを踏まえ、2024年1月に新たな5か年計画として「愛知県労働協会中期計画『労働協会事業再編プラン2028』(2024年度から2028年度)」を策定し、サポート(勤労者・求職者・学生等に対する就職・キャリア形成支援)・アシスト(中小企業を中心とした労働環境の改善や人材確保等支援)・コオペイト(労働関係団体・機関との連携)で構成するプロジェクト(支援事業)を実施している。

【課題】

- 協会を取り巻く環境や社会情勢の変化を常に注視しながら、「多様な働き方への対応」、「人材確保対策」を核に既存事業と新規事業とをバランスよく展開して効果的な「支援事業」を行うことで、勤労者・求職者・学生等に対する就職及びキャリア形成支援や、中小企業を中心とした労働環境の改善や人材確保の支援などに力を尽くすことが必要である。
- 勤労者・求職者・学生等と地域の企業や労働組合、他で活動している支援機関を始めとした関係団体の連携を深めるため、それら関係団体間をつなぐプラットフォームの役割を担うことが必要である。
- 協会運営に関しては、ICTやAIを活用したDXなどで生産性の向上を図りながら、財務基盤・組織体制を一層強化し、サステナブルな組織を構築するとともに事業展開に必要な職員の確保・育成を図ることが必要である。

6 経営改善方針（2026年度～2030年度）

愛知県労働協会中期計画「労働協会事業再編プラン 2028」で策定した、サポート(勤労者・求職者・学生等に対する就職・キャリア形成支援)・アシスト(中小企業を中心とした労働環境の改善や人材確保等支援)・コオペレイト(労働関係団体・機関との連携)で構成するプロジェクト(支援事業)を確実に推進していく。

今後も自主事業の拡充や効率的な運営に努めるとともに、県など関係機関と連携を図りながら、中立・公正な立場で、就労支援や中小企業の労働環境改善などの事業に取り組み、勤労者福祉の向上に寄与するよう、県内唯一の労働関係の公益財団法人としての役割を果たしていく。

1. サポート(勤労者・求職者・学生等に対する就職・キャリア形成支援)

「個人」「学校関係者(学生等)」「企業・団体」を対象とした就職・キャリア形成支援をワンストップで提供する「キャリアサポートセンターあいち」を設置し職業相談、職業適性検査及び各種セミナーなどを実施する。

2. アシスト(中小企業を中心とした労働環境の改善や人材確保等支援)

中小企業等における適切な労務管理を推進し、健全な労使関係を醸成するとともに、働く人のメンタルヘルス対策や能力向上支援を行う中で、ワーク・ライフ・バランスの推進を図っていくため、企業の人事労務担当者や、労働者自身のキャリアアップ、リスクリングに向けての各種セミナーを、Web・対面・ハイブリッド形式で提供する。また、企業や団体の要望に応じてテーマと講師をコーディネートして開催するオーダーメイド型のセミナーも実施していく。

3. コオペレイト(労働関係団体・機関との連携)で構成するプロジェクト(支援事業)

行政機関、労使団体、NPO等の関係団体との連携を促進するとともに情報の共有化に努め、収集した情報を労働総合支援サイト「はたらくネットあいち」等で提供することで関係団体間をつなげるプラットフォームの役割を果たす。

4. 協会運営の効率化

効率的な組織を構築するとともに、事業の企画・実施能力を高め委託事業の積極的な獲得と自主事業の充実・拡大により、経営基盤の強化を図っていく。また、キャリアコンサルティングに加えて、SNS やマーケティングに関する知識を持ってコーディネートができる専門性を高めた固有職員の育成・確保を行い、労働関係の専門性が評価される団体を目指していく。

7 主要事業・取組の内容

主要事業・取組名	内容（継続・新規の別、実施予定年度）
1 サポート(勤労者・求職者・学生等に対する就職・キャリア形成支援)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 就労支援事業(継続、毎年度) 出産や子育てのために離職した女性、再就職・転職を目指す女性や中高年齢求職者、就職が困難な求職者の就労に向けたセミナー等を開催し、就職に結びつける。 ⇒ 指標①:就労支援セミナー受講者の満足度 継続 ○ 在宅就業支援事業(継続、毎年度) 家庭外で働くことが困難な者を対象に、在宅就業(内職、在宅ワーク等)に関する援助を行い、社会参加と生活の安定を図るため、在宅就業に関する相談及びあっ旋を行う。 ○ 職業相談事業(継続、毎年度) 就職について相談したい者、職場で悩みを抱えている者、または離職転職を考えている者等を対象に、適性検査を活用し自己理解を深めるなど、キャリアカウンセラーによる職業相談を行い、ハローワークと緊密に連携した就職支援や職場に適應できるような支援を行う。 ⇒ 指標②:職業相談件数 継続 ○ 職業適性検査事業(継続、毎年度) 求職者等の適職探し、生徒・学生の進路選択や職業意識形成、企業の採用及び職場配置等の雇用管理を支援するため、検査の実施及び検査利用啓発にかかる事業を行う。
2 アシスト(中小企業を中心とした労働環境の改善や人材確保等支援)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 労働教育事業(継続、毎年度) 健全な労使関係の確立と時代に即した労務管理の推進を図るため、労働者や企業の人事労務担当者などが知っておくべき、労働問題に関する基礎から専門分野までの知識を入門編から応用編へと体系的に提供する講座や職場で起こりうるタイムリーな内容の各種労務トラブルを防止・回避するためのポイントについて解説する講座を毎月実施する。 ○ ワーク・ライフ・バランス促進事業(継続、毎年度) 誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭、地域、自己啓発など個人の時間を持てる健康で豊かな生活を促進するための、キャリアアップセミナー、ワーク・ライフ・バランス推進セミナーなどを開催し、自己啓発の機会を提供するとともに勤労者等の能力向上、スキルアップを支援する。 ⇒ 指標③:労働教育講座・セミナー受講者満足度 新規 ○ セミナーの企画、運営支援に関する事業(新規、2024年度から) 働き方や労働環境等の変化に対して課題を抱える企業及び労働組合等と綿密な打ち合わせを行い、課題やニーズを聴取し、その解決に向けて、相手に寄り添いセミナーの企画及び運営を行うオーダーメイド型セミナーを実施する。
3 コオペレイト(労働関係団体・機関との連携)で構成するプロジェクト(支援事業)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 労働・産業関係情報の収集、提供等に関する事業(継続、毎年度) 労働者、求職者、中小企業の経営者・人事労務担当者、学生や学校関係者等を対象に、求職者支援、中小企業支援、労務管理等の労働・産業関係全般に関する情報及び中学生向け進路支援、高校生向け進路・就職支援に関する情報の提供を実施する。 ⇒ 指標④:ポータルサイト「はたらくネットあいち」のユーザー数 継続
4 協会運営の効率化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 効率化・合理化の推進(継続、毎年度) 適切な人員配置や組織体制の見直しについて引き続き取り組む。また、業務能力の向上や事務の簡素化・合理化・経費縮減を進め、持続可能で効率的な運営を図る。 ○ 自立性の強化(継続、毎年度) 蓄積されたノウハウを生かし、事業の企画・実施能力を高めて、委託公募事業を積極的に受託していくとともに、自主事業の充実と拡大を図っていく。 また、職員に対し、キャリアコンサルティングや SNS やマーケティングに関する知識を持ってコーディネートができる専門性など事業実施に有用な資格及び高度で専門的な知識取得を奨励するとともに、県OBや県派遣を必要最小限に留め、協会固有職員を登用していく。 ⇒ 指標⑤:労働教育講座・セミナー及びオーダーメイド型セミナーの収入 新規 財務指標

8 指標と数値目標（計画期間：2026年度～2030年度）

指標	年度 2024 実績	2025 実績	2026	2027	2028	2029	2030	目標数値の説明
			上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	
①就労支援セミナー受講者満足度(%) (高評価回答者数/回答者数) 継続	97.1	—	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	毎年度90%以上の確保
②職業相談件数(件) 継続	2,282	—	2,360	2,400	2,440	2,480	2,520	2030年度までに2024年度実績の10%増
③労働教育講座・セミナー受講者満足度(%) (高評価回答者数/回答者数) 新規	83.5	—	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	毎年度90%以上の確保
④ポータルサイト「はたらくネットあいち」の閲覧者数(ユーザー数)(件) 継続	99,560	—	154,320	156,930	159,550	162,210	164,910	2024年度実績年換算値(149,340件)の10%増 ※2024年7月16日開設からの実績(8カ月分)を年間数値に換算。 99,560件×12/8=149,340件
⑤労働教育講座・セミナー及びオーダーメイド型セミナーの収入(千円) 財務指標 新規	28,461	—	29,000	29,600	30,200	30,800	31,400	2030年度までに2024年度実績の10%増

《指標・目標値設定の考え方》

- 指標①:就労支援セミナー受講者満足度は、受講者に対する5段階アンケート調査結果の高評価回答者数/回答者数(上位2つ)の割合で算出する。
- 指標②:社会の景気動向にもよるが、今後も転職、再就職者の求職活動は増加傾向にあると見込まれるので前回の目標数値の考え方と同様、2024年度実績の10%増を目標件数とする。
- 指標③:労働教育講座・セミナー受講者満足度は、受講者に対する5段階アンケート調査結果の高評価回答者数/回答者数(上位2つ)の割合で算出する。
- 指標④:求職者支援、中小企業支援、キャリア支援等、さまざまなカテゴリーにおいて「はたらく」に関する情報を発信している、ポータルサイトの閲覧者数(ユーザー数)を指標にする。目標数値は2024年度実績年換算値の10%増とする。
- 指標⑤:自主財源の確保を示す指標として労働教育講座・セミナー及びオーダーメイド型セミナーの収入額を設定する。目標数値は2024年度実績の10%増とする。

9 経営改善計画に対する県所管局の意見

- 労働協会は、2013年度に公益法人化し、現在、勤労者・求職者・学生への就職・キャリア形成支援、中小企業を中心とした労働環境の改善や人材確保支援、労働関係団体・機関との連携を3本の柱として事業を展開してきた。
- 今後は、効率的な運営と自立性の強化を図るとともに、関係機関との連携を深め、自主財源の確保に努めながら、DXの進展や多様な働き方など時代の変化に対応した事業内容への見直しを進めていく必要がある。
- 県としては、経営改善計画に基づき、利用者サービスの向上、時代の変化に即した対応及び健全で長期的に安定した財政基盤の確立に向けて、適切な助言・指導を行うとともに、DX推進や人材確保など、社会環境の変化に応じた必要な支援を実施していくこととする。

県関係団体経営改善計画(統一様式)

1 団体の概要(2026年4月1日現在)

名 称	愛知県職業能力開発協会	担 当 課	労働局 産業人材育成課
所 在 場 所	名古屋市西区浅間二丁目3番14号	電 話	052-524-2040
設 立 年 月 日	1979年4月2日	代 表 者	会長 有馬 浩二
設 立 目 的	職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)に基づき、愛知県の区域内において県との密接な連携の下に、職業能力の開発(職業訓練、職業能力検定その他職業能力の開発及び向上)の促進を図ることを目的とする。		
主 要 事 業	教育訓練事業、職業能力評価事業、愛知県職業訓練会館管理運営事業、若年技能者人材育成支援等事業		
Web サイト	https://www.avada.or.jp/		

2 経営の状況

		2020年度決算	2021年度決算	2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
正味財産 増減計算書	経常収益(千円)	631,412	800,504	742,746	729,921	837,692
	経常費用(千円)	685,233	859,283	732,305	711,900	824,817
	うち県の委託に係るもの(千円)	0	0	0	0	0
	当期経常増減額(千円)	△53,821	△58,779	10,441	18,021	12,875
	当期一般正味財産増減額(千円)	△53,704	53	10,441	18,021	12,875
貸借対照表	資産合計(千円)	273,163	255,816	226,583	231,934	249,236
	負債合計(千円)	218,194	208,414	176,020	169,810	176,128
	正味財産合計(千円)	54,969	47,401	50,562	62,123	73,108
	うち一般正味財産(千円)	30,740	30,793	41,234	59,256	72,131
県の関与の 状況	県からの借入金残高(千円)	0	0	0	0	0
	県からの補助金(千円)	81,930	165,485	116,653	99,033	82,500
	県からの委託料(千円)	0	0	0	0	0
	県からの損失補償に係る債務残高(千円)	0	0	0	0	0
	県からの債務保証に係る債務残高(千円)	0	0	0	0	0

3 役職員の状況(2025年3月31日現在)

常勤役員総数(人)	1
うち愛知県退職者(人)	1
うち愛知県出向者(人)	0
常勤役員1人あたりの平均報酬(千円)	7,086
正職員総数(人)	16
うち愛知県退職者(人)	1
うち愛知県出向者(人)	2
正職員平均年齢(歳)	47.81
正職員1人あたりの平均年収(千円)	5,668

4 出資の状況(2026年3月31日現在)

基本財産(千円)	0
うち県出えん額(千円)	0
割合(%)	0

5 団体の役割と課題

【役割】

当協会は、1979年の設立以来、職業能力開発促進法に基づき、愛知県と密接な連携の下、県内のものづくり企業に働く、主に技能系従業員の職業能力の開発と向上の促進を図ることを目的に、教育訓練事業、職業能力評価事業を始めとした各種事業を、事業主、労働者等に対して大企業から中小企業まで幅広く実施し、地域の職業能力開発の推進に努めている。

教育訓練事業では、大手自動車関連企業始め多くの事業所で監督者の基本教育として活用され、その有効性が高く評価されている「TWI監督者訓練」や、ものづくり現場の新入社員から管理職に至る「社員研修」を中心とした、各種教育訓練を実施している。

また、職業能力評価事業のうち技能検定事業では、職業能力開発促進法に基づき1959年に始まった、働く方々の専門的な技能や知識を国が公証する制度として、一定の基準により検定する技能検定試験を、県内多くの企業や事業主団体等の協力をいただきながら実施している。

さらに、国からの受託事業である若年技能者人材育成支援等事業では、技能の指導ができる専門家「ものづくりマイスター」による企業・学校での実技指導や講義を始め、技能五輪全国大会等への参加に対する支援を契機とした若年技能者の人材育成や広く技能尊重気運の醸成を図る取り組みを行っている。

【課題】

上記の役割を達成するためには、引き続き愛知県との密接な連携の下に、愛知のものづくりを支えるデジタル人材・ものづくり人材の育成を支援する事業を推進し、国の制度の創設や見直し、社会的ニーズの変化、雇用の情勢、景気の動向などの外的要因にも適切に対応していくことが必要となる。そのために、適宜内容を見直しながら、事業を継続して実施し、収入の安定的な確保・維持も図っていくことが課題である。

また、より多くの企業、団体に当協会の存在や役割を認識してもらえるように、各種広報ツールを有効に活用して、積極的に多種多様な情報の発信に努めていくとともに、利用者のニーズに応じて魅力ある内容に満ちた事業を提供していくことが不可欠となる。

加えて、協会事業の業務内容には専門性があるため、業務を適正かつ円滑に遂行するには、職員に豊富な知識と経験が求められる。事業を滞りなく継続していくには、ノウハウの確実な継承と、長期的視野に立った人材の確保・育成も重要な課題となっている。

6 経営改善方針（2026年度～2030年度）

- 教育訓練事業では、企業を取り巻く環境の変化や、人材、能力に対する企業ニーズの変化に 대응できるよう、適宜メニューの見直しを図っていく。また、職業能力評価事業では、県内の多くの企業や事業主団体等の協力をいただきながら、公平・公正で適切な事業の実施に努める。さらに、若年技能者人材育成支援等事業では、中小企業の若年技能者や工業高校等学校の生徒の技能向上や技能継承等に積極的に取り組むなど、各種事業を着実に推進するとともに、利用者のニーズに 対応される魅力ある内容に満ちた事業を展開していく。
- 当協会の存在や役割をより認識してもらうため、各種広報ツールを有効に活用し、積極的に多種多様な情報の発信に努めていく。また、新規加入会員の獲得に向け、関係企業・団体にPRしていく。
- 職員の適材適所の人員の配置や、長期的視野に立った人材の確保・育成に努める。

7 主要事業・取組の内容

主要事業・取組名	内容（継続・新規の別、実施予定年度）
1 教育訓練事業	<p>○ その有効性が高く評価されている「TWI監督者訓練」、ものづくり現場の新入社員から管理職に至る「社員研修」などの各種教育訓練について、引き続き、企業を取り巻く環境の変化や、人材、能力に対する企業ニーズの変化等の把握を不断に行い、これらに 対応されるよう適宜内容の見直しを図りながら、キャリア教育の推進とスキリング・スキルアップの支援を実施し、事業収入の安定的確保を図る。（継続、毎年度）</p> <p>⇒指標①：教育訓練受講者定員充足率 継続</p>
2 職業能力評価事業及び技能五輪推進事業	<p>○ 当協会の基幹業務として経常収入の約 8 割を占める技能検定は、企業の従業員や学生など広く一般を対象として年 2 回行う「定期試験」と外国人技能実習生等を対象とした「随時試験」に大別される。</p> <p>技能検定試験の実施にあたり、協会事業のあらゆる機会の活用、各種広報媒体の活用、ホームページの充実、関係団体を通じた受検勧奨など、技能検定制度の普及活動や受検勧奨活動を積極的に行い、受検者数の拡大・掘り起こしに取り組んで事業収入を安定的に確保する。（継続、毎年度）</p> <p>⇒指標⑤：技能検定(定期試験)受検手数料収入 財務指標 継続</p> <p>○ 技能五輪全国大会参加選手の強化訓練など技能五輪推進事業の充実を図り、次代の愛知のものづくりを支える若手技能者の育成を支援するとともに、広く技能の重要性・必要性をアピールし、技能尊重気運の醸成に努める。（継続、毎年度）</p>
3 愛知県職業訓練会館管理運営事業	<p>○ 職業訓練会館の運営にあたり、利用の大半を占める認定職業訓練や技能検定試験の利用のみならず、事業所が行う研修など従業員の能力開発に資する利用についても積極的に働きかけを行い、会館利用率の維持、向上に努めることにより、事業収入の安定的確保に努める。（継続、毎年度）</p> <p>⇒指標②：愛知県職業訓練会館利用率 継続</p>
4 若年技能者人材育成支援等事業	<p>○ 若者のものづくり離れや技能離れの実態を踏まえて 2013 年に創設された若年技能者人材育成支援等事業では、経済団体や教育機関関係者等と連携しながら、ものづくりマイスターによる実践的な実技指導を実施して、中小企業の若年技能者・工業高校生等の技能向上や技能継承、IT能力の向上に貢献するよう積極的に取り組むことにより、技能尊重気運の醸成や若年技能者の育成を図る。（継続、毎年度）</p> <p>⇒指標③：ものづくりマイスターによる実技指導受講者数 継続</p> <p>○ 技能五輪全国大会の予選実施や全国大会参加にかかる支援のほか、技能五輪全国大会の周知広報等のためのイベントの開催など、地域における技能振興を一層推進し、次代の愛知のものづくりを支える若手技能者の育成を支援するとともに、広く技能の重要性・必要性をアピールし、技能尊重気運の醸成に努める。（継続、毎年度）</p>
5 協会の安定的、効率的な運営	<p>○ 各種制度の創設や見直し、社会的ニーズの変化、雇用情勢、景気動向などの外的要因に適切に対応するためには、安定的収入の確保・維持と併せて、業務や事務の改善・合理化、効率的・効果的な予算の執行に努め、収入と支出の両面から、財政基盤の強化・安定を図る。（継続、毎年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページやメールマガジンなどの内容の充実や情報発信力の強化を図るとともに、県内企業・団体へ効果的な広報活動を行うことにより、各種事業を積極的に展開して、会員加入の促進や事業収入の安定的確保に努める。 ・ 事務の改善・合理化、並びに効率的・効果的な予算の執行に努め、業務のIT化や職員のコスト意識向上などに取り組み、財政基盤の強化・安定を図る。 <p>○ 協会の組織力・業務の質が低下しないよう、計画的な固有職員の採用などに努めるとともに、知識・経験・ノウハウを確実に継承して、職員個々の能力開発・資質向上を図り、協会運営の要となる人材を育成する。（継続、毎年度）</p> <p>○ ホームページやメールマガジンの内容の充実など情報発信力を強化するとともに、引き続き会員特典の見直し等を行い、新規会員獲得に努める。（継続、毎年度）</p> <p>⇒指標④：新規加入会員数 継続</p>

8 指標と数値目標（計画期間：2026年度～2030年度）

指標	年度	2024 実績	2025 実績	2026	2027	2028	2029	2030	目標数値の説明
				上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	
①教育訓練受講者 定員充足率(%) <small>継続</small>		98.9	—	88.5 —	88.5 —	88.5 —	88.5 —	88.5 —	2021年度から2024年度実績の 平均値
②愛知県職業訓練会 館利用率(%) (利用率=利用日数÷ 開館日数) <small>継続</small>		54.1	—	54.1 —	54.1 —	54.1 —	54.1 —	54.1 —	2024年度実績の維持
③ものづくりマイスタ ーによる実技指導受 講者数(人日) <small>継続</small>		6,764	—	7,100 —	国目標値 —	国目標値 —	国目標値 —	国目標値 —	当該事業における国指定の目標 値
④新規加入会員数 (事業所・団体) <small>継続</small>		5	—	5 —	5 —	5 —	5 —	5 —	2024年度実績の維持
⑤技能検定(定期試 験)受検手数料収入 (千円) <small>財務指標 継続</small>		220,109	—	220,109 —	220,109 —	220,109 —	220,109 —	220,109 —	2024年度実績の維持

＜指標・目標値設定の考え方＞

当協会の事業(技能検定等)は、県内のものづくり企業で働く技能系従業員を主な対象としており、少子化や高校卒業直後の就職率の低下などの影響を大きく受けることから、現状維持を目標とする。なお、指標①の教育訓練受講者については2021年度から2024年度において、実績が目標値を上回ることができたため、目標値を2021年度から2024年度の4年間の平均値とする。

指標②の会館利用率については、利用者の新規開拓に努めてはいるが、利用者がほぼ固定化されており、今後も同水準での利用が見込まれるため、現状維持とする。

指標③の若年技能者人材育成支援等事業のものづくりマイスターが行う実技指導は、国の委託事業であり、契約時に年度ごとの目標値を設定するため、毎年度国指定の目標値に置き換える。

指標④は既存会員においても経費削減や組合の解散等により減少傾向にあり、新規会員も大幅な増は見込めないことから、現状維持を目標とする。

なお、指標⑤の技能検定の受検手数料収入は、「定期試験」のみを対象とする。これは、技能実習制度における外国人技能実習生等を対象とする「随時試験」が、技能実習生に対して実習の成果を評価する試験として設けられたものであり、受検が義務化されていることから、当協会の経営努力を反映する余地がなく指標にはなじまないと考えるからである。

9 経営改善計画に対する県所管局の意見

- 当協会は、職業能力開発促進法に基づき、技能検定事務を中心として県の職業能力開発行政の一部補完又は一部代行するものであり、そこで行うべき業務内容は今後とも法及び県との連携のもとで実施される必要があるが、効率性の観点により、一定の独立性を確保するとともに、社会の変化に応じた柔軟な対応が可能となる体制づくりが求められる。
- 技能検定については、職種の統廃合、指定試験機関への移行などの国の動向や外国人技能実習制度の廃止に伴う育成就労制度への移行の状況に十分注意するとともに、技能検定以外の事務事業の拡充に努め、自己財源の確保とともに一層の合理化、効率化に向けた取組が必要となる。
- 職業訓練会館の有効な活用が図られるとともに、県内の職業能力開発の拠点機関にふさわしい事業の実施が求められる。
- 県としては、経営改善計画に基づき協会が行う取組に対して、助言・指導を行うとともに、必要な支援を実施する。

県関係団体経営改善計画(統一様式)

1 団体の概要(2026年4月1日現在)

名 称	公益財団法人愛知県都市整備協会	担 当 課	建設局土木部建設企画課
所 在 場 所	名古屋市中村区竹橋町 36 番 31 号	電 話	052-756-3320
設 立 年 月 日	1967 年 5 月 1 日 (1981 年 4 月 1 日 名称変更)	代 表 者	理事長 中島 一
設 立 目 的	愛知県内における都市計画事業、土地区画整理事業その他公共工事の促進、愛知県が設置する都市公園及び港湾施設の円滑な運営及び健全な利用、愛知県都市緑化基金による都市緑化を推進することにより、県土の有効利用及び良好な都市環境の整備促進を図り、もって地域社会の発展及び愛知県民の福祉の向上に寄与することを目的とする。		
主 要 事 業	<ul style="list-style-type: none"> ・都市及びその周辺部における良好な居住環境並びに地域住民のふれあいの場と機会の提供を目的とする都市環境整備事業 ・水辺における安心・安全の確保及びふれあいの場と機会の提供を目的とする港湾環境整備事業 ・愛知県都市緑化基金を活用した民有地の緑化推進事業への助成及び都市緑化に関する普及啓発事業 		
Web サイト	https://www.aichi-toshi.or.jp		

2 経営の状況

		2020 年度決算	2021 年度決算	2022 年度決算	2023 年度決算	2024 年度決算
正味財産 増減計算書	経常収益(千円)	2,669,235	2,993,144	3,167,288	3,512,356	3,761,192
	経常費用(千円)	2,692,900	2,948,748	3,224,141	3,462,137	3,710,168
	うち県の委託に係るもの(千円)	1,970,230	2,004,906	2,366,716	2,549,616	2,691,749
	当期経常増減額(千円)	△25,129	42,744	△58,145	49,893	34,396
	当期一般正味財産増減額(千円)	△25,010	42,708	△58,384	48,567	31,718
貸借対照表	資産合計(千円)	3,361,577	3,455,714	3,394,777	3,802,876	3,774,929
	負債合計(千円)	2,010,058	2,061,485	2,058,933	2,418,465	2,358,801
	正味財産合計(千円)	1,351,520	1,394,228	1,335,844	1,384,411	1,416,129
	うち一般正味財産(千円)	1,351,020	1,393,728	1,335,344	1,383,911	1,415,629
県の関与の 状況	県からの借入金残高(千円)	0	0	0	0	0
	県からの補助金(千円)	0	0	0	0	0
	県からの委託料(千円)	1,771,498	1,780,443	1,986,037	2,131,153	2,245,598
	県からの損失補償に係る債務残高(千円)	0	0	0	0	0
	県からの債務保証に係る債務残高(千円)	0	0	0	0	0

3 役職員の状況(2025年3月31日現在)

常勤役員総数(人)	4
うち愛知県退職者(人)	4
うち愛知県出向者(人)	0
常勤役員1人あたりの平均報酬(千円)	7,359
正職員総数(人)	73
うち愛知県退職者(人)	4
うち愛知県出向者(人)	16
正職員平均年齢(歳)	51
正職員1人あたりの平均年収(千円)	7,793

4 出資の状況(2026年3月31日現在)

基本財産(千円)	500
うち県出えん額(千円)	0
割合(%)	0.0

5 団体の役割と課題

【役割】

- 公園関係

2006 年度より導入された指定管理者制度により、牧野ヶ池緑地、大高緑地、小幡緑地、新城総合公園、尾張広域緑道、あいち健康の森公園、東三河ふるさと公園、愛・地球博記念公園、油ヶ淵水辺公園の9 都市公園を指定管理者として管理運営を行っており、利用者の安全・安心の確保、公平・公正な運営、事件・事故への迅速な対応を図るとともに利用者の満足度向上に努め、県民に親しまれ愛される公園づくりに寄与している。
- 港湾関係
 - ・2006 年度より導入された指定管理者制度により、海陽ヨットハーバーの指定管理者として管理運営を行っており、安全・安心、快適に施設を利用できるよう、施設の点検、整備、修繕を適切に行うとともに、施設利用の公正・公平性を確保しつつ、ヨットに対する普及啓発に寄与している。
 - ・2002 年度より衣浦港及び三河港に設置された貯木場、給水施設を始めとする港湾施設の運営業務を県から受託して、港湾行政の一翼を担う団体として、港湾施設の利用促進に寄与している。
- 区画整理関係

1967 年設立当初から培ってきたノウハウやネットワークを活かし、都市計画事業や土地区画整理事業等まちづくりに関する業務を支援している。

- 建設技術関係
 - ・公共工事に係る市町村職員の技術水準の向上を図るため、市町村の建設工事を対象に、設計・積算・監督・検査業務の支援を行う。
 - ・市町村の管理する道路橋などの橋梁点検業務について、地域一括発注を活用して点検と健全性判定の支援を行う。
 - ・あいち建設情報共有システムの提供を始め、市町村に対する DX 推進の支援を行う。
- 都市緑化基金関係
 - ・愛知県都市緑化基金の管理・運用
 - ・都市緑化基金の果実(利子)による都市緑化の推進
(市町村の都市緑化基金等が行う都市緑化推進事業への助成、都市緑化に関する普及啓発事業)
- 財務関係

公益法人として、法令遵守を徹底し、健全かつ安定した経営に努めている。

【課題】

- 公園関係

公園施設の老朽化及び人口の減少が進んでいることから、公園利用者数の増加対策を講じる必要がある。
夏場の酷暑が長期間にわたり続くことから、公園利用者及び作業スタッフへの熱中症対策を講じる必要がある。
- 港湾関係

ヨット人口が減少していることから、知名度向上対策を講じる必要がある。
港湾施設(給水管や受水槽、上屋)の老朽化への対応を協議する必要がある。
- 区画整理関係
 - ・社会情勢の変化や少子高齢化による人口減少を背景に、近年は区画整理全体の地区数が減少しているため、受託地区数の増加が重要
 - ・区画整理地区数の減少に加え、業務代行方式の普及などにより、施行者の協会に対する業務支援の依頼内容が変化
 - ・市町などへ継続的に支援を実施するため、土地区画整理に係る技術やノウハウなどについて協会内での伝承が重要
- 建設技術関係
 - ・職員の計画的な採用、市町村支援業務・橋梁点検業務を適切に遂行できる職員の育成
 - ・市町村支援業務・橋梁点検業務の業務量の安定化とあいち建設情報共有システムの利用件数の増加
- 財務関係

全ての事業が公益目的事業である団体であり、常に中期的収支均衡を保つことが重要である。

6 経営改善方針 (2026年度～2030年度)

- 公園関係
 - ・有料施設の休業日の臨時開業、利用時間の延長、様々なイベント(スポーツ大会、各種教室、各種持込イベントの誘致等)の開催により、公園利用者の増加を図り、利用料金の収入増加に努める。
 - ・魅力ある公園づくりを進めるため、地域のボランティア団体等と連携・協働した公園の管理運営の取組を推進する。
 - ・利用者ニーズを把握し、新規で魅力的な自主イベント(ニュースポーツ体験、ツリークライミング体験、スポーツ選手との交流の企画等)の開催により、該当公園のブランドイメージを確立させ、指定管理者として認知度(知名度)を高める。
 - ・災害などの緊急事態が発生したときに、起こりうる事態を想定し、その対処に必要な方策を予め管理事務所及び協会本部で共有することで、災害発生後の的確な初動体制・業務継続体制を確保する。
- 港湾関係
 - ・ヨット教室等を積極的に開催するなど海事思想の普及を図るとともに、出艇数の増加を図り、利用料金の収入増加に努める。
 - ・ヨット関係団体及び地域との更なる連携強化を図り、安定した施設運営に努める。
 - ・災害などの緊急事態が発生したときに、起こりうる事態を想定し、その対処に必要な方策を予め管理事務所及び協会本部で共有することで、利用者、職員の生命、身体の安全を守り、かつ、被害を最小限に止める体制を確保する。
- 区画整理関係
 - ・「まちづくり計画推進事業」等をあらためて丁寧に周知し、新規地区の立ち上げ段階での支援をより一層心掛け、受託地区数の増加に努める。
 - ・施行者の求める業務支援に対応するため従来の支援項目にこだわらず柔軟に対応する。
 - ・土地区画整理に係る技術やノウハウなどについて協会内で適切に伝承を図る。
- 建設技術関係
 - ・受託業務における市町村意向の把握、業務のデータベース化・分析・新たな業務検討を行い、協会活用の促進に努める。
 - ・あいち建設情報共有システムの利用実績データ分析・機能向上による利用件数の増加に努め、運用が円滑に実施できる体制を整える。
 - ・市町村に対する DX 推進に係る新規事業の提供に努める。

7 主要事業・取組の内容

主要事業・取組名	内容（継続・新規の別、実施予定年度）
公園関係 施設休業日の営業、利用時間の延長、その他	<p>○ 休業日の営業：新城総合公園においては春・夏休み期間、尾張広域緑道及び愛・地球博記念公園においては春・夏・冬休み期間、あいち健康の森公園においては年間を通して休業日となっている月曜日（第1月曜日を除く。愛・地球博記念公園は火曜日。）を臨時開業する。（継続、毎年度）</p> <p>○ 利用時間の延長：大高緑地においては庭球場の薄暮利用、野球場の早朝・薄暮利用、小幡緑地においては庭球場の薄暮利用、野球場及び球技場の早朝・薄暮利用、新城総合公園においては庭球場、弓道場、野球場、競技場及び陸上競技場の早朝・薄暮利用、尾張広域緑道においては体育室及び体育館の利用時間の延長、あいち健康の森公園においては球技場の薄暮利用、愛・地球博記念公園においては野球場の薄暮利用を実施する。（継続、毎年度）</p> <p>○ その他：大高緑地においては野球場でソフトボール大会（継続、毎年度）、デイキャンプ場を活かしたアウトドアイベント（新規、毎年度）や県営公園で唯一であるゴーカートのPR（継続、毎年度）、小幡緑地においてはトレーニング室を活かした初心者向け安全講習会（継続、毎年度）、新城総合公園においては庭球場でテニス教室、弓道場でアーチェリー教室や近隣宿泊施設と連携したスポーツ合宿プランの提供（継続、毎年度）、尾張広域緑道においては体育室で卓球教室やハンギングバスケット教室（継続、毎年度）、あいち健康の森公園においては体育館でピクニックボール等のニュースポーツの体験会、親子でのベビーゴルフ場利用の誘致（新規、毎年度）、愛・地球博記念公園においては野球場での少年野球大会、庭球場や多目的球技場を活用した親子ふれあいスポーツ教室、アイススケート場でのスケート教室（継続、毎年度）を引き続き開催する。</p> <p>⇒指標①：愛・地球博記念公園の利用者数 継続</p> <p>⇒指標②：愛・地球博記念公園以外の公園の利用者数 継続</p> <p>○ 9都市公園の指定管理者として、公園利用者の増加を図るとともに、牧野ヶ池緑地、東三河ふるさと公園、油ヶ淵水辺公園を除く6都市公園については野球場、庭球場、スケート場等の有料施設の利用料金の増収を図り安定運営に努める。（継続、毎年度）</p> <p>⇒指標⑤：利用料金収入 財務指標 継続</p>
港湾関係 ヨット教室等の開催、その他	<p>○ 初心者を対象としたビギナーズコース、技量の向上を目的としたスキルアップコース等のヨット教室の開催、夏休みに小学生を対象としたヨット体験乗船イベントや一般参加によるディンギー型ヨットとクルーザー型ヨットの体験乗船会を開催するなどヨット人口の裾野を広げていく。（継続、毎年度）</p> <p>○ 大学生の新入部員を対象としたヨット体験会開催（継続、毎年度）</p> <p>⇒指標③：海陽ヨットハーバーの年間出艇者数 継続</p> <p>○ 会議室のヨットに関連する目的によるもの以外の利用を促進させ、これらの施設を利用したイベント等の開催や誘致を行うことで知名度向上を図っていく。（新規、毎年度）</p> <p>⇒指標⑤：利用料金収入 財務指標 継続</p> <p>○ 衣浦港及び三河港における港湾施設の維持・管理・保守点検業務、上屋の施設利用に管理する県の補助業務及び入港船舶に対する飲料水等の給水業務を行う。（継続、毎年度）</p>
区画整理関係	<p>○ まちづくりに関する業務支援（継続、毎年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり計画推進事業で得た知見を活用し、土地区画整理事業の推進に努める。 ・アドバイザー派遣を積極的に活用して、「業務代行者への指導を技術者不足の市町村職員の代理として行う」など新たな業務を進める。 ・県からの派遣職員の工事監督や積算のノウハウを協会の固有職員へ伝える。新規固有職員の採用を進め技術やノウハウの長期的な伝承を図る。加えて、土地区画整理士やまちづくりに関する資格の取得に努め、様々なまちづくりのプロ集団としての組織を構築して発注者支援機関の継続に努める。 ・まちづくりに関する相談に対し、専門的な知識と経験による丁寧な助言・指導を行う。 <p>○ まちづくりに関する普及啓発業務（継続、毎年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地区画整理事業関係者を対象に、まちづくりに関する講習会、研修会などを開催し、知識の向上を図る取り組みを行う。 <p>○ 関係団体と連携（継続・新規、毎年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの「まちづくり計画推進事業」や「アドバイザー派遣」に加え、他府県のまちづくり団体とのネットワークを広げ、まちづくりに関する相談に対し多方面から情報収集することで、適時適切な助言を行うための体制を構築する。 ・情報収集した内容をネットワークで発信して、他府県の関係団体へも還元する。

建設技術関係 あいち建設情報共有システムの運用	○ あいち建設情報共有システムについては、工事に係る市町村での利用拡大を進めるとともに、県および市町村における委託業務への利用導入・活用促進を図る。これらの取組により、受発注者間の生産性向上と業務効率化が一層進むよう、円滑なシステム運用に努める。(継続、毎年度) ⇒ 指標④ :あいち建設情報共有システムの利用促進(件数) 新規
道路橋定期点検の地域一括発注利用市町村数の維持	○ 市町村が管理する道路橋に加え、横断歩道橋や舗装について、地域一括発注方式を活用し、効率的かつ的確な点検・診断を実施する。また、JR 在来線跨線橋を点検対象とし、支援内容の充実を図る。(継続、毎年度)

8 指標と数値目標 (計画期間:2026年度~2030年度)

指標	年度	2024 実績	2025 実績	2026	2027	2028	2029	2030	目標数値の説明
				上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	
①愛・地球博記念公園の利用者数(千人) 継続		2,941	—	2,811	2,822	2,833	2,845	2,856	2023 年度から 2024 年度の実績平均(2,800 千人)の 2%増 代表的な公園施設
②上記以外の公園の利用者数の計(千人) 継続		5,249	—	5,143	5,206	5,361	5,399	5,430	2022 年度から 2024 年度の実績平均(5,048 千人)の 2%~10%増
③海陽ヨットハーバーの年間出艇者数(人) 継続		11,795	—	11,005	11,115	11,225	11,335	11,445	2022 年度から 2024 年度の実績平均(11,005 人)に対し 2027 年度から 4%増
④あいち建設情報共有システムの工事利用促進(件数) 新規		3,920	—	4,250	4,500	4,750	5,000	5,000	2024 年度利用実績から 2029 年度まで年 6%増
⑤利用料金収入(千円) 財務指標 継続		524,243	—	468,798	470,909	472,754	474,717	476,608	公園は 2022 年度から 2024 年度の実績平均(440,273 千円)の 2%~5%増 海陽は 2022 年度から 2024 年度の実績平均(26,561 千円)に対し 2027 年度から 4%増

《指標・目標値設定の考え方》

- 指標①:愛・地球博記念公園の利用者数は指定管理者指定申請書「利用促進に関する取組」に記載した内容と同じ数値である。但し、2023 年度からジブリパークが年間を通してオープンしたため、2023 年度、2024 年度の実績平均の 2%増とした。
- 指標②:指標の「上記以外の公園」とは、牧野ヶ池緑地、大高緑地、小幡緑地、新城総合公園、尾張広域緑道、あいち健康の森公園、東三河ふるさと公園、油ヶ淵水辺公園の 8 県営都市公園であり、利用者数は指定管理者指定申請書「利用促進に関する取組」に記載した内容と同じ数値である。目標数値については、各公園の状況を踏まえ、過去実績平均から 2%~10%増とし目標数値を設定した。
- 指標③:海陽ヨットハーバーの年間出艇者数については、指定管理者指定申請書「利用促進に関する取組」に記載した内容と同じ数値である。2026 年度はアジア大会開催のため利用制限を考慮した出艇者数を目標値とし、2027 年度以降は年約 1%ずつ利用者の増加を見込み、2030 年度には、2022 年度から 2024 年度の実績平均(11,005 人)に対し 2027 年度から 4%増になるよう目標値を設定した。
- 指標④:市町村への聞き取り結果を踏まえ、2024 年度実績から 2030 年度までに約 1,000 件の増加を見込み、2029 年度までに目標値を達成できるよう設定した。(各年度の数値は件数の伸びを一定として設定)。
- 指標⑤:利用料金収入には、有料施設が存在する大高緑地、小幡緑地、新城総合公園、尾張広域緑道、あいち健康の森公園、愛・地球博記念公園、海陽ヨットハーバーの 7 施設が含まれている。但し、新城総合公園は、2022 年度で新城ラリーが終了したため、2023 年度から 2024 年度の実績平均の 2%増とし、海陽ヨットハーバーは、2026 年度はアジア大会開催のため利用制限を考慮した利用料金収入とした。

9 経営改善計画に対する県所管局の意見

- 指定管理の対象施設(都市公園及びヨットハーバー)について、指定管理者の計画どおり適切に管理運営が行われるよう、指導していく。
- 区画整理事業及び建設技術について、都市整備協会の計画どおり支援を利用する件数が確保されるよう、指導していく。
- 財務状況について、コスト削減や経理事務の効率化が図られるよう、指導していく。

県関係団体経営改善計画(統一様式)

1 団体の概要(2026年4月1日現在)

名称	愛知県土地開発公社	担当課	建設局土木部用地課
所在場所	名古屋市中区丸の内三丁目19番30号	電話	052-961-2531
設立年月日	1973年3月31日(1965年11月1日 財団法人愛知県開発公社として設立)	代表者	理事長 高須 浩
設立目的	公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行うこと等により、地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与することを目的とする。		
主要事業	土地取得事業、受託事業		
Webサイト	http://www.ai-tochi.or.jp/		

2 経営の状況

		2020年度決算	2021年度決算	2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
損益計算書	経常収益(千円)	3,729,841	3,308,577	4,003,247	5,407,593	4,224,003
	経常費用(千円)	3,728,150	3,306,375	3,998,472	5,406,444	4,223,359
	うち県の委託に係るもの	80,188	80,180	103,114	102,621	92,430
	経常損益(千円)	1,691	2,202	4,775	1,149	644
	当期純損益(千円)	1,691	2,202	4,775	1,149	644
貸借対照表	資産合計(千円)	7,347,463	8,920,228	9,926,777	8,678,015	9,114,168
	負債合計(千円)	6,766,652	8,337,215	9,338,989	8,089,079	8,524,588
	資本合計(千円)	580,811	583,013	587,788	588,937	589,581
	うち準備金(千円)	480,811	483,013	487,788	488,937	489,581
県の関与の状況	県からの借入金残高(千円)	0	0	0	0	0
	県からの補助金(千円)	0	0	0	0	0
	県からの委託料(千円)	80,188	80,180	103,114	102,621	92,430
	県からの損失補償に係る債務残高(千円)	0	0	0	0	0
	県からの債務保証に係る債務残高(千円)	5,931,476	7,565,442	8,249,745	7,675,604	6,890,562

3 役職員の状況(2025年3月31日現在)

常勤役員総数(人)	2
うち愛知県退職者(人)	2
うち愛知県出向者(人)	0
常勤役員1人あたりの平均報酬(千円)	7,699
正職員総数(人)	24
うち愛知県退職者(人)	0
うち愛知県出向者(人)	3
正職員平均年齢(歳)	49.7
正職員1人あたりの平均年収(千円)	7,121

4 出資の状況(2026年3月31日現在)

基本財産(千円)	100,000
うち県出えん額(千円)	100,000
割合(%)	100.0

5 団体の役割と課題

【役割】

県を補完・代行する用地取得の専門機関として、長年にわたり培ってきた豊富な実績・専門知識・交渉ノウハウ等を活かし、道路、街路、河川、公園等の多様な事業の用地取得業務を担っている。また、県事業のほか、国直轄事業への協力及び市町村事業への支援を通じて、地域の社会基盤の早期整備に貢献している。前経営改善計画期間(2021年度～2025年度)においては、道路公社コンセッション、西知多道路、ジブリパーク駐車場整備、防災拠点整備など複数の県内主要公共事業の推進に寄与しているところであり、用地取得業務の中核を担う役割を果たしている。

【課題】

今後、用地取得事務に精通したベテラン職員が一定期間に退職を迎えることを踏まえ、事業規模及びプロジェクト事業等の動向を見据えながら、先行取得事業等を着実に遂行し、プロジェクト事業にも機動的に対応できる組織体制を維持していくため、職員採用を計画的に進める必要がある。また、公社の将来を担う若手職員の育成は、組織全体で取り組むべき問題であることから、職員一人一人の意識改革を促進するとともに、ベテラン職員が有するノウハウの若手職員への継承や、若手職員の能力開発に向けた教育・研修の実施など、積極的な人材育成に取り組み、用地取得の専門機関としての業務遂行能力の維持・強化を図る必要がある。

6 経営改善方針(2026年度～2030年度)

【簡素で効率的な組織体制と円滑な用地取得体制の両立】

必要最小限の組織体制での最大限の機能発揮に向け、計画的な職員採用と効果的な人材配置を行い、責任ある用地取得体制を構築する。

【ベテラン職員のノウハウと若手職員の活力を共に活かす組織づくり】

人材育成に対する職員の意識改革を促進するとともに、ベテラン職員のノウハウを次代を担う若手職員に継承し、組織の活性化を図る。

【先行取得事業の積極的な推進と受託事業の安定的な確保】

県と一体となって先行取得事業に積極的に取り組むとともに、県及び市町村等からの用地取得業務を安定的に受託することによって、地域の社会基盤整備を着実に推進する。

【健全な財務状況の維持】

内部管理経費の縮減など、今後も不断の経営努力を重ね、経常収支比率100%以上を確保し、健全な経営基盤を維持する。

7 主要事業・取組の内容

主要事業・取組名	内容（継続・新規の別、実施予定年度）
計画的な職員採用、職員の能力開発、育成を考慮した人事異動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○ 必要最小限の組織体制による最大限の機能発揮に向けた計画的な職員採用に取り組む。(継続、毎年度) ○ 職員として習得すべき基本的な共通能力の開発に向けた教育・研修に取り組む。(新規、毎年度) ○ 人材育成計画(ロードマップ)に基づき、職員の育成を考慮した人事異動を実施する。(新規、毎年度)
人材育成に関する職員の意識改革とノウハウの共有	<ul style="list-style-type: none"> ○ すべての職員に対して、人材育成の重要性に関する意識啓発を継続的に実施するとともに、職員一人一人の「主体的に仕事を進める力」と「協働関係を築く力」の両立に向けた教育・研修に取り組む。(新規、毎年度) ○ ベテラン職員が培ってきたノウハウの職員間での共有に取り組む。(新規、毎年度) ⇒ 指標①:用地補償事例研究の実施件数 新規 ○ 効果的な職員育成に不可欠となるOJTの充実・強化に向けて、育成を担う職員への支援等に取り組む。(新規、毎年度)
市町村用地取得業務の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村の事業動向に関する情報収集や積極的なPR活動を行うことにより、市町村からの業務受託を安定的に確保し、当該地域の社会資本の早期整備に貢献する。(継続、毎年度) ⇒ 指標②:市町村用地取得業務の受託件数 継続
健全な財務状況の維持	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事務処理方法の改善や組織体制の柔軟な見直しなどを行い、経常収支比率 100%以上を確保し、健全な財務状況を維持する。(継続、毎年度) ⇒ 指標③:経常収支比率 財務指標 継続

8 指標と数値目標（計画期間:2026年度～2030年度）

指標	年度		2026		2027		2028		2029		2030		目標数値の説明
	2024実績	2025実績	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値			
①用地補償事例研究の実施件数(件) 新規	0	1	1以上 —	1以上 —	1以上 —	1以上 —	1以上 —	1以上 —	1以上 —	1以上 —	1以上 —	毎年度1件以上、用地補償事例研究の研修会を実施	
②市町村用地取得業務の受託件数(件) 継続	3	1	1以上 —	1以上 —	1以上 —	1以上 —	1以上 —	1以上 —	1以上 —	1以上 —	1以上 —	毎年度1件以上、市町村から用地取得業務を受託	
③健全な財務状況 経常収支比率(%) 財務指標 継続	100.02	—	100以上 —	100以上 —	100以上 —	100以上 —	100以上 —	100以上 —	100以上 —	100以上 —	100以上 —	経常収支比率 100%以上を維持 (経常収益÷経常費用×100)	

《指標・目標値設定の考え方》

- 指標①:若手職員との座学やロールプレイ方式による事例研究を実施し、ノウハウの継承や課題解決能力の向上を図るとともに、用地事務に関するノウハウの共有に取り組む。
- 指標②:公社の持つ専門性・機動性を発揮し、市町村事業を支援することを通じて、地域の社会基盤の早期整備に貢献する。
- 指標③:単年度の収支が黒字であることを示す 100%以上を確保し、健全な財務状況を維持する。

9 経営改善計画に対する県所管局の意見

- 社会基盤整備の根幹となる事業用地の円滑かつ安定的な確保のためには、公社の果たす役割は大きく、県予算と併用した機動的・柔軟な用地取得による整備効果の早期発現を目指し、簡素で効率的な組織体制と円滑な用地取得体制を構築するとともに人材育成を行うことが必要である。
- 国・県事業のみならず、市町村等が実施する事業についても積極的に支援を行い、複雑化・多様化する近年の用地取得事務に対し、公社の持つ機動性・専門性を最大限活用する。
- 実効性のある再取得計画の策定と適正な予算措置により、先行取得後5年以内の再取得を堅持し、公社の健全な財務状況の維持を図る。

県関係団体経営改善計画(統一様式)

1 団体の概要(2026年4月1日現在)

名 称	名古屋高速道路公社	担 当 課	建設局 道路建設課有料道路室
所 在 場 所	名古屋市中区栄一丁目8番16号	電 話	052-222-8400
設 立 年 月 日	1970年9月24日	代 表 者	理事長 松井 圭介
設 立 目 的	名古屋市の区域及びその周辺の地域において、その通行又は利用について料金を徴収することができる指定都市高速道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理を総合的かつ効率的に行うこと等により、この地域の地方的な幹線道路の整備を促進して交通の円滑化を図り、もって住民の福祉の増進と産業経済の発展に寄与することを目的とする。		
主 要 事 業	名古屋高速道路の建設事業及び管理事業		
Web サイト	https://www.nagoya-expressway.or.jp/		

2 経営の状況

		2020年度決算	2021年度決算	2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
正味財産 増減計算書	経常収益(千円)	67,754,730	65,215,266	68,165,246	70,079,581	71,812,903
	経常費用(千円)	67,754,730	65,215,266	68,165,246	70,079,581	71,812,903
	うち県の委託に係るもの(千円)	0	0	0	0	0
	経常損益(千円)	0	0	0	0	0
	当期純損益(千円)	0	0	0	0	0
貸借対照表	資産合計(千円)	1,699,431,860	1,695,528,103	1,704,656,470	1,709,975,685	1,738,758,278
	負債合計(千円)	1,381,183,860	1,375,990,103	1,384,653,470	1,388,307,685	1,413,499,278
	資本合計(千円)	318,248,000	319,538,000	320,003,000	321,668,000	325,259,000
	うち利益剰余金(千円)	-	-	-	-	-
県の関与の 状況	県からの借入金残高(千円)	32,217,702	26,735,438	23,309,584	21,075,758	21,878,449
	県からの補助金(千円)	0	0	0	0	0
	県からの委託料(千円)	0	0	0	0	0
	県からの損失補償に係る債務残高(千円)	0	0	0	0	0
	県からの債務保証に係る債務残高(千円)	275,045,098	266,644,547	258,929,599	247,214,849	240,639,947

3 役職員の状況(2025年3月31日現在)

常勤役員総数(人)	4
うち愛知県退職者(人)	2
うち愛知県出向者(人)	1
常勤役員1人あたりの平均報酬(千円)	10,324
正職員総数(人)	217
うち愛知県退職者(人)	1
うち愛知県出向者(人)	18
正職員平均年齢(歳)	41.1
正職員1人あたりの平均年収(千円)	7,386

4 出資の状況(2026年3月31日現在)

基本財産(千円)	328,784,000
うち県出えん額(千円)	164,392,000
割合(%)	50.0

5 団体の役割と課題

【役割】

名古屋高速道路公社(以下、「公社」と称する。)は、1970年9月に地方道路公社法に基づき、全国初の指定都市高速道路公社として、愛知県と名古屋市によって設立された。1979年7月に、大高線(高辻～大高間 10.9km)が初めて開通し、その後も順次開通区間を拡大し、2013年11月には81.2kmのネットワークが開通した。周辺的高速道路と一体となってネットワーク機能を発揮し、名古屋都市圏の大動脈として、社会経済活動を支える重要な役割を担っている。

【課題】

公社では、リニア中央新幹線の開業等による波及効果を最大限に活かせるよう、都心アクセス事業や名岐道路の着実な整備・推進を図るとともに、高速道路の健全性を将来にわたって維持するため、大規模修繕工事を計画的に推進している。さらに、高速道路を安全・安心にご利用いただくため、交通安全対策や防災対策にも取り組んでいる。これらの施策を通じて、地域社会を支える都市交通施設としての役割を果たしていく必要がある。

6 経営改善方針（2026年度～2030年度）

公社では、2004年2月に経営改善計画を定め、その後も概ね3年間を一区切りとする中期経営計画を策定し、道路ネットワークの充実やインフラ長寿命化と災害への対応を効率的に行うため、都心アクセス事業部(2021年度)、メンテナンス事業部(2021年度)、新事業推進部(2025年度)、を新設する組織体制の見直し等の経営改善に継続的に取り組んできた。

公社を取り巻く社会環境が著しく変化中、目指すべき将来像を明らかにし、その実現が名古屋都市圏の更なる発展に繋がると考え、中期経営計画の更新に合わせ「名古屋高速道路 長期ビジョン2035」を2025年7月に策定した。本ビジョンは、公社の経営理念を踏まえ、目指すべき将来像を「人々の暮らしや社会をもっと豊かに、もっとしあわせにする道路」と定め、その実現に向け、「人々の暮らしを支える」「地域社会や産業を支える」「支える基盤としての公社」の3つの観点と「いつでも、だれでも安全・安心な道路」等の5つの方向性を示し、各施策に取り組んでいくこととしている。

さらに、この長期ビジョンで掲げる目指すべき将来像の実現に向けて、「中期経営計画（2025-2027）」を策定し、着実な債務返済を図りつつ、「安全」「安心」「快適」な道路サービスの提供を通じて、地域社会を支える名古屋高速を実現するため、今後3年間の施策を明らかにし、取り組んでいくこととしている。

そして、施策ごとの具体的な目標を設定し、進捗を管理することで、本計画に定めた施策を着実に推進し、公社の基本理念・基本方針の実現に向けて取り組んでいく。

7 主要事業・取組の内容

主要事業・取組名	内容（継続・新規の別、実施予定年度）
いつでも、だれでも安全・安心な道路	<p>○適切な維持管理により将来にわたって使い続けられ、災害時には緊急輸送道路として地域の迅速な応急活動や復旧を支えられるよう、構造物の長寿命化対策や震災対策の強化等に着実に取り組む。また、事故の心配や運転操作の不安がない安全な道路とするため、交通安全対策や逆走・誤進入対策の強化に取り組む。</p> <p>1 <u>インフラ長寿命化と災害への対応</u>（継続、2035年度まで） ⇒ 指標①: 構造物の5年以内の補修等措置率 新規</p> <ul style="list-style-type: none"> ・構造物の長寿命化対策の強化に取り組む ・効率的な維持管理の実施に取り組む ・震災対策の強化に取り組む ・降雪・積雪対策の強化に取り組む <p>2 <u>安全・安心な道路空間の実現</u>（継続、2035年度まで） ⇒ 指標②: 死傷事故率 継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通安全対策の強化に取り組む ・逆走・誤進入対策の強化に取り組む
だれにとってもストレスフリーで、ゆとりや楽しさを提供する道路	<p>○高速道路としての定時性や速達性を発揮し、だれでもスムーズに走行できる空間を確保するため、渋滞対策の推進や、柔軟な料金サービスによる交通需要の最適化等に取り組む。また、観光・レジャー向けサービスの提供により、お客様にゆとりや楽しさを提供するため、観光・レジャー向け料金プランの拡充や観光地等との連携強化に取り組む。</p> <p>1 <u>快適な走行空間の実現</u>（継続、2035年度まで） ⇒ 指標③: 渋滞量 継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・渋滞対策を推進する ・道路交通情報提供の高度化に取り組む ・柔軟な料金サービスによる交通需要の最適化に取り組む ・料金所配置の統一に取り組む <p>2 <u>ゆとりや楽しさの実現</u>（継続、2035年度まで）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光・レジャー向け料金プランの拡充に取り組む ・観光地等との連携強化に取り組む
名古屋都市圏における人・モノの交流を促進し、産業活動を支援する道路	<p>○リニア中央新幹線開業の波及効果を最大限に活かすため、都心アクセス事業の推進や名古屋都心部と周辺地域を結ぶネットワークの強化に取り組む。また、次世代に向けた技術開発への貢献として、自動運転を始めとするCASEや建設・維持管理におけるAI/ICT等の新技術の導入を促進する。</p> <p>1 <u>道路ネットワークの充実</u>（継続、2035年度まで）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都心アクセス事業を推進する ・名古屋都心部と周辺地域を結ぶネットワークの強化に取り組む <p>2 <u>次世代に向けた技術開発に貢献</u>（継続、2035年度まで）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CASEに対応した道路づくりに取り組む

<p>人に優しく、環境と共生し、地域に末永く愛される道路</p>	<p>○消費エネルギーの削減や再生可能エネルギーの活用を推進することで、地球環境に優しい持続可能な社会づくりに貢献する。また、地域の活性化や発展に貢献するため、沿線地域やまちづくりとの連携に取り組む。</p> <p>1 持続可能な社会づくりへの貢献(継続、2035 年度まで) ⇒ 指標④:CO₂排出量削減割合 新規</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギー化を推進する ・循環型社会の実現に寄与する取り組みを充実させる ・周辺環境の保全の強化に取り組む ・環境技術の積極的な導入に取り組む <p>2 地域社会への貢献(継続、2035 年度まで)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域貢献活動の更なる推進・まちづくりとの連携に取り組む
<p>健全な経営のもとに、多様な人材が活躍し、ポテンシャルを最大限発揮できる公社</p>	<p>○健全な経営を推進し、着実な償還を実施するため、安定した財務基盤の維持と DX による生産性向上に取り組む。また、多様で高い技術力を持つ人材を確保・育成してポテンシャルを最大限発揮できるように、職員が働きやすく、活躍できる職場づくりや、技術力向上の環境づくりに取り組む。</p> <p>⇒ 指標⑤:償還準備金 財務指標 継続</p> <p>1 経営基盤の強化(継続、2035 年度まで)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安定した財務基盤を維持する ・DX による生産性向上に取り組む <p>2 人材確保・人材育成(継続、2035 年度まで)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員が働きやすく、活躍できる職場づくりに取り組む ・技術力向上のための環境づくりに取り組む ・ブランドイメージの確立・向上に取り組む

8 指標と数値目標 (計画期間:2026年度~2030年度)

指標	年度	2024 実績	2025 実績	2026	2027	2028	2029	2030	目標数値の説明
				上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	
①構造物の5年以内の補修等措置率(%) 新規		100	—	100 —	100 —	100 —	100 —	100 —	2030年度時点で、過年度実績を考慮し、100%の達成を維持する。
②死傷事故率(件/億台km) 継続		4.7	—	4.8以下 —	4.8以下 —	4.8以下 —	4.8以下 —	4.8以下 —	2030年度時点で、過年度実績を考慮し、4.8以下の達成を維持する。
③渋滞量(km・h/日) 継続		19.9	—	17.9以下 —	17.9以下 —	17.9以下 —	17.9以下 —	17.9以下 —	2030年度時点で、過年度実績を考慮し、17.9以下の達成を目指す。
④CO ₂ 排出量削減割合(%) 新規		27.9%減 (2018年度比)	—	29%減 —	29%減 —	29%以上減 —	29%以上減 —	39%減 —	2030年度時点で、2018年度比39%減の達成を目指す。
⑤償還準備金(億円) 財務指標 継続		8,703	—	9,436以上 —	9,810以上 —	10,146以上 —	10,460以上 —	10,868以上 —	2030年度時点で、10,868億円以上の達成を目指す。

《指標・目標値設定の考え方》

- 指標①点検で見えられた健全性の診断区分Ⅲと判定された構造物に対し、5年以内の補修に向けた設計や工事等に着手した割合を表す。なお、健全性の診断区分Ⅲとは、「構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態」(国土交通省告示)のことをいう。2026~2027年度は中期経営計画(2025~2027)に基づく目標値。2028~2030年度は計画期間外であるため、2027年度目標値を据え置き、次期中期経営計画で更新する予定。
- 指標②1万台の車が1万km走行した場合に起こる死傷事故件数を表す。2026~2027年度は中期経営計画(2025~2027)に基づく目標値であり、2027年度までの達成を目標としている。2028~2030年度は計画期間外であるため、2027年度目標値を据え置き、次期中期経営計画で更新する予定。
- 指標③渋滞時(走行速度が30km/h以下となった場合)の渋滞長と渋滞継続時間との積を足し合わせたものである。2026~2027年度は中期経営計画(2025~2027)に基づく目標値であり、2027年度までの達成を目標としている。2028~2030年度は計画期間外であるため、2027年度目標値を据え置き、次期中期経営計画で更新する予定。
- 指標④道路の維持管理等の事業活動によるCO₂排出量の2018年度比削減割合を表す。2023年に作成した環境行動計画及び中期経営計画(2025~2027)に基づく目標値。
- 指標⑤借入金の返済に充てた金額の累計額である。料金認可(2020.3)償還計画に基づく見通し値。

9 経営改善計画に対する県所管局の意見

- 名古屋高速道路公社は、2025年7月に「名古屋高速道路 長期ビジョン2035」を策定し、この長期ビジョンで掲げる目指すべき将来像の実現に向けて、「中期経営計画（2025-2027）」を策定した。これらに基づき、継続的な経営の改善に取り組んでおり、取り組みは着実に実施されている。
- 今後も引き続き着実な債務返済を図りつつ、ネットワークの強化とともに既存施設を有効に活用し機能を向上させることで、「安全」「安心」「快適」な道路サービスを提供し、名古屋都市圏を支えていく名古屋高速となるよう、地方道路公社法に基づく指導・監督及び道路整備特別措置法に基づく道路管理者としての関与などにより、引き続き公社の健全経営を図っていく。

県関係団体経営改善計画(統一様式)

1 団体の概要(2026年4月1日現在)

名称	愛知県道路公社	担当課	建設局 道路建設課有料道路室
所在場所	名古屋市中区丸の内三丁目19番30号	電話	052-961-1621
設立年月日	1972年5月16日	代表者	理事長 上田敏隆
設立目的	愛知県の区域及びその周辺の地域において、その通行又は利用について料金を徴収することができる道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理を総合的かつ効率的に行うことなどにより、この地域の地方的な幹線道路の整備を促進して交通の円滑化を図り、もって住民の福祉の増進と産業経済の発展に寄与することを目的とする。		
主要事業	道路整備特別措置法に基づく有料道路南知多道路始め9路線の資産管理・建設等及び道路運送法に基づく一般自動車道三ヶ根山スカイラインの営業並びに愛知県管理の道路の管理及び建設受託		
Webサイト	https://www.aichi-dourokousha.or.jp/		

2 経営の状況

		2020年度決算	2021年度決算	2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
損益計算書	経常収益(千円)	6,386,314	5,862,997	6,094,229	7,134,367	9,993,537
	経常費用(千円)	6,386,314	5,862,997	6,094,229	7,134,367	9,993,537
	うち県の委託に係るもの(千円)	2,810	19,678	8,343	1,061,237	3,536,295
	経常損益(千円)	0	0	0	0	0
	当期純損益(千円)	0	0	0	0	0
貸借対照表	資産合計(千円)	331,634,272	327,699,890	326,901,910	330,760,202	338,914,681
	負債合計(千円)	258,054,552	254,120,170	253,322,385	257,180,677	265,335,156
	資本合計(千円)	73,579,720	73,579,720	73,579,525	73,579,525	73,579,525
	うち利益剰余金(千円)	-	-	-	-	-
県の関与の状況	県からの借入金残高(千円)	0	0	0	0	0
	県からの補助金(千円)	0	0	0	0	0
	県からの委託料(千円)	2,810	19,678	8,343	1,061,237	3,536,295
	県からの損失補償に係る債務残高(千円)	0	0	0	0	0
	県からの債務保証に係る債務残高(千円)	11,981,378	5,865,533	1,726,410	107,599	0

3 従業員の状況(2025年3月31日現在)

常勤役員総数(人)	3
うち愛知県退職者(人)	3
うち愛知県出向者(人)	0
常勤役員1人あたりの平均報酬(千円)	7,460
正職員総数(人)	39
うち愛知県退職者(人)	0
うち愛知県出向者(人)	17
正職員平均年齢(歳)	49.4
正職員1人あたりの平均年収(千円)	7,439

4 出資の状況(2026年3月31日現在)

基本財産(千円)	73,579,525
うち県出えん額(千円)	73,530,525
割合(%)	99.9

5 団体の役割と課題

<p>【役割】</p> <p>愛知県道路公社は、1972年5月に地方道路公社法に基づいて愛知県により設立された。</p> <p>公社は、安全で安心して利用できる道路サービスを提供するため、常に安全性・快適性・利便性の向上を目指し、地域社会と産業経済の発展に貢献することを経営理念とし、現在、道路整備特別措置法に基づく有料道路9路線(知多半島道路、南知多道路、知多横断道路、中部国際空港連絡道路、衣浦トンネル、猿投グリーンロード、名古屋瀬戸道路、衣浦豊田道路、西知多道路)の資産管理、建設等及び道路運送法に基づく一般自動車道(三ヶ根山スカイライン)の営業を行っている。</p> <p>また、公社から運営権者へPFI法に基づく公共施設等運営権を付与し、2016年10月に全国初となる愛知県有料道路運営等事業(有料道路コンセッション)を開始した。</p> <p>有料道路コンセッションでは、道路利用者・地域、道路管理者(公社)、当該事業を実施する運営権者の三者それぞれがメリットを得られる「三方よし」の実現を目指すこととしており、民間ならではの工夫で、常に効率化を目指す取り組みや、道路の利用促進に向けた取り組みが積極的に行われているなど、民間運営による効果が現れつつあると考えている。また、公社においても運営権対価等により建設費の償還が確実に実行されており、公共と運営権者のパートナーシップがうまく機能していると評価している。</p> <p>【課題】</p> <p>少子高齢化の進展、災害リスクの増大、リニア中央新幹線開業の効果といった社会経済情勢の変化等により有料道路を取り巻く環境が大きく変化することも予想される。</p> <p>公社は、県民の大切なインフラを担う者として、このような社会経済情勢の変化を的確に捉えたうえで、公社の役割をしっかりと認識し、使命を達成する必要があることから、お客様に、より満足していただける有料道路を目指して、公社役職員一人ひとりが高い意識を持ち、一丸となって魅力的な有料道路の提供に努めていきたいと考えている。</p>

6 経営改善方針（2026年度～2030年度）

有料道路コンセッション、社会的課題、経営基盤を柱とした12の施策による「中期経営計画(2026～2030年度)」に基づき取り組んでいく。

「中期経営計画(2021～2025年度)」で備えた力により、取り巻く環境の変化に対応しながら、有料道路コンセッションの先駆者を自覚し、地力を高めるとともに、新たに事業着手した路線の早期完成を目指して建設を促進し、将来につながる持続可能な運営の方向性を見出す。

7 主要事業・取組の内容

主要事業・取組名	内容（継続・新規の別、実施予定年度）
視点1 有料道路コンセッション	<p>1-1 適切なモニタリング</p> <p>①KPI(重要管理指標)による評価及び支援(継続、毎年度) 維持管理業務についてKPI(重要管理指標)を用いて評価するとともに、運営権者への助言により安全で安心な道路の運営及び利用者サービスの向上に取り組む。 →指標①:KPI(重要管理指標)の達成率 継続</p> <p>②任意事業の早期実現に向けた支援(継続、連絡会議1回/月、業務報告会1回/半年、協議会1回/年) モニタリングレベルに応じた複層構造の会議体や実務担当者からなるワーキンググループを定期的に行い、有料道路コンセッション開始時に運営権者の構成企業から提案された沿線開発等による地域経済の活性化事業(任意事業)の早期実現を図る。</p>
視点2 社会的課題	<p>2-1 ネットワークの整備</p> <p>③大府西インターチェンジ出口の渋滞対策(新規、2026年度着工) 大府西インターチェンジ出口の渋滞を緩和するため、知多半島道路(上り線)と伊勢湾岸自動車道(豊田方面)を立体構造で直結する大府西連結路を整備する。 地権者の協力を得て事業用地の取得を速やかに進めるとともに、関係機関との調整により早期の工事着手、整備を目指す。</p> <p>④西知多道路の整備促進(新規、2026年度着工) 西知多道路は、「中部国際空港」と「伊勢湾岸自動車道」を連絡し、名古屋都市圏の自動車専用道路網と一体となることで、知多地域の交通の円滑化、更には空港アクセスのダブルネットワーク化により、中部国際空港との連絡強化、安全で確実な物流の支援などに寄与する延長18.5kmの高規格道路である。このうち新たにバイパスとして整備する長浦JCT(仮称)から常滑JCT(仮称)までの有料道路事業区間9.0kmの舗装、設備等の整備を、国や愛知県の実施する公共事業とともに進めている。これまでに有料道路設備の設計や関係機関との調整のほか、一部工事にも着手しており、引き続き西知多道路の整備を促進する。</p> <p>2-2 メンテナンスの強化</p> <p>⑤橋梁、トンネルの大規模更新・修繕の検討(新規、2030年度取組の方向性整理) 公社が管理する橋梁は、高度経済成長期と2005年愛知万博などの大型プロジェクト期の2つの時代に集中的に整備された。これまで点検、診断、措置及び記録による予防保全に努めてきたが、供用後50年以上経過する橋梁が今後も増加するなか一部の橋梁において著しく老朽化が進行していることから、橋梁やトンネルの大規模更新・修繕が求められている。 このため、これまでの目視による定期点検結果に加え、老朽化や損傷が進行した橋梁において化学的試験等を追加するとともに劣化予測を行うなど、大規模更新・修繕を視野に入れメンテナンスの強化に取り組む。</p> <p>2-3 災害時の対応力強化</p> <p>⑥交通管制システムの災害時機能強化(継続、2030年度整備完了) 大規模地震が発生した際に交通管制業務が継続運用できるよう、交通管制機器の耐震性強化を実施するとともに、交通管制システムの多重化について検討し、必要な措置を進める。</p> <p>⑦衣浦トンネル災害時機能強化(継続、2026年度着工) 衣浦トンネルは重要港湾である衣浦港を横断し、西三河地域と知多地域を結ぶ重要な幹線道路であるとともに、災害発生時に救援活動や支援物資の輸送などを担う緊急輸送道路でもある。 また、能登半島地震(2024年1月)を機に、国が耐震性や復旧性を備え災害時に機能するネットワーク整備を緊急提言したことから、衣浦トンネルの災害対策の現状を踏まえ被災後、早期の復旧が可能となる構造を確保する擁壁部の補強や液状化対策及び排水ポンプの耐水化、浸水防止構造の構築、電気設備の地上化等の対策を実施する。</p>
視点3 経営基盤	<p>3-1 持続可能な組織づくり</p> <p>⑧働き方改革・ウェルビーイングの推進(新規、2030年度までに順次実施) 時間外勤務を縮減し、年次休暇の計画的な取得促進と柔軟な働き方を推進することで、職員のワーク・ライフ・バランス向上を図り、誰もが働きやすい職場づくりに取り組む。 <取り組み例> ・育児・介護との両立を始め、柔軟な働き方を可能とする職場環境整備を進める。(在宅勤務制度、選択的週休3日を可能とするフレックスタイム制及び勤務間インターバル制度など) ・年間16日以上年次休暇の計画的な取得を促す。 ・時差勤務制度の拡充を図る。</p> <p>⑨DXの推進による生産性の向上(新規、2030年度までに順次実施) 紙媒体により作成・管理している書類のデジタル化を進めるとともに、IOTやAIを活用したデータ収集・分析、定例業務の自動化やオンライン会議の定着化などの業務の効率化に取り組むことにより、生産性の向上を図る。 また、勤怠管理システムを導入し、労務管理に関する業務プロセスの省力化を図る。 →指標②:DXの推進による生産性の向上の取組件数 新規</p> <p>⑩人材の確保と育成の推進(新規、毎年度計画的な人材確保) 持続可能な組織とするため、職員の計画的な採用とともに、ナレッジマネジメントによる効率的な人材育成に取り組む。 <取り組み例> ・逆ピラミッド型の職員構成を是正し、今後の事業展開を見据えた持続可能な組織とするため、次世代を担う職員の採用を計画的・継続的に実施する。 ・ベテラン職員から次世代職員へのノウハウ等の継承を図るため、ナレッジマネジメントによる効率的な人材育成に取り組む。 ・今後の公社経営を見据えたより計画的な研修内容にブラッシュアップし、職員の知識・スキルの向上に取り組む。</p>

	<p>3-2 財務の安定化</p> <p>⑪三ヶ根山スカイラインの経営改善(継続、毎年度イベント開催) 地元市町と連携し多彩なイベントを開催するなど収入増加に取り組むとともに、維持管理の内容を精査し経費削減に繋げる。 また、同時に県道移管について県・地元市町と協議のうえ取り組みを進める。</p> <p>3-3 健全な財務基盤の維持</p> <p>⑫償還準備金の着実な積み立て(継続、2030年度時点で計画比100%維持) 収入と支出の差額を道路建設費等の償還財源として積み立てる償還準備金は、2025年3月末現在、計画以上に積み立てている。 今後も着実に有料道路事業を進め、償還計画どおり積み立てていく。 ⇒指標③:償還準備金 財務指標 継続</p>
--	--

8 指標と数値目標 (計画期間:2026年度~2030年度)

指標	年度	2024 実績	2025 実績	2026	2027	2028	2029	2030	目標値の説明
				上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	
①KPI(重要管理指標)の達成率(%) 継続		60	—	70以上 —	70以上 —	70以上 —	70以上 —	70以上 —	達成率=目標達成項目数÷全項目数(KPI項目数)×100 毎年度達成率70%以上
②DXの推進による生産性の向上の取組件数(件) 新規		—	—	累計1以上	累計2以上	累計2以上	累計3以上	累計3以上	2030年度までに累計3件以上の取組実施
③償還準備金(億円) 財務指標 継続		2,114	—	2,156以上 —	2,177以上 —	2,201以上 —	1,877以上 —	1,898以上 —	2030年度時点で1,898億円以上を達成

《指標・目標値設定の考え方》

- 指標①:KPIは、安全で安心な道路の運営及び利用者サービスの向上のための指標で、PDCAサイクルによる継続的な見直しを行うものである。目標値は、KPIの達成した項目数を率で表し、過年度の達成状況から決定した。
- 指標②:持続可能な組織づくりのため、勤怠管理システム、書類のデジタル化、IOTやAIを活用したデータ収集、定例業務の自動化等に資する施策に2026-2028年度で2施策以上、2029-2030年度で1施策以上に取り組み、組織の生産性向上を目指す。目標は、1施策につき検討、試行期間及び予算措置を考慮し設定した。
- 指標③:道路建設費等の償還財源として積み立てる償還準備金を償還計画どおり確実に積立てていくことにより、健全な経営を維持していく。目標値は料金認可(2016.8.29)償還計画に基づく見通し値である。

9 経営改善計画に対する県所管局の意見

- 2016年10月に「有料道路コンセッション」が開始され、愛知県道路公社の組織体制や業務内容の変化及び運営権者である愛知道路コンセッション株式会社における有料道路コンセッションの運営実績や経営目標を踏まえ、愛知県道路公社は、「中期経営計画(2021~2025年度)」の次期計画として、2026年1月に「中期経営計画(2026~2030年度)」を策定した。この計画に基づき、様々な取組を予定しており、今後はこれらの取組が着実かつ発展的に実施されるように指導・支援を行う。
- また、地方道路公社法に基づく指導・監督及び道路整備特別措置法に基づく道路管理者としての関与などにより、引き続き公社の健全経営を図っていく。

県関係団体経営改善計画(統一様式)

1 団体の概要(2026年4月1日現在)

名 称	公益財団法人愛知水と緑の公社	担 当 課	建設局上下水道課 指導管理室
所 在 場 所	名古屋市中区丸の内三丁目 19 番 30 号	電 話	052-971-3031
設 立 年 月 日	1980 年 7 月 25 日(2000 年 4 月 1 日名称変更)	代 表 者	理事長 鈴木 希明
設 立 目 的	愛知県内における上下水道施設及び排水施設等社会インフラの適正かつ効率的な運営管理等を行うとともに、そこで得た知識及び技術を社会に積極的に移転、拡大して、県内の環境保全と公衆衛生の向上及び災害の防止を図り、もって地域の健全な発展に寄与することを目的とする。		
主 要 事 業	(1)流域下水道施設に関する技術等を活用した事業 (2)水道施設に関する技術等を活用した事業 (3)排水施設等に関する技術等を活用した事業 (4)前各号に掲げる事業に関する技術及び知識の普及・啓発に関すること。 (5)その他公社の目的を達成するために必要な事業		
Web サイト	https://aichi-mizutomidori.or.jp/		

2 経営の状況

		2020 年度決算	2021 年度決算	2022 年度決算	2023 年度決算	2024 年度決算
正味財産 増減計算書	経常収益(千円)	10,943,638	11,766,099	12,970,790	13,421,575	13,575,884
	経常費用(千円)	10,981,718	11,755,194	12,984,264	13,426,873	13,577,416
	うち県の委託に係るもの(千円)	10,981,301	11,753,116	12,982,115	13,423,065	13,570,917
	当期経常増減額(千円)	△38,080	10,905	△13,474	△5,298	△1,533
	当期一般正味財産増減額(千円)	△38,080	10,905	△13,474	△5,298	△1,533
貸借対照表	資産合計(千円)	4,324,262	4,021,637	3,961,570	4,909,084	4,138,669
	負債合計(千円)	3,963,525	3,649,989	3,603,390	4,556,201	3,787,319
	正味財産合計(千円)	360,737	371,648	358,180	352,882	351,350
	うち一般正味財産(千円)	137,849	148,755	135,281	129,983	128,450
県の関与の 状況	県からの借入金残高(千円)	0	0	0	0	0
	県からの補助金(千円)	0	0	0	0	0
	県からの委託料(千円)	10,938,922	11,761,966	12,967,080	13,415,307	13,570,116
	県からの損失補償に係る債務残高(千円)	0	0	0	0	0
	県からの債務保証に係る債務残高(千円)	0	0	0	0	0

3 役職員の状況(2025年3月31日現在)

常勤役員総数(人)	4
うち愛知県退職者(人)	3
うち愛知県出向者(人)	1
常勤役員1人あたりの平均報酬(千円)	6,122
正職員総数(人)	127
うち愛知県退職者(人)	2
うち愛知県出向者(人)	3
正職員平均年齢(歳)	45.6
正職員1人あたりの平均年収(千円)	6,259

4 出資の状況(2026年3月31日現在)

基本財産(千円)	220,684
うち県出えん額(千円)	23,187
割合(%)	10.5

5 団体の役割と課題

【役割】

- 1980年7月、下水道事業の適正かつ効率的な管理運営等、下水道に関する施策に協力するため(財)愛知県下水道公社として設立され、2000年4月に、水環境や環境保全に係る関連業務の一元的な推進を図ることを目的に、(財)愛知県環境保全公社、(財)愛知県水道サービスセンター、(財)愛知県臨海環境整備事業団と統合し、(財)愛知水と緑の公社となった。2013年4月に公益財団法人へ移行し、現在に至っている。
- こうした中、主要事業である「流域下水道施設に関する技術等を活用した事業(流域下水道運営管理事業)」については、1980年の豊川流域下水道供用開始時より、県内すべての流域下水道の維持管理業務に従事し、そこで積み上げてきた技術、知識及び経験に基づくノウハウをもって、高いマネジメント能力と質の高い技術力を提供している。また、「水道施設に関する技術等を活用した事業(水道施設等運営管理事業)」、「排水施設等に関する技術等を活用した事業(排水機場等運営管理事業)」についても、適切な業務の遂行、運営管理に努めている。
- 加えて、下水道を始め関係する社会インフラの役割と仕組みを広く県民に普及啓発する等の活動を行っている。
- これらの事業や活動を通じ、県民の快適で住みよい環境づくりと安全で安心な暮らしの実現のため、社会に貢献している。

【課題】

- 経常収益の大部分が県からの委託料(指定管理料含む)であり、また、県の財政状況等の影響を受けることから、更なる事業の効率化と経費縮減努力が求められる。

- 職員の年齢構成に偏りがあり、また、専門性の高い技術系人材の確保が困難となる中、確実で質の高い事業を継続していくため、更なる職員の資質向上、若手職員への技術の継承、採用活動の拡充、ICTの活用等により、組織力強化を進める必要がある。
- 公社の持つ専門的技術力を活かし、県及び市町村への様々な技術支援や、県民に対する普及啓発を積極的に実施するとともに、公社の役割について県民の理解を深め、より広く周知することが求められる。

6 経営改善方針（2026年度～2030年度）

公社は、県民の快適で住みよい環境づくりと安全で安心な暮らしの実現のため、流域下水道運営管理事業、水道施設等運営管理事業、排水機場等運営管理事業など公益性の高い事業を推進し、継続的に事業実施可能な組織体制の構築を目指して、次の方針に基づいて、経営の安定と効率化を図るものとする。

- 施設の老朽化や災害リスクに備えつつ、安全で確実な業務の遂行に努める。
- 環境保全、公衆衛生の向上及び災害の防止を図るため、県及び市町村への技術支援と県民への普及啓発を積極的に推進するとともに、公社の技術力を発信する。
- 業務改善等による一層の経費縮減や専門的技術及び知識の向上等により、組織力と競争力の強化を進める。

7 主要事業・取組の内容

主要事業・取組名	内容（継続・新規の別、実施予定年度）
公益目的事業の確実な遂行	<p><流域下水道運営管理事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 長期に安心して使える下水道をより少ないコストで実現するため、放流水質と電力や薬品などのユーティリティ使用量の最適化を目指した運転（下水処理）を行う。（継続、毎年度） ⇒指標①:処理水1 m³あたりに使用する汚水処理薬品の添加率(ppm) 新規 ○ 適切に共同汚泥処理を行うため、リスクとコストを勘案し、効果的なエネルギー利用や資源化を実施する。（継続、毎年度） <p><水道施設等運営管理事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県営水道・工業用水道において整備された電食防止施設、水質計器及び無停電電源装置の点検業務について適切に実施するとともに、不具合への対処や設備更新時の改良点についての情報を蓄積し活用を図る。（継続、毎年度） ○ 佐布里水源の森関連業務について、愛知県において絶滅危惧種に指定されている希少植物等を含め継続的に適切な保全管理を行う。（継続、毎年度） <p><排水機場等運営管理事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 排水機場と水閘門の管理支援(運転操作業務)を適切に実施するとともに、非常配備時の応援者研修の実施等により管理体制の維持確保に努める。（継続、毎年度）
リスクマネジメント力の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 流域下水道を始めとする運営管理に携わっている施設の突発的な故障や事故を未然に防ぐため、不測の事態に備えた施設マネジメントを強化する。（継続、毎年度） ○ 流域下水道運営管理事業において、ISO55001(アセットマネジメント)に基づく業務改善の実施及び施設の状態を把握し適切な修繕を行うとともに、施設の老朽化、経済効果等の情報を蓄積し、ストックマネジメント計画の見直しに活用することで、施設全体の最適化・長寿命化に貢献する。（新規、毎年度） ○ 非常時の対応等を定めた業務継続計画(BCP)に基づいた訓練の実施、BCPの見直しを行う。（継続、毎年度）
普及啓発の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○ 環境保全、公衆衛生の向上及び災害の防止を図るため、県民への下水道を始め関係する社会インフラの役割と仕組みに関する普及啓発活動を実施する。（継続、毎年度） ○ 愛知県下水道科学館の幅広い広報に努め、平日の利用、特に社会見学を実施する小学校や福祉団体等の利用を働きかけるとともに、企業や団体と連携したイベントを実施し、指定管理期間内に年間利用者数 100,000 人を目指す。（継続、毎年度） ⇒指標②:下水道科学館年間利用者数(人) 新規
技術支援の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村の下水道及び水道事業等の安全で確実な運営に資するため、関係する職員の技術向上を支援する研修会等を実施する。（継続、毎年度） ○ 地方共同法人日本下水道事業団と協働し、市町の抱える課題を解決するための技術支援を行う。（継続、毎年度）
経費縮減	<ul style="list-style-type: none"> ○ 技術、知識及び豊富な経験に基づくノウハウを活かし、汚水の最適な処理に努め、汚水を処理する薬品の使用量を削減し、環境への負荷を減らす。（継続、毎年度） ⇒指標①:処理水1 m³あたりに使用する汚水処理薬品の添加率(ppm) 新規（再掲） ○ 物品購入や電力調達、計測機器等のリース、委託業務等について、発注の集約化に努める。（継続、毎年度） ○ 単年度収支の安定性を示す経常収支比率について、100%を維持するよう経費縮減に努める。（継続、毎年度） ⇒指標⑤:経常収支比率 財務指標 新規 ○ デジタル技術の導入・活用を促進し、事務処理ミスリスク低減や、事務の合理化・効率化を図る。（継続、毎年度）
経営の透明化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公益財団法人として、公正で開かれた活動を推進するため、その活動状況、運営内容、財務資料等をウェブサイトにより公開する。（継続、毎年度） ○ 公益性の高い事業のより安全で確実な遂行に万全を期すため、コンプライアンス体制の強化を目指す。（継続、毎年度）
技術力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○ 専門的技術及び知識の若手職員への継承と、公社の業務を通じた経験とノウハウを高めるため、計画的な研修、職員教育や各種技術系資格の取得促進策等を実施する。（継続、毎年度） ⇒指標③:浄化センター勤続年5以上の技術系職員の下水道技術(維持管理)資格保有率 継続 ⇒指標④:排水機場の運転操作担当職員の2級ポンプ施設管理技術者資格保有率 継続 ○ 安全で確実な事業継続のため、計画的な新規採用職員の確保及び知識と経験豊富な退職者の活用を図る。（継続、毎年度）

8 指標と数値目標（計画期間：2026年度～2030年度）

指標	年度	2024 実績	2025 実績	2026	2027	2028	2029	2030	目標数値の説明
				上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	
①処理水1m ³ あたりに使用する汚水処理薬品の添加率(ppm) 新規		28.25	—	28.19 —	28.13 —	28.07 —	28.01 —	27.95 —	2030年度までに0.3(ppm)削減
②下水道科学館年間利用者数(人) 新規		93,974	—	95,000 —	96,000 —	97,000 —	98,000 —	100,000 —	
③浄化センター勤続5年以上の技術系職員の下水道技術(維持管理)資格保有率(%) 継続		100	—	100 —	100 —	100 —	100 —	100 —	資格保有率100%の維持
④排水機場の運転操作担当職員の2級ポンプ施設管理技術者資格保有率(%) 継続		100	—	100 —	100 —	100 —	100 —	100 —	
⑤経常収支比率(%) 財務指標 新規		100	—	100 —	100 —	100 —	100 —	100 —	経常収支比率100%の維持 (経常収益÷経常費用×100)

《指標・目標値設定の考え方》

- 指標①:汚水の最適な処理に努め汚水処理薬品使用量を削減する。
- 指標②:指定管理期間(2026年度から2030年度)内に愛知県下水道科学館の年間利用者数100,000人を目指す。
- 指標③:新規採用職員に対し計画的に下水道技術(維持管理)資格を取得させ、浄化センター勤続5年以上の技術系職員において、同資格の保有率100%を維持する。
- 指標④:排水機場の運転操作担当職員(実務経験年数不足により受験資格のない者を除く。)において、2級ポンプ施設管理技術者資格の保有率100%を維持する。
- 指標⑤:単年度収支の安定性を示す経常収支比率について、100%を維持し、中期的収支均衡を確保する。

9 経営改善計画に対する県所管局の意見

- 流域下水道運営管理事業について、施設の老朽化等を踏まえ、維持管理コストの抑制を図るとともに、リスクマネジメント力の強化に向け、県として指導を行っていく。
- 公益法人として公社の持つ専門的技術能力を活用し、県民等への下水道知識の普及啓発を始め、公衆衛生の向上と環境保全及び災害の防止を達成できるよう指導を行っていく。
- 経営改善計画に定めた事業・取組の進捗状況を確認するとともに、モニタリング等の実施により適正に履行できるよう指導を行っていく。

県関係団体経営改善計画(統一様式)

1 団体の概要(2026年4月1日現在)

名 称	愛知県住宅供給公社	担 当 課	建築局公共建築部 公営住宅課県営住宅管理室
所 在 場 所	名古屋市中区丸の内三丁目 19 番 30 号	電 話	052-954-1340
設 立 年 月 日	1965 年 11 月 1 日 (1950 年 10 月 1 日 財団法人愛知県住宅協会として設立)	代 表 者	理事長 森岡 士郎
設 立 目 的	住宅を必要とする勤労者に対し、居住環境の良好な住宅・宅地を供給し、もって住民の生活の安定と社会福祉の増進に寄与する。		
主 要 事 業	分譲宅地(2022年度終了)、賃貸住宅の建設・管理、県営住宅の維持管理業務、地方公共団体連携住宅等建設事業 等		
Web サイト	https://www.aichi-kousha.or.jp		

2 経営の状況

		2020 年度決算	2021 年度決算	2022 年度決算	2023 年度決算	2024 年度決算
損益計算書	経常収益(千円)	10,451,948	10,688,957	11,255,734	11,132,858	12,033,184
	経常費用(千円)	10,108,264	10,289,746	11,013,116	10,781,641	11,736,303
	うち県の委託に係るもの(千円)	7,692,897	7,102,088	7,536,282	7,503,111	8,242,684
	経常損益(千円)	343,684	399,211	242,618	351,217	296,881
	当期純損益(千円)	343,684	399,211	242,618	453,484	296,881
貸借対照表	資産合計(千円)	38,715,069	38,286,364	38,777,852	38,640,906	38,642,189
	負債合計(千円)	35,835,370	35,007,454	35,256,324	34,665,894	34,370,295
	資本合計(千円)	2,879,699	3,278,910	3,521,528	3,975,013	4,271,894
	利益剰余金(千円)	2,018,751	2,417,962	2,660,580	3,114,065	3,410,946
県の関与の状況	県からの借入金残高(千円)	0	0	0	0	0
	県からの補助金(千円)	38,771	49,037	64,888	58,575	59,613
	県からの委託料(千円)	8,049,907	7,401,474	7,874,166	7,775,838	8,581,232
	県からの損失補償に係る債務残高(千円)	30,114,527	29,892,340	29,691,970	29,238,974	28,779,187
	県からの債務保証に係る債務残高(千円)	0	0	0	0	0

3 役職員の状況(2025年3月31日現在)

常勤役員総数(人)	2
うち愛知県退職者(人)	1
うち愛知県出向者(人)	1
常勤役員1人あたりの平均報酬(千円)	9,474
正職員総数(人)	113
うち愛知県退職者(人)	0
うち愛知県出向者(人)	6
正職員平均年齢(歳)	45.6
正職員1人あたりの平均年収(千円)	7,001

4 出資の状況(2026年3月31日現在)

基本財産(千円)	32,500
うち県出えん額(千円)	32,500
割合(%)	100.0

5 団体の役割と課題

【役割】
1 公社賃貸住宅管理業務において、公社賃貸住宅を活用した質の高い住宅の供給と安全で安心な暮らしを提供する役割
2 公営住宅管理受託業務において、公営住宅の管理代行者として適正な管理を提供する役割
3 発注者支援業務において、公社の有する技術力を活かして公共建築物の品質を確保する役割
【課題】
○ 公社賃貸住宅の老朽化と入居率の低下
○ 若手職員に対する住宅管理と建築技術のノウハウの継承

6 経営改善方針(2026年度~2030年度)

2019 年度から 2028 年度までの第 2 次中期経営計画を策定し、その中で下記のとおり掲げている。
1 健全な経営の中での良質で良好なストックの形成とセーフティネット機能の充実 セーフティネット機能を果たしながら、リニューアルや入居促進策等を推進し、公益性と収益性が両立した魅力あるストックを形成する。
2 蓄積された住宅管理ノウハウによる管理代行の継続とサービスの向上 住宅管理の高度な知識と経験をフル活用し、管理代行の継続を目指すとともに、継続受託することで、職員がさらに経験を積み、より一層の質の高いサービスを提供する。
3 地方公共団体等に対する発注者支援の推進・拡大 地方公共団体等を積極的に支援し、実績と信頼を構築することで、公社の社会的存在価値を高めるとともに、収益確保につなげる。

7 主要事業・取組の内容

主要事業・取組名	内容（継続・新規の別、実施予定年度）
賃貸住宅事業 (公社賃貸住宅管理業務)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公社賃貸住宅のストックのスリム化及び有効活用（継続、2028年度まで） <ul style="list-style-type: none"> ・ 423戸のスリム化 ・ 団地の類型化(建替え・再編整備・土地返還)に基づく計画的なストックのスリム化 ・ 長期的な延命化計画の運用 ・ 民間事業者のノウハウを活用したストックの有効活用 ○ 入居促進策の推進（継続、2028年度まで） <ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅改良を640戸実施 ・ 住戸・設備改良と延命化リニューアルの推進 ・ 営業力の強化 ・ DIY住戸等の供給と団地特性に合わせたキャンペーンの実施 ・ 新たな入居促進策の実施 ○ 住宅セーフティネット機能の整備（継続、毎年度） <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者向け住宅を15戸整備 ・ 高齢者・子育て世帯向けを中心とした住環境の整備と入居者募集 ・ 地域コミュニティ活動の支援 ・ 住宅セーフティネット関連に習熟した職員の育成 <p>⇒指標①:賃貸住宅事業の事業利益率</p> <p>⇒指標③:各年度末の借入金残高 財務指標</p>
管理受託住宅事業 (公営住宅管理受託業務)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公営住宅の管理能力及び接遇力の向上（継続、2028年度まで） <ul style="list-style-type: none"> ・ 県における事業評価(モニタリング)でSまたはA評価の獲得 ・ 公営住宅の効率的・効率的な管理体制づくり ・ 職員の接遇力の向上 ・ OJTによる若手職員の住宅管理ノウハウの継承
その他事業 (発注者支援業務)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公共工事発注者支援機関(建築)として住まい・まちづくりに貢献（継続、2028年度まで） <ul style="list-style-type: none"> ・ 新規業務の契約件数21件 ・ 建築プロフェッショナルとして地方公共団体等への積極的な支援 ・ 公共工事発注者支援機関(建築)の認定機関に向けての技術者確保 <p>⇒指標②:発注者支援業務の契約件数</p>

※ 主要事業・取組は第2次中期経営計画ローリングプラン(2019～2028)に基づき記載している。

8 指標と数値目標（計画期間:2026年度～2030年度）

指標	年度	2024 実績	2025 実績	2026	2027	2028	2029	2030	目標数値の説明
				上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	
①賃貸住宅事業の事業利益率(%) 継続		9.0	—	7.0	9.0	5.0	5.0	5.0	毎年度黒字化し、事業利益率5.0%を目指す
②発注者支援業務の契約件数(件) 継続		23	—	15	15	15	15	15	各年度の契約件数15件を目指す
③各年度末の借入金残高(億円) 財務指標 継続		272	—	266	262	260	260	260	2028年度までに42億円削減を目指す

《指標・目標値設定の考え方》

※2029年度以降の目標値は第3次中期経営計画で策定予定のため暫定数値。

○ 各指標及び各年度の目標値は、第2次中期経営計画ローリングプランに基づき設定している。

○ 指標①:賃貸住宅事業の事業利益率

「事業利益(収益-原価-一般管理費)÷事業収益」で求められる指標であり、事業活動で得られる利益の獲得能力を示す。

確実な利益計上には、収益確保・原価抑制は必須であり、双方の理想的なバランスを把握・管理し、取組による成果を数値化するための指標として最適であることから、本指標を設定。なお、2028年度に入居促進を目的とした住戸リノベーションへの積極的な投資を予定しており、事業利益率は低下する見込みである。

○ 指標②:発注者支援業務の契約件数

各年度の契約件数の目標を示す。

「公共工事発注者支援機関(建築)」として地方公共団体等の支援に取り組み、公共建築物の品質を確保する役割を期待されていることから、社会貢献するとともに、収益確保につなげるため、本指標を設定。

○ 指標③:各年度末の借入金残高

借入金残高の削減状況を示す。

健全な経営には負債削減が必須で、事業全体の取組による成果で得た利益で確実な償還を進めるため、本指標を設定。

9 経営改善計画に対する県所管局の意見

- 愛知県住宅供給公社は、居住環境の良好な住宅・宅地の供給により、住民の生活の安定と社会福祉を増進することを目的として設立された団体であり、「愛知県住生活基本計画 2030」では、豊かな住まい・まちづくりにおいて、その計画の推進体制の一翼を担うこととされていることから、その役割を十分に果たす必要がある。
- 第1次中期経営計画は2018年度に終了したが、引き続き公社の経営改善を進める必要があることから、これまでの成果や課題を検証し、新たな基本方針、各種戦略、進行管理指標などを定めた第2次中期経営計画(2019年度から2028年度までの10年間)を策定した。また、2022年12月、2025年12月にローリングプランを策定し、3つの事業指標、財務指標の見直しを行った。県として、公社の経営改善が着実に進むよう、引き続き指導を行う。

県関係団体経営改善計画(統一様式)

1 団体の概要(2026年4月1日現在)

名 称	公益財団法人愛知県スポーツ協会	担 当 課	スポーツ局 競技・施設課
所 在 場 所	名古屋市中区新栄一丁目 49 番 10 号	電 話	052-264-1010
設 立 年 月 日	1951 年 11 月 5 日 (2019 年 4 月 1 日名称変更)	代 表 者	理事長 高橋 繁浩
設 立 目 的	愛知県内のスポーツ団体の発展及び連携強化によりスポーツを振興・普及し県民の体力の向上を図り、スポーツ精神を養うこと。		
主 要 事 業	各種大会事業、加盟団体等支援事業、スポーツ指導者等育成事業、地域スポーツ推進事業、表彰事業		
Web サイト	https://www.aichi-sports.or.jp/		

2 経営の状況

		2020 年度決算	2021 年度決算	2022 年度決算	2023 年度決算	2024 年度決算
正味財産 増減計算書	経常収益(千円)	132,165	132,407	136,473	148,552	150,152
	経常費用(千円)	116,853	114,277	118,468	145,310	152,239
	うち県の委託に係るもの(千円)	0	0	0	0	0
	当期経常増減額(千円)	15,312	18,129	18,004	3,241	△2,087
	当期一般正味財産増減額(千円)	16,746	18,129	18,004	3,241	△2,087
貸借対照表	資産合計(千円)	253,210	265,060	283,580	297,701	305,639
	負債合計(千円)	19,213	12,934	13,449	24,329	34,354
	正味財産合計(千円)	233,997	252,126	270,131	273,372	271,284
	うち一般正味財産(千円)	101,337	119,466	137,471	140,712	138,624
県の関与の 状況	県からの借入金残高(千円)	0	0	0	0	0
	県からの補助金(千円)	54,124	50,883	49,897	64,562	65,453
	県からの委託料(千円)	0	6,042	7,396	8,352	8,135
	県からの損失補償に係る債務残高(千円)	0	0	0	0	0
	県からの債務保証に係る債務残高(千円)	0	0	0	0	0

3 役職員の状況(2025年3月31日現在)

常勤役員総数(人)	1
うち愛知県退職者(人)	1
うち愛知県出向者(人)	0
常勤役員1人あたりの平均報酬(千円)	5,274
正職員総数(人)	6
うち愛知県退職者(人)	1
うち愛知県出向者(人)	0
正職員平均年齢(歳)	43.2
正職員1人あたりの平均年収(千円)	6,072

4 出資の状況(2026年3月31日現在)

基本財産(千円)	200,000
うち県出えん額(千円)	70,000
割合(%)	35.0

5 団体の役割と課題

【役割】

本会の実施事業の対象は、トップレベルのアスリートから地域レベルでスポーツを楽しむ人々まで、幅広いスポーツ実施者及びその活動を支える関係者である。これらの対象者を統括する多数のスポーツ団体が本会に加盟していることから、加盟団体の組織体制の整備を支援し、団体間の連携を強化することにより、本県におけるスポーツの振興と普及を推進することが、本会の果たすべき重要な役割である。

また、本会は加盟団体以外にも、スポーツ医・科学分野の専門人材やスポーツ指導者など、多様なスポーツ関係者との繋がりを有していることから、前述のスポーツ団体等との連携・協力体制を構築するとともに、これらの人材が活躍できる場を提供することも、本会に求められる重要な役割であると認識している。

【課題】

○ スポーツ庁により「スポーツ団体ガバナンスコード」が策定されてから久しいが、スポーツ関係者のコンプライアンス問題は後を絶たず、スポーツ団体がガバナンスを強化しているとは言い難い状況である。本県においても引き続き、本会加盟団体や登録団体等に対し、当該コードの認知、自己説明の公表及び未遵守項目への対応への助言や支援を行うことで、本県のスポーツ・インテグリティ(誠実性・健全性・高潔性)の確保を図る必要がある。

○ 変化が続く地域スポーツの環境に柔軟に適應できる人材を育成し、事務局組織体制を強化しなければならない。

○ 財務面においては、県を始めとする公的支援及び加盟団体が納める負担金に頼るところが大きいため、協賛金・寄附金収益の拡充に努めるとともに、広く県民や加盟団体から高い満足度が得られるようなサービスを提供していくことが必要である。

6 経営改善方針（2026年度～2030年度）

- 本会が「スポーツ団体ガバナンスコード」において示されたすべての必須項目を遵守している旨の自己説明・公表ができるよう、計画的に組織運営を適正化する。
- 加盟団体や総合型地域スポーツクラブ（以下「総合型クラブ」という。）、スポーツ少年団（以下「少年団」という。）等の地域スポーツクラブにおいても、「スポーツ団体ガバナンスコード」の遵守状況の自己説明・公表ができるよう助言・支援をしていくことで、各団体の人的・財政的基盤の安定化を図ることにより、当該団体からの負担金や登録料を財源としている本会の組織運営を盤石なものとする。
- 職員を計画的に採用し、適切な人員配置に努めるとともに、職員の自己研鑽を奨励する。
- 県との連携関係を強力に維持しながら、加盟団体ひいては広く県民に対しより良いサービスを還元できるよう、各種事業のあり方を見直し、改善するとともに、新規事業の積極的な企画立案を行う。

7 主要事業・取組の内容

主要事業・取組名	内容（継続・新規の別、実施予定年度）
各種大会事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国民スポーツ大会及び同東海ブロック大会に派遣される愛知県代表の選手及び監督の参加に係る諸手続きを支援する。（継続、毎年度） ○ 国民スポーツ大会に派遣する監督、選手のメディカルチェックを実施するとともに、選手のコンディショニングのためにスポーツドクター及びアスレティックトレーナーを派遣する。（継続、毎年度） ○ アンチ・ドーピング教育のための講習会の開催及び啓発ツールの作成・配布を行う。（継続、毎年度） ○ 国民スポーツ大会において愛知県選手団が着用するユニフォームを作製し、配布する。（継続、毎年度）
加盟団体等支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 選手の競技力向上を目的とした強化練習会（合宿も可）及び記録会等の実施、または競技・スポーツの普及・啓発を目的とした講習会及びスポーツ教室等の開催に対し助成し、競技団体等の活動を支援する。（継続、毎年度） ○ 競技団体が競技力向上にアナリティクス的手法を導入するための支援を行う。科学的根拠に基づく客観的かつ効果的な指導による技術向上を図るとともに、無理な動作等を抑止することで怪我の予防にも資する。（新規、2027年度まで）
スポーツ指導者等育成事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公益財団法人日本スポーツ協会（以下「JSPO」という。）の公認スポーツ指導者制度に基づき、トップアスリートからスポーツ愛好者まで、幅広いニーズに応えられる、専門知識と技能を有する指導者を、競技団体等と連携して養成する。（継続、毎年度） ○ 総合型クラブや少年団の登録に必須とされているJSPO公認スポーツ指導者（マネジメント資格を含む）は本会が直接講習会を開催する等して積極的に養成する。（新規、毎年度） <p>⇒ 指標①：JSPO公認指導者を保有する総合型クラブ数 継続</p>
地域スポーツ推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域スポーツの拠点としての発展が期待される総合型クラブについて、クラブアドバイザーの配置や「愛知県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会」の運営等を通じてその活動を支援する。（継続、毎年度） ○ 総合型クラブが地方自治体等と連携し、公益的な事業体としての役割を果たすことができるよう、活動実態やガバナンス等の要件を基準とする登録・認証制度を運用し、運営能力および社会的認知度の向上を図る。（継続、毎年度） ○ 少年団の活動理念に基づき、県内各地域における交流大会の開催、全国大会への派遣、リーダー等支援人材の養成及び国際交流事業等の実施を通じて、子どもたちが地域でスポーツに親しめる環境の整備を進める。（継続、毎年度） ○ 部活動の地域展開をはじめとする地域スポーツ環境の議論において「指導者不足」や「（指導者の）資質問題」が恒常的な課題とされているため、本会実施事業と関わりのあるJSPO公認指導者や医科学人材等を会員とするメンバーシップ制度（あいちスポーツサポートメンバーズ制度）を整備し、当該会員数の拡充や研鑽の場の提供を行うとともに、本会及び本会関係団体が実施する事業に会員を派遣し、多様なスポーツ活動の推進体制を確立する。（新規、2025年度から毎年度） <p>⇒ 指標②：あいちスポーツサポートメンバーズ会員数 新規</p>
表彰事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本県スポーツ界に長年貢献した方や優れた成績を収めた選手・指導者を表彰する。（継続、毎年度）
スポーツ団体ガバナンスコードの遵守及び自己説明の公表	<ul style="list-style-type: none"> ○ スポーツ庁「スポーツ団体ガバナンスコード」の遵守状況に係る自己説明を毎年度公表する。（継続、毎年度） ○ 本会加盟競技・地域団体やその他関係スポーツ団体についても遵守状況及び自己説明の公表状況を確認し、適宜助言・支援する。（継続、毎年度） <p>⇒ 指標③：スポーツ団体ガバナンスコード自己説明の公表団体数 継続</p>
財政基盤の安定化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 協賛金及び寄附金による自主財源の確保に努め、安定した団体運営を行う。（継続、毎年度） <p>⇒ 指標④：協賛企業・法人数 新規</p> <p>⇒ 指標⑤：経常収支比率 財務指標 継続</p>

8 指標と数値目標（計画期間：2026年度～2030年度）

指標	年度	2024 実績	2025 実績	2026	2027	2028	2029	2030	目標数値の説明
				上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	
①JSPO公認指導者を保有する総合型クラブ数(クラブ) <small>継続</small>		38	—	42 —	46 —	49 —	52 —	57 —	2024 年度実績の 1.5 倍を目標とした。
②あいちスポーツサポートメンバーズ会員数(人) <small>新規</small>		0	—	90 —	110 —	120 —	130 —	140 —	2025 年度 11 月時点(41 人)から約 100 人増を目標とした。
③スポーツ団体ガバナンスコード自己説明の公表団体数(団体) <small>継続</small>		45	—	57 —	63 —	69 —	75 —	78 —	加盟競技団体及び加盟地域団体の合計数の 70%を目標とした。
④協賛企業・法人数(社(法人)) <small>新規</small>		0	—	6 —	7 —	8 —	9 —	10 —	2025 年度 11 月時点(5 社)から毎年度1社(法人)増を目標とした。
⑤経常収支比率(%) <small>財務指標 継続</small>		98.6	—	109.0 —	109.0 —	109.0 —	109.0 —	109.0 —	直近 5 年間(2020～2024 年度)の平均値を目標とした。

＜指標・目標値設定の考え方＞

指標①：総合型クラブにおいて、マネジメントに係る専門知識を有する者（運営基盤の強化のため）、JSPO公認指導者資格を有する者（指導者の資質担保のため）の配置が求められており、登録クラブあたり各 1 名以上配置できるよう助言するとともに、その養成を積極的に行う必要がある。

指標②：県内の地域スポーツクラブ等のニーズに応えられるよう、5 年後には会員数を 100 人増としたい。

指標③：ガバナンスコードに法的拘束力がないことや、助成機関が自己説明の公表を助成の必須条件としているか否かにより加盟団体における必要性の認識に大きな乖離があることから、全体の 7 割を目標値とした。

指標④：2025 年度から協賛契約制度を新設し、初年度 5 社(法人)の実績であったため、毎年度少なくとも 1 社(法人)の新規の契約を獲得したい。

指標⑤：財務安定性を示す経常収支比率が 100%を上回るよう自主財源の確保と事務・事業の効率化に努める。

9 経営改善計画に対する県所管局の意見

- 県内のスポーツ関係団体を総合的に統括し、全県的なスポーツ振興を図る唯一の団体として、「愛知県スポーツ推進計画 2023-2027～スポーツがっつなぐ愛知の未来～」の策定に関わり、計画推進の一翼を担っているため、加盟競技団体や地域団体と密に連携しながら諸事業を効果的に展開・拡充していく必要がある。
- (公財)日本スポーツ協会公認スポーツ指導者を有する総合型クラブ数、あいちスポーツサポートメンバーズ会員数、スポーツ団体ガバナンスコード自己説明の公表の各事業指標については、スポーツ協会の主要事業を推進するために不可欠であることから、県始め関係団体と協働して積極的に取り組んでいく必要がある。
- 地域スポーツの拠点である総合型クラブについては、部活動の地域展開の受け皿としても考えられており、より効果的で安定した運営体制の整備に取り組む必要がある。
- 2026 年アジア・アジアパラ競技大会を契機にスポーツ振興への気運醸成を図り、寄附金や協賛企業の増に努めるとともに、運営の効率化と経営改善を一層推進できるよう、所管局として、事業の進捗状況を確認しながら、適切な助言・指導と必要な支援を実施していく。

県関係団体経営改善計画(統一様式)

1 団体の概要(2026年4月1日現在)

名称	公益財団法人愛知県教育・スポーツ振興財団	担当課	教育委員会事務局管理部 総務課
所在場所	名古屋市中区新栄一丁目49番10号	電話	052-242-1500
設立年月日	1973年7月16日(2005年9月1日名称変更)	代表者	理事長 佐藤 正美
設立目的	広く教育、文化及びスポーツ(レクリエーション活動を含む。)の振興に資する事業を行い、愛知県における教育及び文化の水準の向上及び発展並びにスポーツの普及奨励に寄与することを目的とする。		
主要事業	教育及びスポーツの振興に関する事業(教育振興事業、スポーツ振興事業)、文化の振興に関する事業(埋蔵文化財発掘調査事業)、愛知県教育会館の管理運営に関する事業		
Webサイト	https://www.aichi-kyo-spo.com		

2 経営の状況

		2020年度決算	2021年度決算	2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
正味財産 増減計算書	経常収益(千円)	2,009,541	1,852,883	1,969,335	2,230,953	1,896,215
	経常費用(千円)	1,968,844	1,832,744	2,002,144	2,234,856	1,841,538
	うち県の委託に係るもの(千円)	1,658,913	1,497,965	1,673,573	1,887,128	1,469,262
	当期経常増減額(千円)	40,698	20,138	△32,809	△3,904	54,678
	当期一般正味財産増減額(千円)	36,678	20,442	△33,344	△15,061	44,469
貸借対照表	資産合計(千円)	1,753,828	1,666,954	1,707,458	2,084,492	1,866,196
	負債合計(千円)	680,871	573,525	647,403	1,039,648	776,883
	正味財産合計(千円)	1,072,956	1,093,429	1,060,055	1,044,844	1,089,313
	うち一般正味財産(千円)	999,956	1,020,399	987,055	971,994	1,016,463
県の関与の 状況	県からの借入金残高(千円)	0	0	0	0	0
	県からの補助金(千円)	265,450	264,392	270,923	258,686	284,630
	県からの委託料(千円)	1,496,214	1,283,151	1,264,662	1,491,081	1,192,444
	県からの損失補償に係る債務残高(千円)	0	0	0	0	0
	県からの債務保証に係る債務残高(千円)	0	0	0	0	0

3 役職員の状況(2025年3月31日現在)

常勤役員総数(人)	4
うち愛知県退職者(人)	2
うち愛知県出向者(人)	0
常勤役員1人あたりの平均報酬(千円)	6,329
正職員総数(人)	83
うち愛知県退職者(人)	2
うち愛知県出向者(人)	4
正職員平均年齢(歳)	51.8
正職員1人あたりの平均年収(千円)	5,300

4 出資の状況(2026年3月31日現在)

基本財産(千円)	102,500
うち県出えん額(千円)	30,000
割合(%)	29.3

5 団体の役割と課題

<p>【役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 財団の設立目的を達成するため、主に次の事業を実施する。 <ol style="list-style-type: none"> 1 教育振興事業 様々な悩みを抱える子どもや保護者からの相談に対する助言・援助、外国にルーツを持つ県民を対象とした日本語学習支援、学校が任用する講師人材の確保と資質向上、生涯学習活動の支援など、教育の振興に関する事業 2 スポーツ振興事業 県のスポーツ施設の管理運営や、スポーツ・レクリエーション活動の企画・実施などを通じて、広く県民がスポーツ等に親しむ場と機会を提供する事業 3 埋蔵文化財発掘調査事業 埋蔵文化財の記録保存のための発掘調査・出土品の整理・報告書の作成及び埋蔵文化財保護の普及・啓発を行う事業 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育振興事業においては、不登校や発達障害のある子どもを持つ保護者等への支援や、外国にルーツを持つ県民への日本語学習支援など、多様化する県民ニーズに柔軟に対応していく必要がある。 ○ スポーツ振興事業においては、多くの方に気軽にスポーツやレクリエーション活動に親しむ機会を安定的に提供し、県民の心身の健全な発達に寄与するため、参加者の満足度向上を目指し、引き続き確実に実施していく必要がある。 ○ 埋蔵文化財発掘調査事業においては、財団内の人員確保体制を整備し、県との情報共有を徹底することで、事業を引き続き確実に実施していく必要がある。

6 経営改善方針（2026年度～2030年度）

- 公益性の確保
公益財団法人として、これまでの経験と実績のもと、教育振興事業やスポーツ振興事業等公益性の高い事業を実施するとともに、優れたサービスの提供に努める。
- 経営の効率化、健全性の確保
ICTの活用等による事務事業の効率化、利用者ニーズに合致した事業企画、積極的な広報・営業活動等、施設・事業の効率的・効果的な運営に努めることにより、一層の安定的な経営体制の確立を目指す。
- 人材育成の推進
施設の安全対策、サービスの向上等に資する資格の取得促進やウェブコンテンツに関する技能育成を始めとする各種研修等の実施により、実務に強く、多様な業務・事業に対応でき、コンプライアンス意識の高い人材の育成に積極的に取り組み、組織活力の充実に努める。
- 地域や関係機関との連携の重視
地域住民との協働や地域・団体との連携により、各種事業を展開するとともに、関係機関と連携した事業を実施する。

7 主要事業・取組の内容

主要事業・取組名	内容（継続・新規の別、実施予定年度）
教育振興事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育相談事業 ＜電話相談事業＞ 青少年とその保護者を主たる対象として、研修を積んだボランティア相談員と常任相談員による電話相談を通じて悩みの自主的解決のための精神的な援助を行う。（継続、毎年度） ＜面接相談事業＞ 不登校や発達障害傾向のある子ども、その保護者及び関係者を対象に、講座や集団カウンセリング等を通して問題の解決を図るための助言・援助を行う。（継続、毎年度） ○ 日本語学習支援事業（「ステップアップスクール」） 外国にルーツを持つ県民を対象に、能力に応じた講座を設けるとともに、オンラインで受講できるようにして学習機会の充実に努め、日本で生活するための基礎を培う。（継続、毎年度） ⇒ 指標①:「ステップアップスクール」の開催率 新規 ○ 教員人材銀行事業 講師任用の円滑化のため、教員免許状を有する人材を確保するとともに、登録者の資質向上を図り、学校現場の要請に応える。（継続、毎年度） ⇒ 指標②:教員人材銀行講師登録件数 継続 ○ 生涯学習推進センター事業 県民が生涯にわたって充実した生活を送ることができるよう学習活動を総合的に支援する。（継続、毎年度）
スポーツ振興事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ スポーツ活動等に親しむ場の提供事業 県のスポーツ施設について、施設の設置目的に沿って、県民サービスの向上及び安全かつ適正な管理運営に努め、広く県民がスポーツ等に親しむ場を提供する。（継続、毎年度） ○ スポーツ活動等に親しむことができる機会の提供事業 誰でも気軽にスポーツやレクリエーション活動に親しむことができる機会を安定的に提供することを通してスポーツ活動等へ参加する機会の充実に努め、県民の心身の健全な発達に寄与する。（継続、毎年度） ⇒ 指標③:イベント事業参加者の満足度 新規
埋蔵文化財発掘調査事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 埋蔵文化財発掘調査事業 県との委託契約に基づき、埋蔵文化財の記録保存のための発掘調査、出土品整理、報告書作成・刊行等を行う。（継続、毎年度） ⇒ 指標④:埋蔵文化財発掘調査実施率 新規 ○ 埋蔵文化財広報事業 埋蔵文化財展・講演会等を開催し、埋蔵文化財保護の理解を深める。（継続、毎年度）
経営の効率化、健全性の確保(取組)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公益目的事業において、利用者ニーズに合致した事業企画、積極的な広報・営業活動等を行うとともに、事業の効率的・効果的な運営に努めることにより、安定した経営体制の確立を目指す。（継続、毎年度） ⇒ 指標⑤:公益目的事業の経常収支比率 財務指標 新規

8 指標と数値目標（計画期間:2026年度～2030年度）

指標	年度	2024 実績	2025 実績	2026	2027	2028	2029	2030	目標数値の説明
				上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	
① 「ステップアップ スクール」の開催 率(%) 新規		100	—	100 —	100 —	100 —	100 —	100 —	2024年度実績100%の達成
② 教員人材銀行 講師登録件数 (件) 継続		2,470	—	2,470 —	2,470 —	2,470 —	2,470 —	2,470 —	2024年度実績2,470件の維持
③ イベント事業参加 者の満足度(%) 新規		98.1	—	98.1以上 —	98.1以上 —	98.1以上 —	98.1以上 —	98.1以上 —	2024年度実績98.1%以上
④ 埋蔵文化財発掘 調査実施率(%) 新規		100	—	100 —	100 —	100 —	100 —	100 —	発掘調査実施率100%の確実な 達成
⑤ 公益目的事業の 経常収支比率 (%) 財務指標 新規		100.7	—	100.0 —	100.0 —	100.0 —	100.0 —	100.0 —	過去5年(2020-2024)の平均値 100.0%の維持

《指標・目標値設定の考え方》

- 指標①： 県民ニーズに対応するため拡充した事業(講座数の増及びオンラインの導入)を計画どおり実施するため、講座の開催率(開講回数/計画回数)とする。
- 指標②： 学校の講師任用の円滑化を図るには登録者の確保が必要であるため、2024年度実績2,470件を維持する。
- 指標③： スポーツ振興事業の「イベント事業」参加者満足度を目標とする。なお、「参加者満足度」は、年10回程度開催するキャンプや体験会の参加者アンケートにおいて「参加して良かった」と回答した割合(平均値)とする。
- 指標④： 発掘調査事業を安定的に実施する指標として、発掘調査実施率(実施面積/受託面積)100%を維持する。
- 指標⑤： 公益財団法人としての経営の健全性をより明確にするため、公益目的事業における経常収支比率(経常収益/経常費用)とする。

9 経営改善計画に対する県所管局の意見

- 当財団では、これまで管理施設の利用促進や効率的な運営を目指し、人員の削減を始め合理化への取り組みを進め、一定の成果をあげてきたところである。
- 一方で、講座やイベントの拡充に伴い、講師確保やオンラインの導入が課題となるため、ICTの活用や人材育成を推進し、円滑な事業運営を図る必要がある。
- 教員人材銀行の登録件数の維持に加え、登録者の質確保のため、広報の強化や登録者へのフォロー体制を充実させることが望まれる。
- 公益目的事業の経常収支比率については、単年度の数値だけでなく複数年度の推移を分析し、自主事業の収益強化やコスト削減策を継続することが必要である。
- 指定管理施設の運営について、モニタリングを通して、効率的かつ質の高い運営ができるよう積極的にアドバイスをしていく。

県関係団体経営改善計画

2026年度～2030年度

愛知県総務局総務部総務課行政経営企画グループ

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

電 話 052-954-6077(ダイヤル)

なお、計画及び年次報告書は、愛知県公式Webサイトにも掲載されています。

Web サイト <http://www.pref.aichi.jp/somubu-somu/gyoukaku/>